

様式1

令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和6年6月

静岡県公立大学法人

法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況（任期）	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	2
6 法人の基本的目標	6
7 法人の組織図	7

全体的な状況

1 はじめに	8
2 全体的な計画の進行状況	8
3 各分野における主な取組事項	8

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育	
(1) 教育課程と教育方法	19
(2) 入学者受入れ	33
(3) 教育の実施体制等	37
(4) 学生への支援	42
2 研究	
(1) 研究の方向性及び成果の活用	47
(2) 研究の実施体制等	55
3 地域貢献	
(1) 地域社会等との連携	58
(2) 教育研究資源の地域への還元	61
(3) 地域社会への学生の参画	65
(4) 地域貢献の推進体制整備	66
4 グローバル化	
(1) グローバル人材の育成	67
(2) 教育研究活動のグローバルな展開	70
(3) グローバル化の推進体制整備	73
I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	74

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善	
(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営	86
(2) 人事運営と人材育成	88
(3) コンプライアンスの強化	90

2 財務内容の改善	
(1) 自己収入の確保	91
(2) 予算の効率的かつ適正な執行	92
3 施設・設備の整備、活用等	94
II 法人の経営に関する特記事項	95

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実	96
2 情報公開・広報の充実	97
III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項	99

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理	100
2 社会的責任	102
IV その他業務運営に関する特記事項	104

その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	105
2 短期借入金の限度額	107
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	108
4 剰余金の使途	108
5 県の規則で定める業務運営計画	108

別表 学生の状況	109
----------	-----

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況	112
2 卒業・修了者の状況	114
3 資格免許の取得状況	117
4 外部資金の受入状況	118
5 公開講座の開催状況	119
6 社会人等の受入状況	119
7 研修会等の開催状況	121
8 奨学金の受入状況	121

法人の概要

1 法人名

静岡県公立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田52番1号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

3 役員の状況（任期）

理事長（学長） 今井 康之 （令和6年4月1日～令和9年3月31日）

理事 長澤 由哉 （令和6年4月1日～令和9年3月31日）

理事（副学長） 賀川 義之 （令和6年4月1日～令和9年3月31日）

理事（副学長） 富沢 壽勇 （令和6年4月1日～令和9年3月31日）

理事（非常勤） 戸野谷 宏 （令和6年4月1日～令和9年3月31日）

監事（非常勤） 洞江 秀 （令和5年9月1日～令和9年 ※ ）

監事（非常勤） 小長井 敬 （令和5年9月1日～令和9年 ※ ）

※ 監事の任期は、任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについて、財務諸表の承認日まで。

4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬食生命科学総合学府（薬学研究院、食品栄養環境科学研究院）、国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

（附属施設等）

附属図書館、健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター、男女共同参画推進センター、グローバル地域センター、「ふじのくに」みらい共育センター

イ 静岡県立大学短期大学部

（附属施設等）

附属図書館

5 学生数及び教職員数

(令和6年5月1日現在)

(1) 学生数

ア 学部

(単位：人)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	245	258	503
	薬科学科	40	160	125	55	180
	計	120	640	370	313	683
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	19	104	123
	栄養生命科学科	25	100	10	101	111
	環境生命科学科	20	80	38	63	101
	計	70	280	67	268	335
国際関係学部	国際関係学科	60	240	111	195	306
	国際言語文化学科	120	480	156	416	572
	計	180	720	267	611	878
経営情報学部	経営情報学科	125	500	302	249	551
	計	125	500	302	249	551
看護学部	看護学科（1年次入学）	120	480	50	445	495
	看護学科（3年次編入学）	25	50	0	0	0
	計	145	530	50	445	495
合計		640	2,670	1,056	1,886	2,942

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

イ 大学院

(単位：人)

研究科・学府名 課程名		専攻名	入学定員	収容定員	現員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	54	21	75
		食品栄養科学専攻	25	50	24	49	73
		環境科学専攻	20	40	5	13	18
		小計	75	150	83	83	166
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	5	20	22	5	27
		薬科学専攻	11	33	21	0	21
		食品栄養科学専攻	10	30	3	7	10
		環境科学専攻	7	21	6	2	8
		薬食生命科学専攻	5	15	6	6	12
	小計	38	119	58	20	78	
計	113	269	141	103	244		
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	2	7	9
		比較文化専攻	5	10	7	2	9
	計	10	20	9	9	18	
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	9	5	14
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	9	7	16
	計	13	29	18	12	30	
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	16	32	2	22	24
	博士後期	看護学専攻	3	9	4	8	12
	計	19	41	6	30	36	
合計			155	359	174	154	328

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

ウ 短期大学部

(単位：人)

学科(専攻)名	入学定員	収容定員	現員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	126	126
社会福祉学科	70	140	18	60	78
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(11)	(34)	45
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(7)	(26)	33
こども学科	30	60	2	63	65
計	140	320	20	249	269

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 教職員数

ア 学部、大学院

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	5	90	66	34	86	282	90	372

・専任教員数(学長、副学長等を除く)

(単位：人)

学部等名	教授	准教授	講師	助教	合計
薬学部	18	18	12	23	71
食品栄養科学部	17	13	2	28	60
国際関係学部	25	18	5	4	52
経営情報学部	14	7	7	3	31
看護学部	12	7	6	25	50
言語コミュニケーション研究センター	1	0	0	0	1
合計	87	63	32	83	265

(単位：人)

研究科等名	教授	准教授	講師	助教	合計
薬学研究院	1	1	2	1	5
食品栄養環境科学研究院	0	0	0	0	0
国際関係学研究科	2	2	0	2	6
経営情報イノベーション研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	0	0	0	0	0
合計	3	3	2	3	11

イ 短期大学部

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	0	10	10	9	6	35	14	49

※ 学長は、兼務（外数）である。

・専任教員数（学長を除く）

(単位：人)

学科等名	教授	准教授	講師	助教	合計
一般教育等	1	1	3	0	5
歯科衛生学科	3	2	2	3	10
社会福祉学科	4	5	3	2	14
こども学科	2	2	1	1	6
合計	10	10	9	6	35

6 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。

法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

全体的な状況

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成19年4月に公立大学法人化した。設立団体である静岡県が定める中期目標を達成するために、法人として第3期中期計画に掲げた取組を具体的に年度計画として毎年定め、教育研究や地域貢献等の活動を積極的に推進するとともに、理事長のリーダーシップのもと効率的で効果的な業務運営に努めている。令和5年度は、第3期中期計画の5年目として、中期計画の仕上げに向けた取組の強化や第4期中期計画を見据えた課題の整理など、次なる発展に向けた基盤づくりを資する取組を着実に進めることを基本方針として年度計画を策定した。新型コロナウイルス感染症による制限が緩和される中、教育研究等の実践に取り組むとともに、中期計画に掲げた、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などに取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

令和5事業年度計画に記載の84項目について自己点検・評価を実施した結果、「計画を大幅に上回って実施することができた項目（SS）」が0項目、「計画を上回って実施することができた項目（S）」が8項目、「計画を順調に実施した項目（A）」が75項目、「計画を十分には実施しなかった項目（B）」が1項目、「業務の大幅な見直し等が必要な項目（C）」が0項目となっており、おおむね計画どおりの実施状況となった。

3 各分野における主な取組事項

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

① 教育

A 教育課程と教育方法

ア AIやデータサイエンス人材の育成に向けたカリキュラムの実施（No.1、No.3）

- ・数理・データサイエンス・AI教育を行うため、教務委員会情報教育部会に「MDASH推進部門」及び「MDASH自己点検・評価部門」を新たに設置した。また、令和6年度から全学共通科目「数理・データサイエンス・AI入門」を開講するため、学則改正を行い、卒業要件単位数に含めることのできる遠隔講義の単位の上限（60単位）を定めた。
- ・食品栄養科学部では、数理・データサイエンス・AIを活用して専門分野の課題を解決するための実践的な能力を育成することを目的とした「食品栄養科学部 データサイエンス・AI教育プログラム」を開始した。

イ 高度な専門教育の実践（No.2S、No.3、No.13）

- ・薬学部では、学生の視野を広げるための早期体験学習（薬局・病院訪問、企業訪問、ラボ訪問、研究体験）を対面で実施した。企業訪問では、訪問先を前年度のZoomによ

る1社から静岡県内の製薬企業5社に拡充した。また、文部科学省の補助事業「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」において、前年度に作成したVRコンテンツを活用した教育を本格的に実施した。さらに、令和5年度に新たに採択された「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」において、「地域医療アドバンスト実習」を開始し、薬剤師偏在の課題を理解し、へき地医療における解決策を見出すための独自の教育を実践した。

地域医療アドバンスト実習：川根本町で薬局や診療所、町役場などからサポートを受けて、実習を実施（実施日）12/18～12/22（参加者）薬学科5年生5名、教員9名

- ・食品栄養科学部では、実社会で必要な文理融合的知識の習得に向け、経営学的な文系講義である「食品マーケティング論」を新たに開講した。
- ・短期大学部では、社会福祉協議会や老協協などと連携事業において、学生が主体となり、中高生に社会福祉学について理解してもらう機会を設けた。

ウ 学修成果の可視化のため、ルーブリック表を用いた評価の実施（No.2S、No.3、No.7、No.8、No.9、No.19）

- ・各学部・研究科においてルーブリックを用いた学修成果の評価を実施した。看護学部では、ディプロマ・ポリシーの達成度を測るルーブリックを、コンサルテーションを受けながら作成し、当年度卒業生に対する評価を行った。
- ・各学部・研究科において、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを整備した。経営情報学部では学部全体のカリキュラムマップ、ツリーを作成するとともに、学部科目の統廃合を行い、学部カリキュラムの改革を行った。

エ 各種国家試験への対応（No.14、No.15、No.16、No.17S）

- ・各学部等において、個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準を維持している。数値目標に対しては、保健師、助産師、歯科衛生士、介護福祉士で合格率100%となり、目標値を達成した。なお、歯科衛生士では平成28年度から8年連続、介護福祉士では平成元年度から5年連続で合格率100%を達成した。

オ 全学共通科目「しずおか学」の継続的な見直し、改善（No.20）

- ・しずおか学について、科目の新設や時間割の見直しなど行い、30科目（45単位）を開講した。新規科目として「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」「健康イノベーション教育プログラム」など5科目を開講した。履修した学生数は、延べ266名で、開始以来の履修者数は2,075名となった。

カ COILプログラムの継続、海外英語研修プログラムの実施（No.21）

- ・インターネットによる国際相互遠隔教育（COIL）を「大学の世界展開力強化事業」（COIL）が終了後も、薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で継続して実施し、学生交流を進めた。
- ・全学共通科目TOEFL留学英語の履修者19名がカナダ ブリティッシュ・コロンビア大学日本語コース履修者とともにCOIL活動を実施した。
- ・薬食生命科学総合学府では、米国カリフォルニア大学デービス校とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業によりアクティブラーニングを実施した。

- ・看護学部では、米国オレゴン健康科学大学看護学部ほか計4回 COIL 授業を実施した。また、モンゴル国立ドルノゴビ医科大学との学術協定を締結するとともに、4名の学生が現地で実習を行った。
- ・カナダ・ビクトリア現地語学研修プログラムを9月及び3月に実施し、計24名が参加した。

B 入学者受入れ

ア 志願者の確保を図るため取組推進・入試広報の充実 (No.27B、No.28)

- ・各学部・研究科において、オープンキャンパスやイベントの開催、情報発信を効果的に実施し、志願者数向上のための取組を推進した。
- ・修士/博士前期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の環境科学専攻、国際関係学研究科の国際関係学専攻、比較文化専攻、経営情報イノベーション研究科及び看護学研究科で100%を下回り、全体では88.3%となり、数値目標を達成することができなかった。
- ・博士/博士後期課程の入学定員充足率は、薬食生命科学総合学府の約学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻及び経営情報イノベーション研究科で100%を下回り、全体では54.5%となり、数値目標を達成することができなかった。

イ 令和7(2025)年度入学者選抜試験の円滑な実施に向けた準備 (No.29)

- ・令和7年度入学者選抜(令和6年度実施)の入学者選抜要項、学生募集要項や出願における準備を進めるとともに、新教育課程における入試問題作成等の検討を行った。また、短期大学部社会福祉学科社会福祉専攻における総合型選抜実施に向け、具体的な運営方法について決定した。

C 教育の実施体制等

ア 大学の将来構想である新学部設置の検討と協議 (No.30)

- ・短期大学部の将来構想について、設置者である県における検討委員会の設置に向け、県関係各課との協議を進めた。

イ 教育力の向上 (No.35)

- ・教員の能力向上のため、各学部、研究科で、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施するとともに、各学部、研究科のFD委員会において、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を計画、実施した。研修等の実施にあたっては、教授会等で事前告知や参加呼び掛けのほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。この結果、令和5年度のFD活動参加率は、86.4%と令和4年度(87.1%)と同程度となったが、FD活動へ参加した教員の平均参加回数は令和4年度の1.55回/人から令和5年度は2.07回/人と一人当たりの参加回数は増加した。

D 学生への支援

ア 学生の声を聴く体制の強化 (No.37)

- ・「学長目安箱」を学生ホール2階に新たに設置し、学生からの意見や要望に、学長が回答するとともに、本学の今後の学生支援の参考とするため、教職員で共有した。

イ 後援会との連携充実

- ・令和5年度は新たに、後援会（連合体）と食品栄養科学部学生、はばたき棟地下食堂が連携により、学生に100円で朝食を提供する「朝食を食べようプロジェクト」を実施したほか、後援会事業として、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」を立ち上げた。

「朝食を食べようプロジェクト」： 実施日：1/23～26、提供数：各日50食、合計200食を提供

「学生生活活性化プロジェクト」： 認定団体数：6団体

ウ 留学生支援の充実 (No.39)

- ・令和5年度から私費留学生の日本語支援教室の講師を1人増員し3人体制としたほか、交換留学生在が単位取得可能な日本語科目を創設、シラバスへの「交換留学生履修可能」の項目の追加、学内システムユニバの英語表示への切替機能の追加などを行い、留学生生活のスムーズなスタートを支援する体制を整備した。また、留学生ガイダンス、カンパセーションパートナー制度、キャンパスツアー、留学生交流会など、年間を通じて、留学生の様々な学生生活を支援した。

エ 多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援 (No.40、No.41)

- ・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講するとともに、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談など、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、就職希望者の就職率は学部、大学院及び短期大学部ともに、高い水準を維持している。

・全学共通科目「キャリア形成概論 I・II」 履修者：前期54名、後期62名

・キャリアアドバイザー等による個別相談件数(大学、大学院) 1,593件 外部相談機関職員による個別相談(短期大学部) 283件

② 研究

A 研究の方向性及び成果の活用

ア 研究の方向性 (No.42S、No.43、No.45、No.46、No.48)

- ・薬学部及び薬学研究院では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究及び創薬・育薬関連研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際的な学術誌に掲載された。

- ・食品栄養科学部及び食品栄養環境科学研究院では、「メダカ孵化仔魚を用いた化学物質の内分泌攪乱活性の新規検出系を確立」や「脂肪肝の重症型である非アルコール性脂肪肝炎の原因を解明」等の研究成果を上げたほか、「ペプチド医薬の製造に必要な高純度の D-アミノ酸製造に関する発明」で特許権を取得した。研究成果の発表や学会活動に対して、学生や教員に奨励賞や優秀賞が与えられた（全 18 件、うち大学院生 10 名、4 年生 5 名）。本学の学生における大学院生の受賞率は 11.2%（全大学院生数：89 名）、学部 4 年生の受賞率は 6.8%であり、高い結果となった。
- ・経営情報学部及び経営情報イノベーション研究科では、静岡県と連携し、伊豆温泉地の活性化につながる「ガストロノミーツーリズム」、「伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクト」の推進に積極的に参画・協力した。令和 5 年度は全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」を開講したほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアム短期集中単位互換授業や社会人学習講座で関連する講座を開講した。
全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」：受講者 4 学部 52 人
- ・看護学研究科助産学課程において「助産について語る会（MJ cafe）」（3 回/年）を開催し本学学生のほか、地域の助産師も招いて、毎回 10 名程度が参加した。また、同窓会を開催し、地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動や社会貢献に係る取組を実施した。
- ・短期大学部こども学科内に「静岡こども学研究所」を設立し、静岡県の伝承文化や特色を生かした学生のための教育活動や、地域の親子が参加できる大学内の子育て支援活動を行った。

イ 研究成果を発信する体制の充実（No.50S）

- ・本学の他、東海地区 23 大学が参画するスタートアップエコシステム「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation) プラットフォーム」が JST 大学発新産業創出基金事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム拠点都市プラットフォーム共創支援」に採択され、学内の起業支援体制の構築に向けた 5 年間のプロジェクトを開始した。
- ・食品栄養科学部の教員と学生が設立した「合同会社 Digsense」を本学 12 社目の大学発ベンチャーとして認定した。また、大学発ベンチャーを支援するため、学内にインキュベーションセンター「Kendai-Base」を開設し、研究成果の事業化を後押しするとともに意欲ある研究員や学生の確保につながるよう気運を醸成した。
- ・本学において電子媒体の学術誌『生涯健康科学ジャーナル(英語名: Journal of Lifelong Well-being Sciences)』を創刊した。附属図書館を事務局とし、創刊に向け、投稿要項や審査要領などの各種規定、業務フロー等を整備した。第 1 号を 3 月に創刊し、J-STAGE や機関リポジトリ、図書館ホームページへの登載を行った。
- ・静岡健康・長寿学術フォーラムについて、プログラムを見直し、本学が運営主体となって、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。
- ・令和 5 年度の U S フォーラムは、生涯健康サイエンスフェスのプレセッションとして開催し、ポスターと口頭で研究成果を発表した。

B 研究の実施体制等

ア 研究支援体制の整備 (No.51 S)

- ・教員の研究時間確保のため、国競争的資金制度において、研究代表者等本人の希望により、その者が担っている業務のうち研究以外の業務（講義等の教育活動等やそれに付随する事務等。）の代行に係る経費の支出を可能とするバイアウト制度を導入した。これにより、研究プロジェクトに専念できる時間の拡充が可能となった。

イ 外部資金の獲得 (No.51 S、No.74 S)

- ・外部資金獲得に向け、外部資金公募情報の月 2 回配信や、科学研究費助成金申請書の書き方アドバイス支援に取り組み、外部資金の獲得金額、獲得件数ともに、数値目標を大きく上回る実績を維持している。また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率は 68% であり、全国平均 (40%) を大きく上回った。また、外部資金獲得の体制強化のため、令和 6 年度から U R A (University Research Administrator) を配置することとし、採用に向けた準備を行った。

③ 地域貢献

A 地域社会等との連携

ア 本学が主体となる新たな形のフォーラムの開催 (No.52)

- ・静岡健康・長寿学術フォーラムについて、プログラムを見直し、本学が運営主体となって、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。3 大学（静大、浜医大、社会健康医学大学院大学）を講演者として交え協力を得ながら、生涯健康に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。令和 5 年度は「シン・時代を美しく安全に生きる」をテーマとし、記念講演やシンポジウムのほか、高校生による日頃の研究発表などを通して、静岡から生涯健康に係る多くの情報を発信した。

・開催日：プレセッション(11/17)、メインセッション(11/18) ・参加者：445 人

イ SDGs 推進に向けた教育・研究・地域貢献活動の展開 (No.55)

- ・SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、学生・教職員が SDGs について理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。学生に対する SDGs に関する教育機会増加のため、全学共通科目で「SDGs 概論」を開講した。学生及び教職員を対象とした取組として、「SDGs 現地見学会」、「SDGs サロン」を実施した。教職員の意識向上のため、グローバル地域センター・全学 FD 委員会と共催で 10 月に FD 研修会を実施した。また、学外との連携活動として、静岡東高校及び富士東高校との覚書に基づき、両校が行う SDGs 探究活動に学生及び教員を派遣し、高校生の学習をサポートした。

高校連携実施校：2 校（静岡東高校、富士東高校）

派遣者数：学生 22 人（延べ 114 人）、教職員 13 人（延べ 19 人）

ウ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業への参画 (No.20、No.56、No.62)

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの短期集中単位互換授業「ふじのくに学」に、本学から3科目を提供し、本学以外の協定締結校から延べ62人が受講した。本学学生は他校提供科目を含む9科目に延べ43人が受講した。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ゼミ・研究室等地域貢献推進事業」に3課題が採択され、各地域・企業と連携し、研究に取り組んだ。また、「小中高大連携推進事業」では、教員1名が選任され、高校で出張講義を行った。
- ・海外留学生の確保に向け、ふじのくに大学コンソーシアム主催の「静岡県大学進学フェア」に本学私費留学生と参加した。

B 教育研究資源の地域への還元

ア 地域のニーズに応える社会人向け講座、リカレント教育の実施 (No.11、No.46、No.57)

- ・公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。県大主催で4学部全16回の公開講座を開催したほか、特別公開講座を5回開催した。また、自治体との共催により、11回の講座を開催した。

公開講座参加者数：延べ2,381人（対面+オンライン）（県大主催講座2,041人、共催講座340人）

- ・看護学部・看護学研究科では、看護師特定行為研修（受講者4人）を実施したほか、リカレント教育事業として訪問看護リカレント教育、看護研究指導・看護倫理教育・看護管理者教育を実施、認定看護師教育への講師派遣（22名）を行った。また、看護実践教育研究センター主催による講習会【イキイキと高齢期を過ごそう！】を実施した。
- ・短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家試験受験対策講座を対面とオンラインのハイブリッドで開催し、7人が受講した。また、リカレント教育講座については、動画を作成し、申込者261名に配信した。（配信期間R5.11/1～11/30、再生回数500回）。また、HPS養成講座、HPS養成週末講座を実施し、あわせて23人が受講した。
- ・地域経営研究センターにおいて社会人学習講座を企画、運営し、経営、公共政策、情報、観光の講座及び分野融合型講座、他部局との連携講座を開講した。社会人学習講座の質的向上を図るため、社会人学習講座委員会を毎月開催したほか、ガバナンス委員会を8月に開催し、外部のガバナンス委員から、地域経営研究センターの活動について評価と助言を受けた。

社会人学習講座開講数：25講座（対面15、オンライン9、ハイブリッド1）

受講者の満足度：92.7%（満足63.4%、やや満足29.3%）

C 地域社会への学生の参画

ア 地域社会との連携と学生の参画 (No.56、No.59)

- ・本学学生の自主的・実践的な地域での学びを支援するとともに、草薙キャンパスのある有度・草薙地域のまちづくりをより推進させるため、「一般社団法人草薙カルテッドとの有度・草薙まちづくり協創協定」を締結した。(11/9)
- ・社会連携活動に取り組む学生に対して、ユニバーサルパスポートによる情報提供を行い、活動を支援した。また、短期大学部では学内掲示板により、随時ボランティア活動に関する情報提供を行った。
- ・地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組み、令和5年度は新たに133人をコミュニティフェローとして認定した。
- ・おおぞら基金を活用して、静岡市地域福祉共生センター「みなくる」において学生が行う地域貢献活動を支援した。

④ グローバル化

A グローバル人材の育成

ア 外国人留学生の確保に向けた情報発信体制の強化 (No.62S、No.64)

- ・海外留学生の確保に向け、ふじのくに大学コンソーシアム主催の「静岡県大学進学フェア」に本学私費留学生と参加するとともに、4年ぶりにベトナムで開催された「日本留学フェア」に、資料配架により参加した。また、留学生向けオープンキャンパスをオンラインで開催し、国内外の日本語学校から参加を得た。(全参加総数420人)
- ・学生寮を活動の軸として受入交換留学生との交流の様子を学生視点からSNSで発信した。また、海外協定校等からの教職員との交流や、学長表敬、海外へ訪問した際の交流の様子を本学ウェブサイトに掲載し、活発な交流を周知した。さらに、協定校先の言語を含む9か国語で、3分で分かる本学の紹介動画を作成し、発信した。

イ 留学促進に向けた取組の推進 (No.62S、No.63)

- ・交換留学経験者に学内の留学フェア等に参加してもらい、海外留学に関心のある学生に対する意識醸成と交流を促進した。また、海外留学オンラインカウンセリングの他、海外留学へのモチベーションとキャリアロードマップ作成のために、留学・交換留学・語学研修セミナー等をオンラインで実施するとともに、アーカイブ配信、最新FAQのWeb掲載等を行い、いつでも情報を得られる仕組みを構築した。令和5年度は通常セミナーに加え、交換留学や語学研修先のイメージ映像を学生主体で作成し、情報発信した。
- ・日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金として支援した。 給付決定者：12人、給付額：総額8,780千円
- ・国際交流室と言語コミュニケーション研究センターが協力し、カナダ ビクトリア大学留学説明会をオンライン実施した。9月及び3月に実施したカナダ・ビクトリア現地語学研修プログラムに計24名の学生が参加した。
- ・海外派遣参加学生人数は61人(短期交換留学18人、語学研修43人)となり、数値目標を大きく上回った。

ウ 県立中央図書館跡地の静岡県立大学国際交流会館（仮称）設置に向けた構想検討（No.62S）

- ・静岡県立中央図書館の移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館（仮称）の構想を、「静岡県立大学国際交流会館（仮称）構想検討委員会」にて検討し、構想案（素案）をまとめた。

B 教育研究活動のグローバルな展開

ア 海外の大学との交流の促進（No.64）

- ・パルマ大学（イタリア）と協定締結後初めての学生間交流として相互訪問によるフィールドワークや、本学で対面により特別講義の実施など、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和後の情勢を踏まえながら、海外大学との教職員や学生の交流を実施した。また、新たに2校と大学間交流協定を締結した。さらに、学部間交流協定も3校締結し、機動性が高く活発な交流が開始された。

(2) 法人の経営に関する取組

① 業務運営の改善

ア 制度改正に対応した財務会計システムの環境構築（No.69）

- ・財務会計システムのサーバ更新及び地方独立行政法人会計基準の改訂や消費税インボイス制度に対応したシステムの環境構築作業を実施した。

イ 固有事務職員の計画的な採用と育成（No.70、No.71）

- ・令和5年度採用試験において、引き続き、一般（30歳以下）区分と職務経験者区分の事務職員（総合職）採用試験を実施し、即戦力となる30代前半～30代後半を3人、20代前半1人及び新卒1人を内定・採用した。
- ・人材育成方針に基づき、新規採用職員（総合職）研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。
- ・法人固有事務職員について、公立大学協会や全国公立短期大学協会の研修や会議等を活用し、大学事務への能力を向上させるとともに、他大学職員との交流機会とした。

② 財務内容の改善

ア 適正な施設利用料への見直し・改定（No.74S）

- ・近隣施設を調査・分析し、講義室等貸付料を改定するとともに、適正な対価を徴収するため、光熱費高騰により実態と乖離している空調利用料の値上げや貸出業務に係る事務費用を徴収する事務手数料を新設し、歳入確保に努めた。

イ 予算の適正化、効率的な執行及び自己財源確保による持続安定的な財務運営 (No.76S)

- ・令和5年度当初予算編成方針を踏まえ、第3期中期計画における重点事項や、物価高騰への対応といった令和5年度の重点的な取組を優先し、教育・研究活動の維持・向上に繋がる事業に対して効果的に予算配分を行った。また、適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。
- ・時間外削減に向け、事前命令の徹底、居残り者に対する声掛け、毎月の事務職員の打合せにおける時間外縮減や事務改善による業務負担の軽減等についての繰り返しの喚起に取り組んだ。この結果、令和5年度の時間外勤務時間数は前年比で約2割減少した。 時間外勤務時間数 R5:25,993時間 (R4:32,318時間)
- ・管理的経費は、コロナ禍からの回復により旅費が増加した一方で、車両運行管理や清掃業務内容等の見直し、より効果的な広報活動の実施、法規集追録や新聞定期購読等の見直しにより経費を削減した結果、光熱水費及び令和4、5年度特殊事業分を除いた令和5年度の管理的経費は前年度比で97.1%であった。
- ・光熱水費の年間実績見込を把握するため、毎月実績を確認するとともに、県に年間実績見込を適宜報告した。県の2月補正予算による物価高騰対策支援金の交付を受け、光熱費に充当した。
- ・外部資金による研究をおこなう上で、光熱費等や支援人材、特許経費等の管理経費への充当が大幅な赤字となっていたため、事務局（経営財務室、出納室、地域・産学連携推進室）で連携し、調査分析を行い、企業等へ適正な費用負担を求めることとし、共同研究等の間接経費を総額の6%から直接経費の18%に引き上げるよう制度設計を行い、令和6年10月からの実施について学内で承認され、企業等への周知を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

① 評価の充実

ア 大学認証評価の受審及び第3期中期計画の中間評価の実施 (No.34、No.78)

- ・大学、短期大学部において、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を受審した。実地調査等に対応し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定するとの評価結果を得た。評価結果において、大学では、ふじのくに発イノベーション推進機構やツーリズム研究センターにおける高い専門性を生かした地域貢献の取組、短期大学部では、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成に係る取組が長所として特記すべき事項と評価された。

実地調査実施日 大学：R5.9.18-19 短期大学部 R5.9.22-23

評価結果通知 R6.3.28（認定期間はR6.4.1～R13.3.31まで）

- ・中期・年度計画推進委員会を中心に、令和4年度計画の業務実績及び第3期中期目標期間業務実績見込について、自己点検・評価を行い、『業務実績報告書』を作成し、公表した。あわせて「静岡県公立大学法人評価委員会」に提出し、それぞれ「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価された。

② 情報公開・広報の推進

ア 学生広報大使や SNS など多様な媒体を活用した大学の魅力発信 (No.79)

- ・学生広報大使として9名の学生を任命し、学生目線を取り入れた広報物等の作成や学生広報大使の SNS アカウントでの大学生活などの情報発信を充実し、本学の魅力をPRした。
- ・公式サイトについて、国際交流ページや SDGs ページなど、随時改良を行った。令和4年度に作成した「大学紹介動画」を公開し、年間の視聴数が8,100件を超えた。また、高校生に訴求力のある YouTube で本学の教員の紹介を行うため、学生広報大使と県大 TV が協力して教員紹介動画を作成する体制を構築し、5本の動画を作成した。
- ・進学情報サイトについて、本学教員の研究内容等の紹介ができ高校生への訴求力が高い「夢ナビ」を活用し、3名の教員を掲載するとともにオンラインによる「夢ナビライブ」に参加した。
- ・夏休み県大ツアーは、小中学生とその保護者を対象に定員を100名に拡大したところ、113名の申込みがあり、79名が参加した。看護学部では令和5年度から単独で小鹿キャンパスにおいて高齢者を対象にイベントを実施した（定員60名、申込66名、参加55名）。

(4) その他業務運営に関する取組

① 社会的責任

ア ハラスメント対策 (No.82)

- ・教職員採用時のハラスメント研修を実施するとともに、各部署で ZOOM によるオンライン講義によりハラスメント研修会を実施した。ハラスメント防止の意識啓発・徹底のため、欠席者に対しては研修内容の録画データの視聴を求め、受講率の向上に努めた。
- ・学外相談員や各部署に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施し、ハラスメント相談日を毎月、全学生・全教職員へ周知したほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によりハラスメント相談体制の広報に努めた。
- ・ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用方策について、学外者のハラスメント相談員委嘱（ハラスメント学外相談員の設置）、全学ハラスメント防止・対策委員会における外部弁護士の委員委嘱を行うとともに、他大学の活用状況の情報収集等を行いながら引き続き検討した。
- ・令和5年度におけるハラスメントの申立件数は1件、ハラスメントの事実が一部認められた件数は1件であり、全教職員に対しハラスメントに関する注意喚起を行った。

イ ワーク・ライフ・バランスの推進 (No.83)

- ・改正育児・介護休業法の施行を踏まえ、テーマを男性の育児休業取得促進に特化して、事務局管理職を対象とする次世代育成支援・女性活躍推進研修を実施した。(12/8)

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育課程と教育方法

中期目標

ア 共通事項

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）やカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を踏まえたわかりやすく体系的な教育課程を編成するとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。

教養教育を検証し、充実するとともに、専門教育との有機的連携を図る。

教育の質の向上に資するよう、客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価を行う。

イ 特色ある教育の推進

地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう地域志向科目群を全学的に推進し、さらに内容を検証し改善に取り組む。

また、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。

ウ 多様な教育方法の拡充

学士課程及び短期大学部においては、学生の意欲的、主体的な学修や初年次からの授業内容の確実な理解のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法を拡充するとともに効果を検証し改善する。

大学院課程においては、より広く社会で活躍できる人材育成を目指し、専門性の一層の向上に加え、学際的な視点を持って幅広い分野の履修が可能な教育を推進する。

また、各課程において、産学連携・大学間連携により、教育方法及び教育内容を充実する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>ア 共通事項 (ア) 静岡県立大学 <全学的に取り組む教養教育></p>					
<p>・ 主体的に学ぶ意欲と社会の変化に対応できる応用力を養うことを目指し、全学部生を対象とした教養教育(全学共通科目)を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するための教育を実施する。 本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。 世界の多様な文化への理解を深めるための幅広い教養教育や外国語をとり入れた授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。 (No.1)</p>	<p>・ 全学共通科目運営部会において、全学共通科目の重要性・継続性と課題を共有し、教養教育における各学部による主体的な協力体制の更なる充実に向けて継続して検討する。 ・ 授業評価アンケートや履修登録者の動向から学生のニーズを把握し、全学共通科目の履修を通して世界の多様な文化への学生の理解が深まるよう啓発する。 ・ 全学生を対象とする数理・データサイエンス・AI教育の実施に向けた環境整備を進める。 (No.1)</p>	<p>・ 全学共通科目運営部会を3回実施した。履修者の動向を確認のうえ、科目の統廃合について審議し、再編を含む12科目を廃止、6科目を新設した。授業評価アンケートでは、「総合的判断して、この授業から十分な満足が得られましたか」の項目において「非常に良い」の回答が前年同時期から前期4.1%、後期6.5%向上した。 ・ 全学共通科目において、科目を担当するグローバル地域センターの部門拡充に伴い、「グローバル政治経済事情」を「命とくらしをグローバルに考える講座」へ名称変更し、講義内容を政治経済から範囲を拡大した。また、交換留学生を対象とした日本語を学習する機会を設けるため、「中級日本語Ⅰ」「中級日本語Ⅱ」の2科目を新設した。 ・ 数理・データサイエンス・AI教育を行うため、教務委員会情報教育部会に「MDASH 推進部門」及び「MDASH 自己点検・評価部門」を新たに設置した。また、令和6年度から全学共通科目「数理・データサイエンス・AI入門」を開講するため、学則改正を行い、卒業要件単位数に含めることのできる遠隔講義の単位の上限(60単位)を定めた。</p>	A		
<p><専門基礎教育・専門教育> a 学士課程</p>					
<p>[薬学部] ・ 創薬・生命薬学研究に必要な複数の薬学専門領域に関する知識・技能や倫理観を有しつつ、独創性や問題解決能力を身につけるための専門教育を充実させる。 (薬科学科) 基礎科学に裏打ちされた最先端の医療知識・技能や倫理観を有しつつ、薬物療法や臨床研究を提案・計画・遂行する能力を身につける</p>	<p>[薬学部] ・ より専門性の高い薬科学科独自の教育を実践する。学生の研究へのモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図るため、2年次に研究室での実験研究を体験するラボ訪問・研究体験を継続実施する。(薬科学科) ・ 改正指定規則に対応した臨床検査技師教育に関する実習の実施体制を整備する。(薬科学科) ・ 薬学教育モデルコア・カリキュラム(平成25年度改訂版)に準拠した講義・実習・演習を行い、より体系的な薬学専門教育を実践する。また、令和6年度入学生から適用される薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)の実施に向けて必要な教育内容</p>	<p>・ 学生の研究に対するモチベーションの向上を図るためのラボ訪問・研究体験を対面で実施した(12月～1月)。また、早期体験学習(企業訪問等)や薬学講座も対面により実施し、企業訪問では、訪問先を静岡県内の製薬企業5社に拡充し実施した。(薬科学科、薬学科) ・ 改正指定規則に対応した臨床検査技師教育に関する実習について、開催時期や臨地事前実習及び臨地実習の履修などを決定し、実施体制を整備した。 (薬科学科、薬学科) ・ 令和6年度入学生から適用される薬学教育モデル・</p>	S		<p>・ 年度計画の各項目について計画に基づき業務を遂行するとともに、企業訪問先の拡充や、新たに採択された文部科学省の補助事業で川根本町におけるへき地医療の課題解決への取り組みを開始し、人材育成と地域貢献を実践したことから、S評価(計画を上回って実施)とする。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>ための専門教育を充実させる。(薬学科)</p> <p>(No.2)</p>	<p>の整備を行う。学生の研究へのモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図るため、2年次のラボ訪問・研究体験を継続実施する。(薬学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ループリックを用いた学修成果のパフォーマンス評価を継続実施する。 <p>(No.2)</p>	<p>コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)の実施に向けて、カリキュラムの改訂、シラバスの改訂、及び3ポリシーの見直しを実施した。(薬学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度文部科学省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」により制作したVRコンテンツを利用し、新たな医療環境に即応できる薬剤師養成のための教育を実施した。その制作の様子やオープンキャンパスでの利用の様子は、NHKなどのメディアでも紹介された。(薬学科) 令和5年度文部科学省の「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」に採択され、薬剤師偏在の課題を理解し、解決策を見出すための「地域医療アドバンスト実習」を開始した。川根本町で薬局や診療所、町役場などからサポートを受けて、実習を行った。((薬学科5年生5名 教員9名(学内7名、学外2名) 12/18~12/22) (薬学科) 薬学科4~6年生を対象として、大学病院薬剤師シンポジウムを開催し信州大学附属病院薬剤部長の特別講演と大学病院(信州大学、浜松医科大学、山梨大学)の若手薬剤師による講義及びシンポジウムを実施した。(薬学科) ループリックを用いた学修成果のパフォーマンス評価を継続実施した。また、ループリックの観点とディプロマ・ポリシーの関連性を明示するようループリック表を改定した。(薬学科、薬科学科) 			

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者、管理栄養士を育成するための専門教育を充実する。 <p>(No.3)</p>	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> JABEE プログラムに沿った食品科学に関する専門性の高い教育を実践する。(食品生命科学科) 「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した講義・実習・演習を行うことにより、体系的な専門教育を実践し、内容の見直しを継続して行いながら教育内容の完成度を高める。(栄養生命科学科) 環境科学と生命科学に関する専門性の高い教育を実践するとともに、国家資格である環境計量士などの資格取得に関連した専門教育を実践する。(環境生命科学科) 数理・データサイエンス・AI を活用して専門分野の課題を解決するための実践的な能力を育成することを目的とした「食品栄養科学部 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(仮称)」を開始する。本プログラムによって数理・データサイエンス・AI に関する知識及び技術についての体系的な教育を実施する。 卒業研究の質向上のため、卒業研究発表のルーブリック表を使った評価を継続する。 <p>(No.3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食品技術者を育成するために、JABEE プログラムに沿った食品科学に関する専門性の高い教育を実践した。また、企業等で必要なマーケティングに関する「食品マーケティング論」を新たに開講した。(食品生命科学科) 「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した講義・実習・演習を行い、体系的な専門教育を実践し、内容の見直しを継続して行いながら、教育内容の完成度を高めた。(栄養生命科学科) 環境科学と生命科学に関する専門性の高い教育を実践するとともに、国家資格である環境計量士などの資格取得に関連した専門教育を実践した。また、学科教員が環境計量士(濃度関係)の試験対策本を執筆し、学生の国家資格取得を支援した。(環境生命科学科) 数理・データサイエンス・AI を活用して専門分野の課題を解決するための実践的な能力を育成することを目的とした「食品栄養科学部 データサイエンス・AI 教育プログラム」を開始した。本プログラムによって数理・データサイエンス・AI に関する知識及び技術についての体系的な教育を実施した。 卒業研究の質向上のため、令和4年度の卒業研究発表のルーブリック表を使った評価を検証し、その結果を踏まえ、令和5年度も継続して、実施した。 	A		
<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際関係学部の改革」に基づき策定され、令和元年度から開始する新カリキュラムについて、学生の評価を反映させ、より分かりやすく体系的な教育課程の編成を目指した改善を行う。 <p>(No.4)</p>	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業方法の改善を目的としたFD講習会、学生による授業評価アンケート、カリキュラム・授業内容・授業方法等に関する学生の意見の聴取、教員相互の授業参観と意見交換及び卒業時アンケートを継続する。 低年次教育改善のために設置した、英語教育検討ワーキンググループによる提案を実行に移す。 <p>(No.4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> FD活動として、学生による授業評価、学生参加型FD意見交換会、教員間の授業公開を行ったほか、2024年2月にFD講演会を実施した。また、内部質保証については専門委員会を設置し、ルーブリックを活用した学習成果の可視化、卒業時アンケートに取り組んだ。 英語教育検討ワーキンググループが、学生意見、卒業時アンケートの結果に基づき、必修英語の改善について提言を行った。言語コミュニケーション研究センターと連携し、リーディング強化を目指した履修細則の改訂など必修英語科目の教育内容の改善に取り組んだ。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内や他大学、企業や地域などと連携し、経営・総合政策・データサイエンスの能力を基盤とした観光マネジメント能力を身につけ、企業や地域に貢献しうる人材を育成する教育を実施する。 <p>(No.5)</p>	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニング等の対話型の講義やフィールドワークを積極的に展開して、問題発見・解決型教育を推進する。 観光教育について、ガストロノミーリズムに関する他学部と連携した授業の開設等、関係学部と認識の共有等を図りながら対応していく。 <p>(No.5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 双方向型のアクティブラーニングを取り入れた講義を24科目において展開した。また、都市計画、まちづくり、観光に関連したフィールドワークを行った。これらの教育の実施を通じ、学生の問題発見・解決能力の向上を図った。 全学共通科目のしずおか学に新規科目として「ふじのくにガストロノミーリズム講座」を開講し、経営情報学部以外に他学部や海外大学を含む他大学等から講師を招聘したほか、フィールドワークも取り入れた講座を実施した。(受講者：4学部 52人) 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 経営・総合政策・データサイエンス・観光マネジメントの4分野を融合して活用する能力を身につけ、ビジネス・公共・社会のイノベーションを担い、企業や地域に貢献しうる人材を育成するため、カリキュラムの充実を図る。 <p>(No.6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営、総合政策、データサイエンス、観光の4メジャー制を軸とする新カリキュラムを引き続き学生に提供する。令和4年度のメジャー認定データに基づき学生の履修行動を分析し、卒業研究指導、メジャー制を通じた学びの充実を図る。 学部全体のカリキュラムマップを作成し、カリキュラムの将来構想を行う。 <p>(No.6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生にヒアリング調査を行い、メジャー取得に至る科目履修状況や、卒業研究指導の現状を把握、分析し、カリキュラム改訂を行った。 学部全体のカリキュラムマップ、ツリーを作成するとともに、学部科目の統廃合を行い、学部カリキュラムの改革を行った。 	A		
<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月より開始した看護学部新カリキュラムの遂行と完成年度に向けたカリキュラムの評価検証を行い、臨床における問題解決能力を身につけるための専門的な知識・技術・態度を養う教育を充実する。 <p>(No.7)</p>	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に開始した新カリキュラムを円滑に運営する。 当該年度の卒業生に対するディプロマ・ポリシー到達度評価を行う。また、多面的なカリキュラム評価に向けて、ディプロマ・ポリシー到達度のルーブリックを用いた評価の検討や本学部の教育に対する評価について、卒業生の主な就職先へのヒヤリング調査を実施する。 <p>(No.7)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムを円滑に運用するため、学生がわかりやすいように改善したシラバスにより授業を展開した。 当該年度卒業生に対するディプロマ・ポリシー達成度評価を行った。評価に先立ち、コンサルテーションを受けながら、ディプロマ・ポリシー達成度評価のためのルーブリックの作成を行った。また、教育効果の評価にもつながるルーブリック評価への認識を高めるために、FD研修会「教育評価の考え方とルーブリック評価表について」を実施した(8/9開催)。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
b 大学院課程					
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾病の治療や予防に資する要因及び良好な環境に関する研究を基盤とし、薬食融合の教育指導体制の社会への実装を図り、世界的に活躍できる人材の輩出を目指すための専門教育を拡充する。(学府) 創薬科学及び生命薬学の研究領域で指導的役割を担える人材を育成するための専門教育を拡充する。(薬科学専攻) 医療薬学・臨床薬学関連分野の第一線で活躍できる高い専門性を有する薬剤師や医療薬学研究者を養成するための専門教育を拡充する。(薬学専攻) 薬食生命科学や健康長寿科学の研究領域で指導的役割を担える人材を育成するための専門教育を拡充する。(薬食生命科学専攻) 超高齢社会に対応し、食を通して健康の維持・増進に貢献できる人材を育成するための専門教育を拡充する。(食品栄養科学専攻) 食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成するための専門教育を拡充する。(環境科学専攻) <p>(No.8)</p>	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的に活躍できる人材の育成を図るため、学生のセミナー、講演会、講義、共同研究、国際学会などへの対面やオンラインによる参加を通じた国内外の優れた研究及び研究者に接する機会を拡充する。(学府) 引き続き、高度な専門教育を実践する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの充実を図る。(薬科学専攻) 引き続き、薬学的観点から臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、薬物療法研修会、科学英語プログラムなどの充実を図る。(薬学専攻) 学際的な薬食研究を指向した分野横断的な特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの更なる充実を図る。(薬食生命科学専攻) 高度な専門教育としての特別演習、特別研究、大学院特別講義などの更なる充実を図る。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) 令和4年4月から開始した栄養教諭及び理科教諭専修免許状取得のためのカリキュラムを適切に運用するとともに、講義の準備などを引き続き行う。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) ルーブリックを用いた学修成果のパフォーマンス評価を継続実施する。(学府) <p>(No.8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の研究者による月例薬学セミナーや大学院特別講義等を実施した。 <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4回バンドン静岡薬食国際カンファレンス(98名) 日米天然物生合成セミナー(30名) 日韓交流セミナー(28名) (学府) <ul style="list-style-type: none"> 大学院特別講義、月例薬学セミナー(8回/年)、日本薬学会東海支部特別講演会(4回/年)を開催し、大学院生が国内外の優れた研究に接する機会を提供した。さらに、薬学専攻では上記に加えて、薬物療法研修会(8回/年)を開催し、薬物治療の実地教育を行った。また、6つの科学英語プログラムを実施した(履修者総計延べ46人)。(学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻) ネブラスカ大学の Auchtung 博士による「発酵食品と腸管の健康」(2/19開催)など、特別演習、特別研究、大学院特別講義などを実施し高度な専門教育の充実を図った。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) 令和4年4月から開始した栄養教諭及び理科教諭専修免許状取得のためのカリキュラムを適切に運用した。令和5年度は、1人が栄養教諭専修免許状を取得した。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) ルーブリックを用いた学修成果のパフォーマンス評価を引き続き実施した。(学府) 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度までに、国際関係学専攻、比較文化専攻の両専攻名とカリキュラム体系との整合性を再点検し、整備を図る。 グローバル化社会で活躍できる人材育成のための国際的教育・研究環境を充実させる。 <p>(No.9)</p>	<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科質保証委員会を中心として、専攻名とカリキュラム体系との整合性の再点検結果に基づき、新たなカリキュラム体系の構築作業を進める。 令和4年4月入学生からリサーチワーク・ループリック表（修士課程2年次対象）を用いた新しい学修成果の指標を導入し、教育改善につなげる。 国際的教育・研究環境充実のための方策を、海外の協定大学や研究機関及び本研究科附設のセンター等の活用など、カリキュラム体系との関係において検討する。 <p>(No.9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学研究科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則る教育課程に改めるため、国際関係学専攻では共通科目を設置し、比較文化専攻では授業科目を改正し、国際関係学研究科の各専攻の新たなカリキュラム体系を構築した。 令和5年度修士課程1年生のコースワーク・ループリック表を用いた学修成果の評価に加えて、修士課程2年生対象のリサーチワーク・ループリック表を用いた学修成果の評価を実施するとともに、教育改善の課題を研究科委員会で共有した。2年生のリサーチワーク・ループリックについては、評価項目と学位論文の審査基準が合致することを大学院生に伝達し、明確な方法論を伝えて論文執筆に向かわせた。 令和5年7月に実施したFD委員会学生参加型意見交換会で国際的教育・研究環境に関する意見聴取を行った。その結果に基づき大学院生室の整備を進めた。また、研究科カリキュラム体系について質保証委員会委員長から3つの研究科附置センターのセンター長・副センター長への聞き取りを実施した。聞き取った内容に基づき、令和6年度に開始する取組を決めた。 	A		
<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営・政策・情報・観光分野における高度な能力を有し、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成することを目的とし、カリキュラムの充実を図る。 <p>(No.10)</p>	<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営、公共政策、情報、観光の各分野における高度な能力を有し地域に貢献する人材を引き続き育成する。社会人学生を中心に、汎用性を広げ、リスクリングの効果を高めるため、本研究科の利点である分野融合を活かし、自身の専攻分野だけでなく他分野の授業の積極的な受講を促し、学際的研究の取組を推進する。 <p>(No.10)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共政策分野や観光分野の新科目開講など近年充実を図ったカリキュラムにより、各分野における高度な能力を有し地域に貢献する人材の育成に引き続き努めた。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）の関連付けを進めながら令和6年度からのカリキュラム改訂の基幹的な内容の検討を行い、前期課程における研究導入に必要な基幹科目の設置、課程修了後のキャリアデザインを考慮した科目編成を行った。 	A		
<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科の機能強化を図るために、博士前期課程においては教育機能の検証とともにキャリア育成に係る高度看護実践教育に取り組む。 博士後期課程においては、高度な専門的知識の活用のみならず、新たな看護学の知識体系の構築・開発 	<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護実践教育研究センターにおいて、看護師特定行為研修や実践家対象の教育講座などのリカレント教育事業を実施する。 医療や研究に関する専門家を講師とする大学院特別講義を実施する。 博士後期課程について、カリキュラム評価の結果を踏まえてカリキュラムの点検・評価を見直す。 令和4年度に開始した新しい助産師養成課程（助産学課程）カリキュラムの評価を実施する。 <p>(No.11)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看護師特定行為研修を実施した（受講者4人）。また、リカレント教育事業として訪問看護リカレント教育、看護研究指導・看護倫理教育・看護管理者教育を実施、認定看護師教育への講師派遣を行った。さらに、地域貢献として看護師研修への講師派遣を行った。 医療・研究の専門家による特別講義を15回実施した。 保健師助産師看護師養成学校養成所指定規則の改正に準拠し改正した助産学課程のカリキュラムについて、より実践的な教育となるよう実習科目の新規開講、 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>に取り組める研究能力、地域において制度的な枠組みを主導的に構築できる能力を身に着けることができる教育課程の確立を目指す。</p> <p>静岡県の助産師養成の現状、実習施設の状況、教育体制などを総合して評価し、教育の拡充を図る。(No.11)</p>		<p>演習科目の単位増等を行った。また、現在の履修状況等を踏まえたカリキュラム評価を行った。</p>			
(7) 静岡県立大学短期大学部 <一般教育>					
<p>・ 主体的判断力を持った自立的個人を養成するために、論理的思考能力・科学的観察力・批判的精神を培う。本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。(No.12)</p>	<p>・ 短期大学部の将来構想における教養教育のあり方についても視野に入れ、教養教育課程の検証と改善を継続する。</p> <p>・ 学習・学修支援やリメディアル教育における取組について検討を行う。(No.12)</p>	<p>・ カリキュラムマップに基づき、教育課程の適切性の検証を行い、一般教育科目のすべての科目について、各学科のディプロマポリシーに適合していることを確認した。また、各授業が抱える課題を洗い出し、科目名称の変更について検討をすすめた。また、一般教育科目の履修者数を確認し、履修者数の少ない科目の開講時期や時間割の変更を決定した。</p> <p>・ 教育工学の専門家にヒアリングを実施し、学習支援やe-Learning の取組状況及びカリキュラム等も含めた広い観点から学習のあり方について情報収集を行った。</p>	A		
<専門基礎教育・専門教育>					
<p>・ 職業倫理観、科学的思考力、主体性、判断力のある専門性の高い人材を育成するため、体系的、実践的なカリキュラムを編成し、時代の要請に対応した歯科衛生士、社会福祉士、介護福祉士、保育士及び幼稚園教諭の養成教育を充実させる。(No.13)</p>	<p>・ 令和4年度から開始した新カリキュラムにおける新しい科目を円滑に実施する。また、3年生への少人数形式の個別指導を引き続き実施する。(歯科衛生学科)</p> <p>・ 社会福祉士、保育士及び介護福祉士の養成教育において、福祉職としての倫理観や科学的思考力、判断力を培うため、静岡県社会福祉士会、静岡県介護福祉士会、県内福祉施設・機関等と連携して専門職を講師として招き、実践的な教育を実施する。(社会福祉学科)</p> <p>・ 保育士及び幼稚園教諭の養成教育において、フィールドワークを取り入れた演習を実施する。また、教職課程検討内部規程に沿ってカリキュラムの評価及び検証を実施し改善を図る。(こども学科)(No.13)</p>	<p>・ 新カリキュラムにおける新科目を円滑に実施した。また、3年生への少人数形式の個別指導を引き続き実施した。(歯科衛生学科)</p> <p>・ 社会福祉協議会や老協と連携事業を実施し、高校生や中学生、また一般の人にも社会福祉学について理解してもらう機会を設けた。学生が主体となって運営することにより、相互理解を深めることができた。(実績)</p> <p>「夏休み福祉講座」(袋井市・静岡市・富士市の社会福祉協議会と連携。中学生10名参加)</p> <p>「駿河ふれあい福祉フェスタ」(10月、静岡市社会福祉協議会と共催。中学生10名参加)。(社会福祉学科)</p> <p>・ 保育士及び幼稚園教諭の養成教育において、保育現場等でのフィールドワークを取り入れた演習を実施した。学科全教員で構成する教職課程検討委員会を半期ごとに開催し、カリキュラムを評価・検証した。(こども学科)</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
(ウ) 国家試験等への対応					
<ul style="list-style-type: none"> 学生の薬剤師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 (数値目標) 薬剤師国家試験 新卒者の合格率90%の維持 (薬学部薬学科) (No.14) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師国家試験において、第108回薬剤師国家試験(令和5年2月実施)の内容を精査し、教育内容の検証を行う。 ・模擬試験での成績不良者に対して、基礎学力を向上させるための補講を実施し、学生の学力レベルの底上げを図る。(薬学部薬学科) <p>〈数値目標〉 薬剤師国家試験 新卒者の合格率 90%の維持(薬学部薬学科) (No.14)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第108回薬剤師国家試験の内容を精査することで教育内容を検証し、成績不良者の学力向上を目的とする「底上げ補講」を夏期・秋期の2期(各17回ずつ)実施した。 <p>薬剤師国家試験(第108回) 新卒者の合格率 89.5%</p>	A		<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師試験は合格率 89.5%で、数値目標の合格率 90%を達成することができなかったが、薬学部において、成績不良者の学力向上を目的とする「底上げ補講」を夏期・秋期の2期(各17回ずつ)するなどの取組を行った。また、本学の合格率 89.5%は新卒者の合格率の全国平均 84.4%を上回ったことから、A評価とする。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の管理栄養士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 (数値目標) 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (食品栄養科学部栄養生命科学科) (No.15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士国家試験において、関連科目の講義の工夫をするとともに、模擬試験の実施など国家試験対策の一層の充実を図る。模擬試験の成績が低い学生に対して個別指導を強化する。 ・管理栄養士国家試験対策のみではなく、卒業後も自ら学び続けていける力を養成できるように、自主学習の視点を加味した教育を実施する。 <p>〈数値目標〉 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持(食品栄養科学部栄養生命科学科) (No.15)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士国家試験において、関連科目の講義の工夫をするとともに、模擬試験の実施など国家試験対策の一層の充実を図った。また、模擬試験の成績が低い学生に対して苦手科目の克服に向けた個別指導を強化した。 ・管理栄養士国家試験対策のみではなく、卒業後も自ら学び続けていける力を養成できるように、グループワークや自己課題提出等、自主学習の視点を加味した教育を実施した。 <p>管理栄養士国家試験 新卒者の合格率 96.4%</p>	A		<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士試験は合格率 96.4%(合格者 27人/受験者 28人)で、目標を達成することができなかったが、食品栄養科学部において、関連科目の講義の工夫や、模擬試験の実施など国家試験対策の充実を図るとともに、模擬試験の成績が低い学生に対して苦手科目の克服に向けた個別指導を強化する取組を行った。また、本学の合格率 96.4%は新卒者の合格率の全国平均 80.4%を大きく上回ったことからA評価とする。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の看護師、保健師、助産師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 (数値目標) 看護師国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 保健師国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (看護学部看護学科) 助産師国家試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師国家試験、保健師国家試験及び助産師国家試験において、定期的な模擬試験の受験支援、受験対策セミナーの実施、模擬試験で明らかになった不得意科目の補講の実施、成績が低迷する学生へのアドバイザー教員による個別学習支援の実施など国家試験合格に向けた支援を強化する。 <p>〈数値目標〉 看護師国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 保健師国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (看護学部看護学科) 助産師国家試験</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師模試を2回(8/25、9/21)実施し、結果を教員間で共有し、成績が低迷している学生にはアドバイザー教員が個別に支援を行った。また、国家試験に向けて学生が国家試験勉強を行える場として10月からスタディ・ホールの開放し、学習支援体制を強化した。 <p>看護師国家試験 新卒者の合格率 99.0% 保健師国家試験 新卒者の合格率 100% 助産師国家試験 新卒者の合格率 100%</p>	A		<ul style="list-style-type: none"> ・看護師試験は合格率 99.0%(合格者 103人/受験者 104人)で、目標を達成することができなかったが、看護学部において、2回の模擬試験の実施、成績低迷者へのアドバイザー教員による支援などの取組を行った。また、本学の合格率 99.0%は新卒者の合格率の全国平均 93.2%を上回ったことからA評価とする。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
新卒者の合格率 100%の維持 (看護学研究科) (No.16)	新卒者の合格率 100%の維持 (看護学研究科) (No.16)				
<ul style="list-style-type: none"> 学生の歯科衛生士、介護福祉士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 (数値目標) 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (短期大学部歯科衛生学科) 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (短期大学部社会福祉学科) (No.17)	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験準備カリキュラムや国家試験模擬試験などの実施により、引き続き歯科衛生士国家試験対策の充実を図る。(歯科衛生学科) 模擬試験の結果を踏まえたきめ細やかな指導を実施するなど、介護福祉士国家試験の合格に向けた学習支援の充実を図る。(社会福祉学科介護福祉専攻) (数値目標) 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (短期大学部歯科衛生学科) 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (短期大学部社会福祉学科) (No.17)	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生士国家試験模擬試験を 6 回実施した。また、歯科衛生学科全教員と一般教育等の科目担当教員で「国家試験前仕上げ講義」23 コマ実施した。各科目担当教員が過去の国家試験出題傾向から出題頻度の高い項目を分析して講義を行い、歯科衛生士国家試験合格へ向けて対策強化を図った。(歯科衛生学科) 社会福祉学科介護福祉専攻では、9月に国家試験対策として模擬試験を実施し、合格ラインに到達しなかった学生に対して、弱点の克服に向けた指導・補習を実施した。また、11月に実施した学力評価試験の結果を踏まえ、一定水準に到達しなかった学生に対して、苦手な分野の克服に向けた指導・補習を実施した。 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率 100% 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率 100% (参考) 介護福祉士新卒者の合格率全国平均 82.8%	S		<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生士国家試験において 8 年連続で、介護福祉士国家試験において 5 年連続で、新卒者の合格率 100%を達成したことから S 評価とする。
<ul style="list-style-type: none"> 教員免許取得を目指す学生への教育として、栄養教諭と理科教諭を育成するためのカリキュラムの充実や幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得を目指す学生への指導の充実に取り組む。 (No.18)	<ul style="list-style-type: none"> 教員免許状取得を目指す学生への教育として、栄養教諭並びに高等学校理科教諭を育成するために構築したカリキュラムを確実に実施する。(栄養生命科学科、食品生命科学科、環境生命科学科) 保育士を志望する学生が保育士資格を確実に取得できるよう、実習指導者とチューター、教務委員、学生委員が連携して指導力を高める。(短期大学部社会福祉学科) 幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得のために、教員間の連携に基づく細やかな指導を引き続き行い、コロナ禍であっても、質を落とさない保育者養成教育を実施する。(短期大学部こども学科) (No.18)	<ul style="list-style-type: none"> 教員免許状取得を目指す学生への教育として、栄養教諭並びに高等学校理科教諭を育成するために構築したカリキュラムを確実に実施し、令和 5 年度は栄養教諭専修免許状取得者を 1 名輩出した(食品栄養科学専攻)。栄養生命科学科、食品生命科学科、環境生命科学科) コロナ禍により幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得のための、実習先を確保することが困難だった事例については、実習指導者とチューター及び関係委員が協力し、充実した学内実習を実施するとともに、早い段階から児童福祉施設に働きかけ、予定どおり実習を行った。(短期大学部社会福祉学科) 幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得のために、質の高い教育を担保できるように、対面による授業を基本としながら、Web システムを活用した講義資料の共有、オンラインによるグループディスカッションなど、様々な機能を活用しながら、カリキュラムの確実な実施を継続した。(短期大学部こども学科) 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
(エ) 成績評価					
<ul style="list-style-type: none"> 授業目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにより学生に分かりやすく明示するとともに、CAP 制度を実施している学部では、GPA に基づく成績評価をより客観的かつ厳格なものにするよう改善を図る。 (No.19) 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスについて、学生に分かりやすく明示するため、記載内容と記載方法についての検討を継続し、「シラバス作成のためのガイドライン」の見直しを図る。また、シラバス様式が変更となる場合は、全学部で情報を共有し、シラバス記載項目を確認する。 演習と卒業研究を主たる対象に試験的運用を始めたルーブリックの使用を確実に展開させる。科目の教育内容とポリシーとの対応関係を、より明確な形で履修案内等に明記する。(国際関係学部) 新 CAP 制の運用とそれに基づくより厳格な学修指導を引き続き行う。(経営情報学部) (No.19) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学部、国際関係学部、看護学研究科でシラバス様式の変更を行い、変更した様式について全学教務委員会で共有した。また、令和 6 年度の科目新設に伴い全学共通科目において必修や遠隔授業で実施する科目について、学生に対し明確となるよう、シラバスの全学共通科目の一覧の科目名の後にその旨を記載するよう決定した。 演習と卒業研究を主たる対象にルーブリックの使用を展開した。2023 年度の卒業研究の指導終了時に各教員から、学生に不足している研究能力について意見集約し、結果を今後の教育内容の改善に反映させる。2024 年度から科目の教育内容とポリシーとの対応関係をカリキュラムマップとして履修案内等に明記することとした。(国際関係学部) CAP 制を意識した計画的な科目履修について、学部ガイダンスや小クラスを通じて学生に繰り返し指導した。その結果、学生の計画的な履修が促進されている(経営情報学部) 	A		
イ 特色ある教育の推進					
<ul style="list-style-type: none"> 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。 (No.20) 	<ul style="list-style-type: none"> しずおか学について、履修状況を確認し、開講日時の調整及びニーズに応えた授業内容の見直し等、継続的な改善を行う。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、ふじのくに学の円滑な履修及び科目提供を継続して実施する。 南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる体制を維持し、受講機会を提供する。 (No.20) 	<ul style="list-style-type: none"> しずおか学について、科目の新設や時間割の見直しなどを行い、履修した学生数は、延べ 266 名で、開始以来の履修者数は 2,075 名となった。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムの短期集中単位互換授業「ふじのくに学」に、本学から 3 科目を提供し、本学以外の協定締結校から延べ 62 人が受講した。本学学生は他校提供科目を含む 9 科目に延べ 43 人が受講した。 南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる体制を維持し、ユニバーサルパスポートにて学生へ受講者募集について周知した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 学生の英語力を充実させ、グローバルな視野の醸成やグローバル人材の養成に資するよう、英語による科目の充実、TOEIC L&R 団体受験の継続、海外英語研修プログラムの充実等によ 	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC L&R 団体受験を継続して実施する。 TOEIC Speaking Test を含むスピーキングテストの授業内外での更なる実施拡大の可能性を検討する。 英語科目において海外の学生との交流を目的とした COIL 授業の実施を更に推進する。 オンライン及び現地での短期海外英語研修プログラムの実施を検討し、中・長期海外留学を実現できる英語 	<ul style="list-style-type: none"> 前期(5 学部 1、2 年生)及び後期(5 学部 1 年生、国際関係学部 2 年生)に、TOEIC L&R 団体試験を実施した。 全学共通英語科目において、TOEIC Speaking テストを試験的に実施した。「TOEIC ビジネス英語」受講者の 11 名が受験し、平均点が 136 点(企業海外部門の社員 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>り英語教育を進める。 (No.21)</p>	<p>力の養成に取り組む。 ・国内外の提携大学及び新たな協力大学との COIL 授業を継続し、英語による看護学授業を実施する。 (No.21)</p>	<p>に期待するスコア 120 点)であった。 ・ TOEFL 留学英語の履修者 19 名が、カナダ プリティッシュ・コロンビア大学 日本語コース履修者とともに COIL 活動を実施した。 ・ カナダ・ビクトリア現地語学研修プログラムを 9 月及び 3 月に実施し、計 24 名が参加した。TOEFL 留学英語 I では、16 名の受講生が TOEFL-IPT を受験し、平均点が海外留学の基準点である 500 点を上回る 505 点であった。 ・ 看護学部では、米国オレゴン健康科学大学看護学部 (6/6)、タイ国立コンケン大学看護学部 (6/9)、米国オレゴン健康科学大学看護学部 (8/29)、タイ国立コンケン大学看護学部 (10/3) の計 4 回 COIL 授業を実施した。また、モンゴル国立ドルノゴビ医科大学との学術協定を締結し、4 名の学生が現地で実習を行った。</p>			
<p>・ 国際関係学部では、2 年次の TOEIC L&R IP テストのスコアにおいて一定の成績を修められるよう英語基礎力の定着を図るとともに、英語ネイティブの教員を中心に実践的な英語力を養成する英語教育を 1・2 年次に実施する。 (数値目標) TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合 (※) 800 点以上の学生が 10%以上 730 点以上の学生が 15%以上 600 点以上の学生が 50%以上 ※ 目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数 (休学者を除く。) (No.22)</p>	<p>・ PBL 科目について、年度末に当該年次の授業実施とその効果についての検討と報告をまとめる。また、低年次教育改善のために設置した、英語教育検討ワーキンググループの提案を実行に移す。 (数値目標) TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合 (※) 800 点以上の学生が 10%以上 730 点以上の学生が 15%以上 600 点以上の学生が 50%以上 ※目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数 (休学者を除く。) (No.22)</p>	<p>・ PBL 科目について、授業担当者による令和 4 年度末の報告に基づき、PBL 教育に必要な設備の整備に取り組んだ。また、低年次教育改善のために設置した英語教育検討ワーキンググループの提案を踏まえ、少人数クラスの英語科目の履修の機会を増やすため履修細則を改定した。 TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合 800 点以上の学生: 7.1% 730 点以上の学生: 14.3% 600 点以上の学生: 56.0% ※目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数 (休学者を除く)</p>	A		<p>・ TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合が 800 点以上と、730 点以上の区分で目標に到達しなかったが、(達成度 800 点以上 71%、730 点以上 95.3%、600 点以上 112%)、実践的な英語力を養成する英語教育の実施に向け、少人数クラスの英語科目の履修の機会を増やすため履修細則を改定などに取り組んだことから、A 評価とする。</p>
<p>・ 全学共通科目や観光教育など、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。 (No.23)</p>	<p>・ 複数の学部、学府・研究科(院)で協力した全学共通科目の運営を継続する。 ・ 学部間で連携して、現在求められる教養教育の内容を精査するとともに充実させる。 (No.23)</p>	<p>・ 各学部教員がオムニバス形式で行う SDGs 概論を全学共通科目として開講するなど、全学共通科目や各学部開設科目において、学部間及び短期大学部との協力により講義を実施した。また、全学教務委員会において、学部間協力の実施状況を共有した。</p>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		(実績) ・全学共通科目における実施状況 文理融合科目 8 科目 学部開設の学部間協力科目 49 科目 ・授業評価アンケートの実施により、学生の習熟度を把握し、授業内容の精査を行った。 ・全学共通科目アンケート回収率 前期 70.4%、後期 43.1%			
ウ 多様な教育方法の拡充 (7) 静岡県立大学（学士課程）、静岡県立大学短期大学部					
<ul style="list-style-type: none"> 大学での学習に必要な基本的な知識を修得するため、初年次教育の内容を充実させ、その効果を検討する。 学生の意欲的、主体的な学修を促すため、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育を展開するとともに、その効果を検討する。 民間企業など外部組織と連携した寄附講座の実施、講師の活用に取り組み、教育研究の多様化、活発化を図る。 他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。 短期大学部では、演習や学内外における実習等のアクティブ・ラーニング型教育を充実させる。 (No.24) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部の教育で初年次教育やアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を引き続き実施する。 各学部教務委員会において、初年次教育やアクティブ・ラーニングの実施状況の調査及び実施効果の検討を行う。 全学教務委員会において、各学部教務委員会の調査・検討結果の集約・報告を行う。各学部は他学部の取組を参考としつつ、教育内容の拡充につなげる。 静岡大学との単位互換について、全学教務委員会で実施状況を報告し、大学間協力を推進して多様な学習機会を提供する。 演習や学内外における実習等のアクティブ・ラーニング型教育を充実させる。(短期大学部) (No.24) 	<ul style="list-style-type: none"> グループワークやディスカッションなどのアクティブ・ラーニングを推進し、201 科目で実施した。 各学部で行われているアクティブ・ラーニング科目を調査・集計し、報告するとともに、各学部の具体的な取り組みについて共有し、アクティブ・ラーニング実施状況の情報共有を行なった。 全学共通科目において、企業や官公庁から各分野の専門家を招いた授業を実施した。 (実績) 「静岡の防災と医療」など 13 科目 履修者 84 名 静岡大学との協定に基づき、単位互換を実施した。本学薬食生命科学総合学府（薬・食品・環境）から 13 名が、静岡大学総合科学技術研究科にて単位互換を実施した。学部生はふじのくに学（農林業・富士山の自然と社会・南アルプスの自然・森林生態系からの恵み）を 12 名が受講した。 新型コロナウイルスの 5 類移行を踏まえ、各学科・専攻において演習や学内外の実習を計画的に行い、学生の学修機会を確保した。(短期大学部) 	A		
(4) 静岡県立大学（大学院課程）					
<ul style="list-style-type: none"> 文理融合の学際的教育的教育を推進するために教育体制を整備する。 他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 「健康イノベーション教育プログラム」では、社会人受講生と学生が共に学ぶことにより、大学での学修及び社会生涯学習を連動させる。 自然科学と人文科学両分野における静岡地域に関連する講義を継続して開講し、履修を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 「健康イノベーション教育プログラム」について、9 月に 5 回の講義を対面とオンライン授業により実施し、社会人受講生と学生が共に学ぶ場を提供した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>する。 産業、行政、教育などのそれぞれの専門分野で必要な高度専門職業人を養成すべく、附置センターなども活用し、これらの業界との教育連携を強化する。 (No.25)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡大学大学院、東海大学大学院及び本学との三大学連携講座を引き続き開催し、大学間協力を推進するとともに、連携講座への学生への受講を促す。 他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。 大学院学生のキャリアパスを支援するため、大学院生が受講する講義への各業界からの講師の登用を継続する。 (No.25) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県内で生産されている特徴ある食材に関して、学部生向けのしずおか学における「静岡地域食材学」、また、自然科学と人文科学両分野に関わる講義として、学部生向けの「茶学入門」を、大学院生にも自由選択科目として開講した。 (実績) 「静岡地域食材学」(受講者 107 人) 「茶学入門」(受講者 61 人) 本学薬食生命総合学府と静岡大学大学院、東海大学大学院との間に単位互換科目を設定し、大学院生に単位互換科目に関する詳細内容を周知し、受講を促した。令和5年度は9月に静岡大学が主催した科目を本学から13人が履修した。また12月に東海大学主催の科目を本学から2人が履修した。 薬食生命科学総合学府において、静岡大学と東海大学へ薬系18科目、食系24科目を単位互換科目として提供した。 薬食生命科学総合学府では、毎月、月例セミナーを開催し、各業界からの講師を登用した講義を実施した。 			
(g) インターネット教育					
<ul style="list-style-type: none"> 国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 (No.26) 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン授業に対応できる環境を整え、インターネットを活用した遠隔教育の実施を継続して行う。 (No.26) 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン授業に対応できる環境を整え、インターネットを活用した遠隔教育を継続して実施した。 インターネットによる遠隔教育(COIL)を「大学の世界展開力強化事業」(COIL)が終了後も、大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で継続して実施し、学生交流を進めた。 (実績) ・米国カリフォルニア大学デービス校とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業によりアクティブラーニングを実施した。(6/28、大学院講義：生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論)。 (薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻) 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 入学者受入れ

中期 目 標	<p>18歳人口が減少する中で、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った社会人や留学生等を含む質の高い入学者を安定的に確保する。</p> <p>また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。 大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。 <p>(数値目標) 大学院入学定員充足率(大学院全体) 修士/博士前期課程 100%、 博士/博士後期課程 100% (No.27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスや大学院説明会の状況、各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数増加のための改善を図る。(薬学部、薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻) 他大学及び社会人、海外からの志願者の増加及び社会人大学院生・外国人留学生を確保するために、大学院説明会を開催するほか、積極的な広報活動を展開する。(薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻) オープンキャンパス、高大連携授業をはじめとして各種広報活動を積極的に進める。(食品栄養科学部) 内部からの大学院進学を促すとともに、社会人や海外からの大学院生を確保するための効果的な大学院説明会の在り方を検討する。また、海外からの留学志願者にPRするため、大学院HPの英語版を充実させる。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) 対面による実施等、状況に応じた効果的なオープンキャンパスの開催方法を検討する。学部の長期履修制度を導入する。(国際関係学部) 伊豆地域を中心に高校での出前授業に引き続き積極的に対応するほか、観光教育を開始する商業高校の教員をサポートし、連携を深めていく。(経営情報学部) オープンキャンパスの実施、募集要項の送付、ホームページへの入試情報の掲載などにより 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学部では、オープンキャンパスにおいて、学部紹介動画の視聴、模擬講義(12本)、模擬薬局見学、モバイルファーマシーの見学、VRを利用した薬剤師模擬体験、個別相談を提供し、薬学部の魅力をアピールした。 オープンキャンパス 8/8開催 午前、午後の二部制で対面により実施 参加者 908名 薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻では、動画配信による大学院説明会を実施した。また、英語版ホームページのコンテンツの充実、および英語版募集要項の改善など、海外からの入学生増加に向けた取組を行った。 食品栄養科学部では、オープンキャンパス、高大連携授業をはじめとして各種広報活動を積極的に実施した。 オープンキャンパス 8/9開催 対面：4回/日、参加者：466名(学生286名、保護者180名) オンライン：グループ面談および個別面談、参加者：17名 食品栄養科学専攻、環境科学専攻では、内部からの大学院進学を積極的に促すとともに、社会人や海外からの大学院生を確保するために、学内外で効果的な大学院説明会を実施した。また、海外からの留学志願者にPRするため、大学院HPの英語版を充実させた。 国際関係学部では、オープンキャンパスを対面で実施 	B		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度入学試験における大学院の入学定員の充足率は、修士/博士前期課程で88.3%、博士/博士後期課程で54.2%であり、数値目標を達成することができなかった。 今後は、多様な学生の受入れに向けた制度の周知を含めた、受験生への広報体制の充実を継続するとともに、薬食生命科学総合学府入学定員数の在り方について引き続き検討を行う。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	<p>広報活動を行い、入学確保に取り組む。博士前期課程受験希望者が博士後期課程までの学修プランを立案できるよう、博士前期課程・博士後期課程の募集要項を合冊に変更する。(看護学部、看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学定員数の在り方について、引き続き検討を行う。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) 志願者の増加に向けて、対面式でのオープンキャンパスの実施や模擬講義の動画公開などについて、より効果的な方法を検討し、実施する。また、各選抜での志願者動向を分析した上で、高校訪問等を実施し、定員充足を図る。(短期大学部) <p>〈数値目標〉 大学院入学定員充足率(大学院全体) 修士/博士前期課程 100% 博士/博士後期課程 100%</p> <p>(No.27)</p>	<p>した。また、学部の長期履修制度の導入に向けて、他大学の先行事例を検討し、本学部での導入に向けて教員間での意見交換を行い、準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際関係学研究科では入学定員の充足に資することを期して、オープンキャンパスを2回実施した。 留学生向け説明会：6/19 参加者12名 内部学部生向けの説明会：7/10 参加者20名 経営情報学部では、伊東高校・稲取・下田高校へ各4回ずつの出前授業・ワークショップを実施した。また、観光教育に取り組む商業高校教員のサポートを行った。 経営情報イノベーション研究科では、大学院志願者増に向け、個別相談会を2回実施した。 参加者：6月 博士前期課程受験希望者5名、 11月 博士前期課程受験者3名 看護学部オープンキャンパス 8/8開催 参加者484名 看護学部研究科では、オープンキャンパスを対面とオンライン双方向形式を組み合わせたハイブリット形式で2回開催した。例年、社会人の参加者が多いため、時間帯は夜間とした。第2回は一部動画配信サービスを使用して期間限定で修士の話を視聴できるようにした。参加者41名(2回合計)。また、広報活動として、本学サイト・大学院進学情報サイトへの掲載、関連機関への郵送案内、県民日より、ラジオ等できる限り幅広くメディアを活用した。さらに、助産学課程では、本学看護学部生を対象とした「助産について語る会(MJ cafe)」(3回/年)、「助産学課程説明会」を開催し、毎回10名程度の参加者があり、助産師や大学院進学に対する関心を高めた。 食品栄養科学専攻及び環境科学専攻における入学定員数の在り方について、継続的に検討を行った。 短期大学部でオープンキャンパス、動画公開、高校訪問等を実施した。 オープンキャンパス 7/29開催 対面により実施 参加者342名 動画紹介 教員による模擬講義動画(11月末まで公開) 5本 学科照会動画(3月末まで公開) 10本 			

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		大学院入学定員充足率（大学院全体） 修士／博士前期課程 88.3% 博士／博士後期課程 54.5%			
<ul style="list-style-type: none"> 本学が受験生、保護者、高校教員等から進学先として広く認知され、「選ばれる大学」となるよう、高大連携等を通じた積極的な入試広報を推進する。 (No.28) 	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスをはじめ大学見学や進学説明会などの各種入試広報において、オンライン活用と対面実施のそれぞれの可能性を探り、より効果的な方法により実施する。 県内だけでなく県外高校等に対しても、これまでの本学への志願実績や入学実績を踏まえ、オンラインも活用しながら積極的かつ戦略的に情報交換会や入試説明の機会創出を図る。 進学相談会や入試説明会、高校訪問等を継続し、認知度向上を図る。また、本学ホームページにおける入試情報の充実を図りつつ、高校生や保護者、高校教員等への定期的なメール配信等を通じて、オープンキャンパスや個別相談会等に向けた入試広報の強化を図る。(短期大学部) (No.28) 	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスを各学部対面で実施するとともに、本学ホームページで動画公開を行い令和6年3月末まで配信した。また、個別相談会についても対面で実施したほか、一部の学部ではオンラインでも実施した。各部短時間の参加型・体験型のイベントを継続的に行う方法で実施し、高校生等の参加者ファーストを目指した。(キャンパス来場型オープンキャンパス) 実施日 8/7 経営情報学部 8/8 薬学部、看護学部 8/9 食品栄養科学部 8/10 国際関係学部 参加者：2,777人(高校生2,225人、保護者552人) オープンキャンパスの満足度アンケート(高校生)「とてもよかった」「まあまあよかった」95.3% 大学見学や高校3年生対象の進学説明会を来学型イベントとして実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 大学見学参加者：16校515人(R4：10校334人) 進学説明会(高校3年生対象)の評価：「良い」95.2% 高等学校教員の負担の軽減及び実施効率の良い入試広報の観点から、Zoomによる県内外高校教員に対する情報交換会を実施した。また、県外での進学相談会や説明会に参加し入試広報を実施した。 (実績) 高校教員に対する情報交換会 県内68校、県外8校(R4：県内22校、県外7校) 県外での進学相談会(2回)、説明会(1回)への参加 短期大学部では、進学相談会や高校説明会、高校訪問等を通じて、本学の魅力や入試制度等について、受験生や保護者へ伝えた。また、入試説明会やオープンキャンパスに参加した高校教員や受験生等に対して、本学の入試やイベント情報を定期的にメール配信するなど、継続的な広報を行った。 (実績) 進学相談会や高校説明会等への参加回数：32回 (短期大学部) 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために、高大接続改革へ対応するとともに、試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行う。 (No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度入学者選抜(令和6年度実施)の入学者選抜要項、学生募集要項や出願における準備を開始する。また、新教育課程における入試問題作成等の検討を行う。 社会福祉学科・社会福祉専攻では、高大接続改革の目的に合わせ、令和7年度入学者選抜(令和6年度実施)において、総合型選抜を導入するため、試験内容や運営方法の詳細について検討する。(短期大学部) (No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度入学者選抜(令和6年度実施)の入学者選抜要項、学生募集要項や出願における準備を進めた。また、新教育課程における入試問題作成等の検討を行った。 社会福祉学科社会福祉専攻における総合型選抜実施に向け、試験室や控室の設定、面接試験の具体的な運営方法について決定した。(短期大学部) 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 教育の実施体制等

中期 目 標	<p>ア 教育の実施体制の整備</p> <p>学部横断的な教育体制の確保や学外の人材の登用、産学連携・大学間連携による教育などを推進することにより、社会人や留学生等の多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。</p> <p>また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。</p>
	<p>イ 教育力の向上</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育力や研究力等を含む総合的能力の開発）活動や、外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用した教育活動の改善を推進するとともに、教育の質の向上に係るP D C Aサイクルを組織的に機能させる教育の質保証システムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア 教育の実施体制の整備					
<ul style="list-style-type: none"> 学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。教育の実施体制について検討し、円滑な実施体制の整備を進める。短期大学を取り巻く環境の大きな変化に対応し、県民の求めに応えられるよう、短期大学部の将来構想を検討する。 (No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会で学部間及び短期大学部との協力状況を報告し、教員の相互協力を推進する。 長期履修制度について、入学手続要項に詳細な案内文書を添付し、入学手続き前に制度の活用について検討する機会を設ける。また、ガイダンス資料を用いて、在学生に再度検討する機会を設ける。(経営情報学部) 社会や地域のニーズに応える短期大学部の将来構想である新学部の設置について、学内検討委員会等で検討を行うとともに、関係機関と協議し、計画を策定する。 (No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部教員がオムニバス形式で行うSDGs概論を全学共通科目として開講するなど、全学共通科目や各学部開設科目において、学部間及び短期大学部との協力により講義を実施した。また、全学教務委員会において、学部間協力の実施状況を共有した。 (全学共通科目における実施状況) 文理融合科目 8 科目 学部開設の学部間協力科目 49 科目 長期履修制度の活用について、年度当初のガイダンスで周知した。経営情報イノベーション研究科では7人(博士前期課程2人、博士後期課程5人)が活用した。 短期大学部の将来構想について、設置者である県における検討委員会の設置に向け、県関係各課との協議を進めた。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の改修・更新に当たっては、環境やユニバーサルデザインに十分配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減を図るため、照明機器のLED化を進める。 利用者ニーズに合わせたユニバーサルデザ 	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減を図るため、照明機器のLED化を進めた。 (R5実施箇所) 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>短期大学部では、施設・設備の現状を把握し、老朽化した施設・設備の計画的な改修を進める。</p> <p>(No. 31)</p>	<p>イン化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の現状を把握し、設備更新計画を随時見直す。(短期大学部) <p>(No. 31)</p>	<p>はばたき棟2部屋(1105、1202) 薬学部棟1階6研究室、 食品栄養科学部棟1階2研究室及び7階動物実験室</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者ニーズに合わせた施設、設備のユニバーサルデザイン化を進め、利便性の向上を図った。 (R5実施箇所) 学部棟出入口の段差改修 はばたき棟地下1階階段への手摺設置 教育棟北側流量計の交換工事及び1階～3階の空調設備の不具合箇所の修繕を行った。(短期大学部) 			
<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。 <p>(No. 32)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 図書館では、全学的な視点からの図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れと学修支援のための館内環境整備を進める。 座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。 全学的に関心の高いテーマに関連した資料を積極的に受け入れ展示を行うことにより、FD活動や教育研究活動を広く支援する。(短期大学部) <p>(No. 32)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料を充実させるために、資料収集方針に基づき、全学的に関心の高いテーマに関連した資料や教育や研究に必要な図書館資料を収集するとともに、テーマに沿った展示を行うなど館内整備を進めた。 図書館や図書館資料、Web上の学術情報等の効率的な利用法を学ぶ機会を学生と教職員に提供し学習や研究を支援することを目的とした、新入生ガイダンス、図書館活用講座、新ゼミ生向け講習会、情報検索実習、オーダーメイド講習会等を実施した。 光熱費高騰の中、空調運転期間外においても不快指数に基づき空調運転を行った。また、閲覧室の時間外利用希望に対して、随時入退室登録対応した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。 情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。 <p>(No. 33)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報リテラシー教育の環境整備のため、全学共用実習室のパソコン等について、IDの発行、保守対応、利用可能なソフトウェアの追加等の維持管理を引き続き行う。 学内ネットワーク環境の改善を図るため、情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じてネットワーク関係機器の更新や情報コンセントの設置等を行う。 遠隔授業やWeb会議等に必要オンラインサービスの提供や機材の貸出しを引き続き行う。 <p>(No. 33)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室のパソコン等について、新入生、社会人聴講生等へのID発行、パソコン故障時の修理対応、利用可能なソフトウェアの追加等、維持管理を行った。また、ネットワーク上のサーバ等の動作状況の記録を受信して一元的に管理するsyslogサーバを更新した。 インターネット回線サービスを更新し、バックアップ用の商用回線及びキャンパス間回線の速度向上を図った。 大学や研究機関等間で無線LANの相互利用を実現する国際的なネットワークサービスであるeduroamについて、本学でも正式運用を開始し、教員等が学会等他機関訪問時にもインターネットが利用できる環境を提供した。 遠隔授業やウェブ会議等に使用するオンラインサービス(Zoom)のライセンスを175ライセンス一括購入し、各部局等に提供した。また、遠隔授業等で使用するWebカメラ、スピーカー、マイク等の機材の貸出しを行った。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
イ 教育力の向上					
<ul style="list-style-type: none"> ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育の実施状況の検証及び検証に基づく教育の質の更なる向上に全学的に取り組む。 (No. 34) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学認証評価を円滑に受審するとともに、大学質保証委員会、部局質保証委員会及び短期大学部質保証委員会による点検・評価を行い、その結果を基に教育の質の向上に係る改善活動に取り組む。 (No. 34) 	<ul style="list-style-type: none"> 5月に開催した大学質保証委員会において、各部局質保証委員会が令和4年度の活動報告を行い、各部局の「効果的な教育を行うための取組」や「学習成果を適切に把握・評価するための取組」等について全学的に情報共有した。 大学、短期大学部において、全学的観点から行った自己点検・評価を基に、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を受審した。質問への回答、実地調査（大学 R5. 9. 18-19、短期大学部 R5. 9. 22-23）、評価結果案への意見提出等に対応し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定するとの評価結果を得た（R6. 3. 28、認定期間は令和6年4月1日から令和13年3月31日まで）。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科のファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会で効果的な授業形態、学習指導方法（年代や国籍等が多様な学生への指導法を含む。）等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、全学 FD 委員会で重点的な支援を行い、その検証結果を踏まえ、全学的な取組へと拡大することにより、教員の能力向上を図る。 全学及び学部等の FD 委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。 FD 研修については、教員が参加しやすい時期の検討や、教員への積極的な声掛けなど、参加率の向上に取り組む。 (No. 35) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科の FD 委員会で効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画する。 全学及び学部等の FD 委員会において、部局間の情報交換・共有を図り、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の推進を図る。 メール送信やチラシ配布などにより FD 研修への教員の積極的な参加を呼び掛けるとともに、FD 研修の参加率を把握し、その向上に取り組む。 〈数値目標〉 FD 研修参加率 (※) 75%以上 (年度) ※年に1回以上 FD 研修に参加した教員数/全教員数 (No. 35) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科の FD 委員会において、各教員の能力向上を目指して、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を計画、実施した。 ※全学 FD 委員会共催分（カッコ内は主催部局等） ChatGPT の有用性と懸念点 (協力：ICT イノベーション研究センター) 5/22 あなたは AI 時代を生き抜けますか？第1回黒船 (協力：ICT イノベーション研究センター) 7/3 金沢工業大学の SDGs 最前線 (グローバル地域センター自然災害研究部門、SDGs イニシアティブ推進委員会) 10/12 あなたは AI 時代を生き抜けますか？第2回子供の創造力×破壊力 10/30 AI が変える未来 “言語 AI の進化と ChatGPT の可能性 (食品栄養科学部) 11/14 聴覚障害のある学生への理解と支援 (健康支援センター ※オンデマンド) 12/4~12/17 授業をやめ臨床現場を経験すれば、学生は自ずから勉強する (薬学部、薬学研究院) 12/26 なぜ今の若者はそこまで目立つことを恐れるのか「いい子症候群の若者たち」と共に前へ進むために (国際関係学部) 2/20 未来を切り拓く力ー武蔵野大学アントレプレナーシップ学部の起業家教育についてー 	A		<ul style="list-style-type: none"> FD 活動参加率においては、令和5年度は 86.4%と令和4年度 (87.1%)と同程度となったが、FD 活動へ参加した教員の平均参加回数は令和4年度 1.55 回/人から令和5年度 2.07 回/人となり、一人当たりの FD 活動参加回数は増加した。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>(経営情報学部、経営情報イノベーション研究科) 2/29</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科のFD委員会で、教員相互の授業公開や学生による授業評価アンケートを実施し、フィードバック等を行うことで教員の能力向上を図った。内容が全学的にわたる取組については、全学FD委員会との共催として実施した。 研修等の実施にあたっては、教授会等で事前告知や参加呼び掛けを行ったほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。 <p>FD研修参加率(※) 86.4% ※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価、教員相互授業評価等に対する検証、卒業生・修了生及びその就職先等による評価依頼、授業及び実習科目における授業公開、情報公開等を実施し、教育活動の改善に取り組む。 薬学教育評価機構による第三者評価への対応を基盤として、教育の質の向上を目指す。 (No. 36) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価アンケート、カリキュラム・授業内容・授業方法等に関する学生の意見の聴取、教員相互授業評価及び卒業時アンケートを継続して実施する。教員に結果のフィードバックを行うとともに、結果に基づき授業形態や授業方法を検討することで、より質の高い教育への改善に取り組む。 学生による授業評価アンケートについて、回答率向上のため、二次元コードを利用した回答方法に改善する。 高校訪問、ホームカミングデイや就職先による評価の機会等を活用し、本学の教育に対する意見を収集する。 教育の質の向上を図るため、部局質保証委員会において、PDCAサイクルを機能させるための自己点検・評価の実施体制を検討する。 部局質保証委員会を中心に、大学基準協会から提示されている大学基準の点検・評価項目への対応を継続して実施する。 部局質保証委員会及び自己点検・評価委員会を中心に、薬学教育評価機構による第三者評価の令和6(2024)年度受審に向けた対応を進める。(薬学部) (No. 36) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価アンケートを行い、結果をフィードバックし教員への面談を行った。また、教員相互授業評価(前期及び後期)を行い、その結果を教員へフィードバックし教育の質の向上を図った。さらに、卒業時のディプロマポリシーの到達度に関する学生自己評価の結果をもとに、部局質保証委員会は教務委員会英語部会と連携し、英語教育の質向上に向けてクラス分けを変更した(薬学部)。 授業評価アンケートを、ユニバーサルパスポートを活用した実施方法に変更した。回答率は向上し、学生からのさまざまな意見を集約できた。 全学共通科目アンケート回収率 前期 70.4%、後期 43.1% (前年同時期から前期 6.3%、後期 6.7%向上、) 剣祭ホームカミングデイにおいて、卒業生と在校生の交流会を開催し、仕事や社会人生活について活発な意見交換を行った。 内部質保証システムに係る取組として、カリキュラム・マップに基づいた教育課程の検証を行い、HPに公表するとともに、課題について質保証委員会で進捗管理する体制を整えた。(短期大学部) 部局質保証委員会において、大学基準協会から提示されている大学基準の点検・評価項目への対応を継続して実施した。 薬学教育評価機構による第三者評価受審に向けて部 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		局自己点検評価委員会と部局質保証委員会は、教務委員会と連携し、両学科の3ポリシーの改訂、カリキュラムマップの作成に取り組んだ。また、部局質保証委員会は、令和5年度の卒業論文発表会に向けてルーブリックの評価基準を一部改訂した。(薬学部)			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(4) 学生への支援

中期目標	<p>社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学習環境や生活支援体制の充実を図る。</p> <p>全ての学生が希望する進路へ進むことができるようにするため、県内産業界と連携した取組をはじめ、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。</p> <p>卒業生とのネットワークを維持・発展させ、卒業生と連携した在学生支援を推進する。</p> <p>学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 学生の意見を定期的に聴き、学習環境や生活支援体制の充実を図る。民間企業や各種財団へ支援を依頼するなど奨学金の確保を円滑に進める。 学生の自主的な社会活動を奨励するため、クラブ・サークル、委員会、ゼミ等の活動を支援する。 (No. 37) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページに意見・質問を入力できる入力フォームを設置するとともに、対面の意見交換の機会を設ける。また、全学生を対象とした「学生生活実態調査」を定期的を実施し、学生生活の維持向上や学生による自治活動の促進に向けて学生の声を聞く体制を強化する。 クラブ・サークルや留学に関することについて、学生を交えた意見交換会を実施する。 新型コロナウイルス感染症対策ほか、学習環境の整備及び学生の生活支援を引き続き行い、学生が安心して大学生活を送ることができる体制を整える。 奨学金等の案内について、Web 学生サービス支援システムを使って積極的に行うとともに、日常的に閲覧できるよう、学内に奨学金案内のコーナーを設置する。 おおぞら基金を活用した学生支援を実施する。基金への寄附の充実に向け、広報誌、ホームページによる広報、同窓会への寄附依頼などを行う。 同窓会連合会、卒業生と連携を図り、卒業生と大学のネットワーク構築を推進する。 学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして目安箱を継続して設置し、必要に応じて学生の修学環境の整備・改善を行う。また、学生会 	<ul style="list-style-type: none"> 「学長目安箱」を学生ホール2階に新たに設置し、学生からの意見や要望に、学長が回答するとともに、本学の今後の学生支援の参考とするため、教職員で共有した。また、お問い合わせフォーム k-voice で学生の意見等を聴取できるよう対応し、さまざまな学生からの意見に対し、その都度対応した。 クラブ・サークルについて、総会の実施や日々の相談対応など、密に意見交換を行った。また、留学生からの授業料減免に関する疑問に対応するため、説明会を実施し、同時に留学生との意見交換会を開催した。 (7名参加) 新型コロナウイルス感染症5類移行後は、パーティション撤去やマスク着用義務の緩和など徐々に進めた。また、新型コロナやインフルエンザへの罹患の増加傾向が見られた時期には、ユニバーサルパスポートや学内放送などで注意喚起し、日頃の体調管理について呼び掛けを行った。 奨学金制度について、ユニバーサルパスポートの配信や学生室前への奨学金案内コーナー設置により、多くの学生に周知し、給付・貸与を行った。また、民間奨学金説明会を開催し、24名の学生が参加した おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	<p>を中心に、学生の意見を取り入れた学校行事の企画・運営やクラブ・サークル活動の支援を行う。(短期大学部) (No. 37)</p>	<p>布時にチラシを配布するとともに、ホームページ等により広報し、学生支援の寄附金を獲得した。また、おおぞら基金が支援する学生の食糧配布活動(たべものカフェ)は、マスコミに取り上げられるなど、困窮学生の支援への支えとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおぞら基金寄付額：10,851千円(R5実績) ・同窓会連合会やおおとり会などに、剣祭への出店要請を行い、卒業生と大学のネットワーク構築を推進した。また、おおとり会による、クラブ・サークルへの表彰も行い、学生との交流を深めた。 ・後援会(連合体)と食品栄養科学部学生、はばたき棟地下食堂が連携して、「朝食を食べようプロジェクト」を4日間にわたり実施し、多くの学生に100円で朝食を提供した。 実施日：1/23～26 提供数 各日50食、合計200食を提供。 ・後援会事業として、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し、活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」を新たに立ち上げ、6団体を認定した。 ・薬学研究院では、薬系大学院生を支援する内西いよ子基金による給付型奨学金制度により、大学院生3名に奨学金授与を行った。また薬学部では、同基金によりe-learningシステムを導入し、オンラインによる自己学習システムを継続運用した。 ・薬学キャリアデザイン近藤寄附講座による国内外の短期留学・研修等の学術研究に係る支援制度により大学院生・学部生合計9名への渡航費等補助を行った。 ・目安箱に寄せられた学生からの要望について、関係部署と連携して対応した。また、学生会や橘花祭実行委員会を中心とした学生主体の学校行事の企画・運営に向けた支援を行った。(短期大学部) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談、健康指導及び障害学生支援を充実させ、学生の身体的かつ精神的な健康の増進、疾病予防を支援する。 (No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身の健康状態について、健康支援センターや他部局と情報共有を適時実施し、学生個々の到達目標に合わせた健康支援を行う。 ・障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生の相談に応じ、各部局と連携して必要な支援や合理的配慮の提供をコーディネートする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体・精神に問題を抱える学生に対し、学生との面談や保護者、担当教員、学生室、健康支援センター各室と情報共有を行い、守秘義務を遵守し連携を取りながら支援を進めた。 ・障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対し、必要な支援や合理的配慮の提供を 	A		<ul style="list-style-type: none"> ・

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康保持・増進に関するニーズに沿った健康支援のほか、健康講座や障害学生支援の理解を深めるための講演会を各部局と連携を取りながら開催する。 ・学生の傷病の応急処置や感染予防対策及びメンタルヘルスへの対応を行う。また、ウィズコロナの学生生活における保健指導に取り組む。 ・学生の健康診断に対応し事後指導を行い、要再検査・要受診者に対して生活指導・受診勧奨を行う。 <p style="text-align: right;">(No. 38)</p>	<p>コーディネートした。また、障害学生支援についての理解を深めるため、障害学生支援講演会を開催した。</p> <p>(テーマ)「聴覚障害のある学生への理解と支援」 (開催日時) 12/14～17 オンデマンド動画視聴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康度測定を実施し、健康保持・増進に関する支援を行った。また、心身の健康保持・増進につながる情報を「健康だより」(計11号)、「相談室だより」(計6号)をとして、メール・SNSや掲示、ホームページで発信した。短期大学部では学生室と協力し「小鹿便り」を発行した。 <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目における講義開講「心理カウンセラーについて」、「アルコールと喫煙の健康への影響について」 ・セクシャルマイノリティ当事者座談(全4回) ・発達障害当事者座談会(全2回) ・健康支援センター講演会「SST(ソーシャルスキルトレーニング)講座(全2回) ・国際交流室と協働で国際学生寮生と留学生向けの救命講習の救命講習(全2回)。 <ul style="list-style-type: none"> ・傷病者の応急手当・メンタルヘルスへの対応を行った。体調不良(学校感染症等を含む)で休んだ学生の体調確認をし、集団生活への復帰や罹患後のフォローの保健指導を行った。また、「構内放送」や「健康だより」で新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、食中毒等の感染予防の注意喚起を行った。 <p>草薙キャンパス 1296件、メール240件、 小鹿キャンパス体調確認連絡123件、健康チェック214件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生定期健康診断結果において、新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、個別の保健指導対象を要再検査・要受診判定者の207人に、再検査(BMI・血圧・検尿)110件と事後指導として生活指導・受診勧奨を行った。短期大学部では、新入生は健康診断の結果返却を「個別健康面談」とし、結果の説明と共に、入学後の状態把握、生活指導を行い、支援などにつなげた。2、3年生は要再検査・要受診判定者を対象に個別で指導と受診勧奨を行った。 			

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 留学生の学生生活に対する支援の充実を図るため、留学生ガイダンスやカンパセーションパートナー制度、留学生同士の交流を推進する。 (No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生ガイダンス、カンパセーションパートナー制度、留学生交流会を実施するとともに、地域や他の機関との連携した取組により、留学生の生活支援の充実を図る。 留学生の日本語学習充実のため、日本語支援教室の体制を見直す。また、ガイダンス等を通じて留学生の日本語学習への積極的な参加を促す。 国際学生寮及び教職員住宅の一部を活用し、海外協定校からの受入学生・教員の住環境の更なる充実と異文化交流の推進を図る。 国際学生寮や留学生を軸とし、地域と一体となった安全面への配慮、ガーデニング活動、異文化教育を通して、国籍や年齢、環境の違いを超えた交流を図る。 (No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生ガイダンス、カンパセーションパートナー制度、キャンパスツアー、留学生交流会など、年間を通じて、留学生の様々な学生生活を支援した。その他、交通安全講習会、AED講習会、お茶の淹れ方などの異文化講習会を開催した。 (実績) カンパセーションパートナーのマッチング：30組71人 令和5年度から私費留学生の日本語支援教室の講師を1人増員し3人体制としたほか、交換留学生在が単位取得可能な日本語科目を創設、シラバスへの「交換留学生履修可能」の項目の追加、学内システムユニバの英語表示への切替機能の追加などを行い、留学生活のスムーズなスタートを支援する体制を整備した。また、交換留学生のガイダンスを日英でマニュアル化・可視化・動画化し、留学生の理解度を高めるとともに、運営上の利便性も高めた。 学生寮に加え教職員住宅の一部を留学生や海外協定校等の住居として整備した。入退去の手続案内(資料・動画)を日本語及び英語で作成した。また、住環境が異なる交換留學生等と学生寮の入居者の交流を図れるようにメールグループを作成するとともに、月に一回、国際交流室と打合せを実施し、情報交換やイベントへの参加、交流を促進した。 国際学生寮が所在する自治会の回覧板を活用して交換留學生や本学の国際交流活動を紹介した。また、後援会、自治会、草薙カルテッド等と協力し、山道整備、防災体制、異文化交流イベントなどを実施した。本学ウェブサイトの見直しと併せて、SNSを活用した情報発信を行った。 	A		。
<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢にあわせ適切なキャリア・就職支援を低学年から行うとともに、就職活動に関する情報の収集・学生への提供等に取り組む。 OB・OGとの連携体制を整え、キャリア・就職支援に活用する。 学生支援に資するための県内産業界と連携した取組を行う。 就職希望者の就職率 100%を目指したキャリア支援を行う。 (数値目標) 	<ul style="list-style-type: none"> 就活スケジュールの変動に対応できるよう、低学年から参加できるキャリア・就活講座の充実を図るとともに、就活に関する情報の収集・提供を行う。 キャリアアドバイザーによる個別相談を対面、オンラインで実施する。 卒業生との協力の機会を増やし、連携体制を整える。 産業界(企業)と連携して、各業界について勉強する機会を学生に提供する。 地(知)の拠点として、地域志向研究プロジ 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目として「キャリア形成概論 I・II」を開講した。人生と働くことの関りや自分と社会の関りについて考える契機を提供した。 (履修者数) 前期 54名、後期 62名 常勤のキャリアアドバイザーに加え、新卒応援ハローワーク職員1名による出張相談や、就職相談が多い時期(4月～7月、12月～3月)にアドバイザー1名を増員配置し、キャリア形成に関することや、就職活動の悩み、業界企業研究の仕方、応募書類の添削指導、面接指導等を行った。 	A		<ul style="list-style-type: none"> 就職率は数値目標を達成できなかったが、低学年からのキャリア教育推進のため、全学共通科目で講義の開講や、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談など、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、学部、大学院及び短期大学部ともに、高い水準を維持していることから、A評価(計画を順調に実施)とする。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 100% (No. 40)	エクトに学生を主体的に参画させる取組を推進し、県内企業の魅力と課題分析の視点を醸成する。 ・ 優良な県内企業を紹介する説明会を企画し、学生に県内企業の魅力を伝える取組を行う。 〈数値目標〉 就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 100% (No. 40)	(個別相談件数) 1,593 件 ・ 本学卒業生による講演会を開催し、87名の学生が参加した。また、令和2年度から令和4年度の卒業生を対象に卒業生調査を実施した。 ・ 様々な企業・団体の方々と接し、業界及び企業・団体に対する理解を深めるため、業界勉強会を実施した。また、医療機関への知識を深めるため、病院等説明会を実施した。 業界勉強会 参加企業 34社、参加学生延べ77名 病院等説明会 参加施設 35施設、参加学生 195名 ・ 「地域政策研究・創造事業助成金」(藤枝市)や「しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業」(5市2町)などの助成金を積極的に申請し、採択された。 (採択件数) 4件 ・ 学生の職業観・勤労観の育成や学習意欲の喚起を目的としてインターンシップ等実施企業による説明会を実施した。また、職活動支援及び企業研究のため学内個別企業説明会を実施した。 ・ インターンシップ等実施企業からの説明会： 参加企業 11社、学生参加延べ57名 ・ 学内個別企業説明会： 参加企業 24社、学生参加延べ154名 就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 99.3%			・ 卒業生調査では、卒業後の状況のほか、本学のキャリア・就職支援を中心とした学生支援についての評価を尋ねた。調査結果を今後のキャリア・就職支援、学生支援のあり方の検討資料として活用していく。
・ 短期大学部では、外部講師による就活セミナーの開催等キャリア形成を支援するための講座を充実させる。また、就活イベントへの参加により、積極的な情報収集、求人開拓及び学生への周知を行う。 就職希望者の就職率 100%を目指したキャリア支援を行う。 〈数値目標〉 就職率（全就職希望者数比） 短期大学部 100% (No. 41)	・ キャリア支援センターによる全学科を対象としたガイダンスの他に、公務員受験希望者に対する外部講師を招いた公務員試験対策セミナーの実施や自己分析セミナー等、ミスマッチを防ぐガイダンスを充実させる。 ・ チューター教員や外部講師と連携を図り、就職活動への支援を充実させる。 〈数値目標〉 就職率（全就職希望者数比） 短期大学部 100% (No. 41)	・ キャリア支援センターによるガイダンスや講座を20回開催した。また、公務員希望者に対し、本学卒業生との座談会を含んだ公務員試験対策講座やビジネスマナー講座を開催した。 ・ 未内定者に対するフォローとして、個別の状況確認及びキャリア支援委員へ情報共有及び外部職員による個別相談を実施した。外部相談機関職員による個別相談及び本学職員による履歴書セミナーや面接セミナーを開催した。 外部相談機関職員による個別相談 283件 就職率（全就希望者数比） 短期大学部 97.9%	A		・ 就職率は数値目標を達成できなかったが、低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講するとともに、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談など、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、学部、大学院及び短期大学部ともに、高い水準を維持していることから、A評価(計画を順調に実施)とする。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の方向性及び成果の活用

中 期 目 標	ア 研究の方向性 独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。 また、社会を支える知の拠点として、地域社会の課題解決をはじめ、地域産業の高度化、さらには新産業の創出等に資する研究に積極的に取り組む。
	イ 研究成果の活用・発信 研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を促進するとともに、国内外に積極的に情報発信する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア 研究の方向性 (7) 静岡県立大学					
[薬学部・薬学研究院] ・ 疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進する。 (No. 42)	[薬学部・薬学研究院] ・ 生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防及び診断に関する研究並びに創薬及び育薬につながる研究を推進し、その研究成果を国内外の学会や査読のある国際的な学術誌で発表する。 (No. 42)	・ 生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究及び創薬・育薬関連研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。 研究成果が権威ある国際的な学術誌 (Cell, Nature, Science, The New England Journal of Medicine, Nature Genetics, Nature Commun., Journal of the American Chemical Society, Pharmacology & Therapeutics, Journal of Controlled Release) に掲載された。	S		・ 研究成果が最高水準の国際学術誌に掲載され、年度計画を上回る研究成果を挙げた。 ジャーナルサイテーションレポート (JCR) のインパクトファクター (IF) は以下の通り Cell: 66.85, Nature: 69.50, Science: 63.83, New England Journal of Medicine: 176.08, Nature Genetics: 41.38, Nature Communications: 17.69, Journal of the American Chemical Society: 16.38, Pharmacology & Therapeutics: 13.5, Journal of Controlled Release: 10.8
[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院] ・ 食品・栄養及び環境の科学分野を基盤とし、人々が健康に暮らせる持続可能な社会の実現に貢献する研究を実施する。 (No. 43)	[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院] ・ 「食品の安全性及び機能性」に関する研究、「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を引き続き推進する。 (No. 43)	・ 人々が健康に暮らせる持続可能な社会の実現に貢献するため、「食品の安全性及び機能性」に関する研究、「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を実施した。 (主な研究成果)	A		・ 研究成果の発表や学会活動に対して、学生や教員に奨励賞や優秀賞が18件与えられた。 (大学院生10名、4年生5名)。 本学学生における、大学院生の受賞率は11.2%、学部4年生の

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<ul style="list-style-type: none"> メダカ孵化仔魚を用いた化学物質の内分秘攪乱活性の新規検出系を確立 脂肪肝の重症型である非アルコール性脂肪肝炎の原因を解明 植物の種子の寿命を決めるタンパク質の発見 タンパク質を効率的に修飾できる酵素「AcSE5」の開発等 (特許権取得) ペプチド医薬の製造に必要な高純度の D-アミノ酸製造に関する発明 			受賞率 6.8%となり高い結果であった。
<p>[国際関係学部、国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。 <p>(No. 44)</p>	<p>[国際関係学部、国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を引き続き行う。 多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究を進める。 国際関係学研究科附属センターにおける研究を国際関係学研究科の教育と連携させていく可能性について検討を開始する。 <p>(No. 44)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を行った。また、研究と交流の対象としている国で発生した自然災害に対する援助金活動を、海外からの客員共同研究員・客員研究員と共に進めた。 多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> 外国人学校で学ぶ子どもたちの日本語教育支援(4～12月) 卒業生による旧ユーゴスラヴィアでのスポーツを通じた民族和解の講演会 (10/18) 特別講義「法廷通訳と異文化コミュニケーション」(12/6) 通訳入門ワークショップ (12/9) (国際関係学部) グローバル・スタディーズ研究センターがグローバルゼーションの理解を目的とした企画を実施した。 自著を語るシリーズ「マイクロヒストリーから読む越境の動態」(7/13) 静岡市地域福祉共生センター「みなくる」共催事業「映画で知ろう！移民・難民IV」における映画上映・解説、「華のスマカ」(10/21)、「かぞくの証明」「彷徨」(11/25) (国際関係学研究科) 国際関係学研究科の附置センターにおける研究を国際関係学研究科の教育と連携させる可能性を検討するため、3つのセンターに対して研究成果の教育利用について聞き取りを行った。聞き取りの結果を踏まえて具体的な取組について研究科運営委員会で審議し、質保証委員会で検討後、令和6年3月の研究科委員会で承認した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネス・公共・社会においてイノベーションを促進するための、経営・政策・情報・観光及びそれらを融合した領域における研究を推進する。 <p>(No. 45)</p>	<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経営研究センターでは、研究科の研究成果や高度な知見を、社会人講座やビジネスセミナーを通じて地域に還元する。ガバナンス会議からの提言や講座受講者からのアンケートを踏まえ、引き続き社会人学習講座等の質的向上を図る。 ・ 観光振興を通じた伊豆温泉地の活性化を進めるため、賀茂地域との連携協定に基づく地域貢献プロジェクトに引き続き積極的に参画するほか、静岡県との間で温泉とガストロノミーを融合した「伊豆ヘルスケア温泉イノベーション(ICOI)プロジェクト」をスタートさせる。 <p>(No. 45)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人学習講座の質的向上を図るため、社会人学習講座委員会を毎月開催したほか、ガバナンス委員会を8月に開催し、外部のガバナンス委員から、地域経営研究センターの活動について評価と助言を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人講座 開講数：25講座（対面15、オンライン9、ハイブリッド1） 受講者の満足度：92.7%（満足63.4%、やや満足29.3%） ・ ビジネスセミナー 11/18日開催。参加者数139名 参加者の満足度：95.3%（満足87.5%、やや満足7.8%） ・ 静岡県と連携し、伊豆温泉地の活性化につながる「ガストロノミーツーリズム」、「伊豆ヘルスケア温泉イノベーション(ICOI)プロジェクト」の推進に積極的に参画・協力した。令和5年度は全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」を開講したほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアム短期集中単位互換授業や社会人学習講座で関連する講座を開講した。 <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」 (受講者4学部52人) ・ 社会人学習講座「インバウンド向けガストロノミーツーリズム戦略」 ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアム短期集中単位互換授業 「伊豆の温泉と産業起こし」(受講者30人) 「ガストロノミーツーリズム講座」(受講者24人) 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で生活する人々を対象とし、健康寿命延伸のための看護の役割・機能並びに活動範囲の拡充に関する研究を推進する。 <p>(No. 46)</p>	<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護実践教育研究センターにおいて主催事業と看護学部との共催事業を継続する。また、リカレント教育事業として看護研究指導・看護倫理教育・看護管理者教育・認定看護師教育・救命講習会への講師派遣を実施する。さらに、地域貢献事業として女性健康事業・高齢者健康事業を実施する。 地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動に取り組む。 <p>(No. 46)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看護実践教育研究センター主催により講習会【イキイキと高齢期を過ごそう！】を実施した(8/21)。また、リカレント教育事業として訪問看護リカレント教育、看護研究指導・看護倫理教育・看護管理者教育を実施、認定看護師教育への講師派遣(22名)を行った。さらに、献として看護師研修への講師派遣を行った。 各領域において地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動や社会貢献に係る取組を実施した。(実績) <ul style="list-style-type: none"> 「ニュータウン住民の互助を促進する地区組織・住民組織活動モデルの開発」「妊娠初期から乳幼児期まで切れ目なく DV 被害母子を支援するモデルの開発に関する研究」等(看護学部) US フォーラムにおいて、口頭発表8件、ポスター発表5件を一般、地域で生活する人々に向けて研究成果をわかりやすく発表した。(看護学研究科) 看護学研究科助産学課程において「助産について語る会(MJ cafe)」(3回/年)を開催。、本学学生のほか、地域の助産師も招いて、毎回10名程度が参加した。また、同窓会を開催し、地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動や社会貢献に係る取組を実施した。県内・県外から20名程度の参加者があり研究活動の推進に繋がった。 	A		
<p>[学際的研究、グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県の豊かな文化と食材に立脚し、超高齢社会に対応した健康長寿に資する学際的研究を推進する。アジア地域の社会・文化に関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を行う。 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」に関する調査研究及び「危機管理」に関する調査研究及び「地震予知」に関する調査研究を行う。 <p>(No. 47)</p>	<p>[学際的研究、グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「茶学」に関する講座を引き続き開講するとともに、地域に対する茶の啓蒙活動の一環として、お茶に関するセミナーを開催し、茶の幅広い魅力について発信する。 地域産業の発展や新産業創出に貢献するため、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核とし、静岡県や地域産業と連携しながら学際的研究事業に取り組む。 グローバル地域センターにおいて、各部門の研究体制の充実を図り、研究成果の情報発信を行う。「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門では、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究(第2期)、中国と国際情勢に関する研究、寧波大学(中国)との学術交流、国際セミナー、フォーラムの開催等に取り組む。 「危機管理」部門では、静岡県の喫緊の課題 	<ul style="list-style-type: none"> 「茶学」に関する講座を引き続き開講し、地域に対する茶の啓蒙活動の一環として、一般向け及び小学生・中学生等向けのお茶に関するセミナー等を開催し、茶の幅広い魅力について発信した。(実績) <ul style="list-style-type: none"> 経営能力向上セミナー(11回開講、延べ500人) 令和5年度ふじのくに地域・大学コンソーシアムしずおか学「お茶学」(8大学、35人) 薬学部・薬学研究院において、インドネシアバンドン工科大学と、薬食融合研究に関するシンポジウムを開催した。また、10月に学部間協定を締結し、大学院特別講義を開催するとともに、協定に基づき、同大学博士課程の学生を本学に短期留学として受け入れ、共同研究を実施した。(実績) <ul style="list-style-type: none"> 第4回バンドン静岡薬食国際カンファレンス 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	<p>である危機管理体制の整備に関する調査研究を継続し、県への提言や成果の情報発信等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自然災害研究」部門では、県民の安全・安心に資する自然災害全般に関する調査研究を継続し、成果の情報発信等に取り組む。 <p>(No. 47)</p>	<p>8/1 開催、オンライン、参加者 98 名</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県や地域産業との連携を深め、学際的な研究事業に取り組み、フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ①データヘルス・リビングラボ静岡の運営 <ul style="list-style-type: none"> LINE 公式アカウント「リビングラボ友の会」を開設しコミュニティを形成 登録者 297 名 商品化モニター事業 ②機能性表示データベースの運用 <ul style="list-style-type: none"> R5 年度 Website 閲覧数 868 件 システムティックレビュー契約件数 4 件 ヒト臨床試験 2 件 ③健康イノベーション教育プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> 食・ヘルスケア産業に関心のある社会人向けプログラムの受講者延 100 人 グローバル地域センター「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門では、「21 世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割（第 2 期）」に関する調査研究が終期を迎え、報告書を作成。令和 4 年度より続く中国共同富裕に関する調査結果の報告書を 11 月に発刊し報告会を 1 月に開催。10 月に国際シンポジウムを開催し中国、韓国研究者等と学術交流を行った。8 月に国際学術交流研究会を開催し、台湾の研究者との学術交流を行った。 「危機管理」部門では、静岡県の危機管理体制や災害対応に関する調査・研究を行い、県危機管理部と定例協議を行い、提言・助言を行った。 (静岡県中央新幹線対策本部・静岡市、JR 東海への調査を行い、リニア中央新幹線南アルプスの避難対策等検証。中部電力(株)の原子力防災についての取組や訓練を検証。これら調査研究成果を活かし、定例協議において提言助言を行った。) 「自然災害研究」部門では、地震・火山・津波予測のための調査研究や南アルプス地殻活動の監視技術の開発研究を行い、国の地震予知連絡会では北海道東北沖の地震予知について招待講演を行った。人工衛星を用いた地震予知及び予測に特化した専用超小型衛星の開発を行った。人工衛星を用いた津波予測技術の提案では、第 8 回マイクロ衛星利用のための国際ミッションアイデアコンテストにて IAA 賞を受賞。また雷・大気電気 			

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		監視研究を行った。また、英科学誌に研究成果を掲載されるなど、研究成果をあげた。これら研究成果をホームページへの掲載やプレス発信など情報発信等に取り組んだ。			
(イ) 静岡県立大学短期大学部					
<ul style="list-style-type: none"> 人々の生活の質の向上に寄与するため各学科が持つ研究資源を生かして、保健・医療・福祉及び幼児教育に関する研究を推進する。(No. 48) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、静岡県医師会との研究計画を遂行し、後期高齢期における口腔機能低下に関する分析を進める。(歯科衛生学科) 人々の生活の質の向上に向け、地域で起きている様々な問題について、保健・医療、福祉の連携の下、現場の専門職と共に支援の内容や方法を検討する。(社会福祉学科) 各教員の専門性を生かした研究を進め、保育・幼児教育分野における生活の質の向上へ貢献するとともに、幼児教育に関する共同研究を推進する。(こども学科) <p style="text-align: right;">(No. 48)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の専門性を活かし歯科疾患予防ならびに口腔保健を通じて全身の健康ならびに生活の質の向上に寄与するための研究活動、歯科衛生教育の質向上をめざす研究活動を進め、令和5年度は学会発表を実施し(国内1回)、原著論文(英文1編・査読付)、さらに日本歯科衛生学会の依頼を受けて総説論文(和文1編)を執筆し刊行した。その他に投稿中の原著論文(英文1編)が査読プロセスまで進んだ。(歯科衛生学科) 社会福祉学科では、「健康寿命の延伸に有効な活動とその限界に関する探索的研究」のテーマで学内特別研究費の採択を受け、共同研究に取り組んだ。また、科学研究費助成事業の基盤研究(C)に申請し採択された(R6~R9、2,900千円)。 こども学科では、各教員の専門性を生かした研究を進め、保育・幼児教育分野の発展及び質の向上に貢献するとともに、こども学科教員で運営する研究組織として、「こども学研究所」を設立し、幼児教育及び子育て支援等に関する教育活動や研究活動を計画・実施したほか、学内外に取り組みの内容や成果を公開するなど、幼児教育に関する共同研究を推進した。 	A		
イ 研究成果の活用・発信					
<ul style="list-style-type: none"> 積極的な知的財産の創出・活用に努めるとともに、知財教育を推進する <p style="text-align: right;">(No. 49)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を原則毎月開催する。 学生及び教職員を対象とした知的財産権に係る講座及び教職員を対象とした知財セミナーを開催する。 <p style="text-align: right;">(No. 49)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎月発明委員会を開催し、17件の発明届を審議、法人承継した。 <p>(成果)</p> <p>出願済13件、共同発明機関へ譲渡2件、出願準備2件</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員を対象とした知的財産権に係る講座及び教職員を対象とした知財セミナーを開催した。 <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目「知的財産管理入門」開講 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>(弁理士を講師に招き、実務に則した講義を実施。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 知財セミナー「知財・スタートアップが大学における研究の広がりを変える」 講師：広島大学産学連携担当副学長田原教授 受講者：教職員 20 人 (欠席者にアーカイブ配信を実施) 			
<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点として研究成果を国内外に発信するとともに、シーズ集の発行や各種技術展への参加等を通じて、研究シーズを積極的に情報発信する。 教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進める。 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元を行うとともに、国内外に積極的に情報発信する。 本学の研究成果や学術情報を公開するため、公開講座や US フォーラムを開催する。 <p>(数値目標) 機関リポジトリ論文登録件数 200 件以上 (2019～2024 年度累計)</p> <p>(No. 50)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点として、各種技術展への参加等を通じて研究成果を国内外に発信する。 シーズ集を発行し企業や関係機関に配布することで、研究シーズを積極的に情報発信する。 ふじのくに発イノベーション推進機構として、これまで構築した学術情報基盤などを通じ、研究シーズ探索のための情報を発信する。 教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備・充実等により、本学の研究成果の蓄積と発信を進める。 本学が主体となる新たな形のフォーラムを開催し、時宜を得たテーマを設定し、県内大学と連携・協力の下、各大学の研究内容や本学教員の研究成果の発表、「高校生の研究活動」の支援など、広く県民に発信する。 公開講座や US フォーラムにより、本学の研究成果や学術情報を公開する。 <p>(No. 50)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種技術展への参加等を通じて研究成果を国内外に発信した結果、令和 5 年度末時点で 3 シーズについて、企業 5 社が検討中である。 (参加実績) JST 大学見本市 (8/24-25)、第 12 回 DSANJ (8/24-30) しんきんフェア 2023 (9/8)、BioJapan2023 (10/13-15) 新技術説明会 (10/24・3/7)、アグリビジネス創出フェア (11/20-22)、第 13 回 DSANJ (1/25-30) 本学の他、東海地区 23 大学が参画するスタートアップエコシステム「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation) プラットフォーム」が JST 大学発新産業創出基金事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム拠点都市プラットフォーム共創支援」に採択され、学内の起業支援体制の構築に向けた 5 年間のプロジェクトを開始した。 食品栄養科学部の教員と学生が設立した「合同会社 Digsense」を本学 12 社目の大学発ベンチャーとして認定した。また、大学発ベンチャーを支援するため、学内にインキュベーションセンター「Kendai-Base」を開設し、研究成果の事業化を後押しするとともに意欲ある研究員や学生の確保につながるよう気運を醸成した。 シーズ集冊子発行 1,200 部配布 (企業、大学等配布) 及び Website での発信により、国内外に発信した。 大学 Website にて研究者実績成果 JST「ResearchMap」のリンクを発信した。また、「機能性食品素材データベース」を公開し、受託研究に繋がった <ul style="list-style-type: none"> Website 閲覧数 868 件 システムティックレビュー 4 件 ヒト介入試験 2 件 附属図書館において、教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進めた。 機関リポジトリコンテンツ数 2,379 件(R4 比+64 件) 	S		<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の国内外への情報発信について、年度計画の各項目について計画に基づき業務を遂行するとともに、新たに、本学 12 社目となる大学発ベンチャーの認定、インキュベーション室設置による大学の魅力向上や、電子媒体の学術誌「生涯健康科学ジャーナル」の創刊を行い、計画を上回って実施していると認められることから、S 評価(計画を上回って実施)とする。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>(うち学位論文及び紀要論文 1,065 件 (R4 比+36 件))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学において電子媒体の学術誌『生涯健康科学ジャーナル(英語名: Journal of Lifelong Well-being Sciences)』を創刊した。附属図書館を事務局とし、創刊に向け、投稿要項や審査要領などの各種規定、業務フロー等を整備した。第1号を3月に創刊し、J-STAGE や機関リポジトリ、図書館ホームページへの掲載を行った。 ・ 令和3年度より開始した研究成果報告書のメタデータ登録、令和4年度より開始した「薬学部業績目録集」の掲載をさらに進めるとともに、新たに創刊した「生涯健康科学ジャーナル」を収録し、公開した。また、短期大学部では、短期大学部研究紀要の発展を目的に紀要細則、要領を見直し検討し、改正を行った。さらに短大部「業績一覧」「外部資金採択一覧」の作成 WEB 公開を行った。 ・ 静岡健康・長寿学術フォーラムについて、プログラムを見直し、本学が運営主体となって、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。3大学(静大、浜医大、社会健康医学大学院大学)と協力しながら、生涯健康に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。令和5年度は「シン・時代を美しく安全に生きる」をテーマとし、人が生涯健康で暮らせるよう、いかに美しく、かつ安全に生きるための科学的な知恵について、記念講演やシンポジウムのほか、高校生による日頃の研究発表などを通して、静岡から生涯健康に係る多くの情報を発信した。 開催日: プレセッション(11/17)、 メインセッション(11/18) 参加者: 445 人(実人数) ・ 令和5年度のUSフォーラムは、生涯健康サイエンスフェスのプレセッションとして開催し、ポスターと口頭で研究成果を発表した。(11/17 開催、発表件数 112 件) ・ 公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。県主催で公開講座(対面2学部、オンデマンド2学部)及び特別公開講座(対面)を実施するとともに、富士市との連携事業である富士市民大学前期ミニカレッジ(対面)、静岡市内6大学との連携事業である市民大学リレー講座(ハイブリッド)を実施した。 			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(2) 研究の実施体制等

中期目標	<p>重点的な研究課題の推進に向け、研究組織の弾力化を図るとともに、外部資金を活用しながら、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学民官と連携した研究を積極的に推進する。</p> <p>また、必要な研究環境の整備を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>・ 研究水準の向上を図るため、外部評価における研究(研究環境)に関する提言、学内での研究成果発表等を通じた相互評価、教員活動評価制度等を活用した研究活動の検証、改善を行う。</p> <p>外部資金(科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等(おおぞら基金を除く。))は、過去の年度実績平均を超える金額及び件数の獲得を目指す。</p> <p>(数値目標) 外部資金 ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 ・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持 (No. 51)</p>	<p>・ USフォーラムにおける発表を通じて研究水準の向上を図る。</p> <p>・ 教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員の士気向上を図るため、教員活動評価学長表彰を行う。</p> <p>・ 科学研究費助成金を獲得するための申請方法等アドバイス支援を実施する。</p> <p>・ 地域産業の発展や新産業創出に貢献するため、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核とし、静岡県や地域産業と連携しながら、学際的研究事業に取り組む。</p> <p>(数値目標) 外部資金 ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均(885,433千円)を超える金額の維持 ・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均(353件)を超える件数の維持 ※ ()部分：事務局で加筆 (No. 51)</p>	<p>・ 令和5年度のUSフォーラムは、生涯健康サイエンスフェスのプレセッションとして開催し、ポスターと口頭で研究成果を発表した。 11/17開催、発表件数112件</p> <p>・ 教員活動実績報告書により、教員の前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価における業績優秀者14人に対して、学長表彰を行った。</p> <p>・ 教員の研究時間確保のため、国競争的資金制度において、研究代表者等本人の希望により、その者が担っている業務のうち研究以外の業務(講義等の教育活動等やそれに付随する事務等)の代行に係る経費の支出を可能とするバイアウト制度を導入した。これにより、研究プロジェクトに専念できる時間の拡充が可能となった。</p> <p>・ 外部資金獲得に向け、外部資金公募情報を月2回配信するとともに、科学研究費助成金申請書の書き方アドバイス支援を実施した。</p> <p>・ 静岡県や地域産業との連携を深め、学際的な研究事業に取り組み、フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業を推進した。</p> <p>①データヘルス・リビングラボ静岡の運営 ・LINE公式アカウント「リビングラボ友の会」を</p>	S		<p>・外部資金の獲得金額、獲得件数ともに、数値目標を大きく上回る実績を維持している。</p> <p>・また、科学研究費補助金については、若手研究者の採択率は68%であり、全国平均(40%)を大きく上回った。</p> <p>・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均 885,433千円を超える金額(932,667千円)を獲得した(達成度105%)</p> <p>・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均 353件を超える件数(401件)を維持した。(達成度114%) <外部資金実績> H30 891,784千円(373件) R元 946,598千円(409件) R2 1,022,480千円(392件) R3 1,099,229千円(394件) R4 935,738千円(439件) R5 932,667千円(401件)</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>開設しコミュニティを形成 登録者 297 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品化モニター事業 <p>②機能性表示データベースの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5 年度 Website 閲覧数 868 件 ・システムティックレビュー契約件数 4 件 ・ヒト臨床試験 2 件 <p>③健康イノベーション教育プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食・ヘルスケア産業に関心のある社会人向けプログラムの受講者延 100 人 <p>・外部資金獲得の体制強化のため、令和 6 年度から U R A (University Research Administrator) を配置することとし、採用に向けた準備を行った。</p> <p>外部資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獲得金額 932,667 千円 ・獲得件数 401 件 			

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 重点的な課題解決に向けて外部資金を活用し、国内外の大学や研究機関、民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。 (No. 52) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種公募に関する情報の学内への提供や企業・関係機関へのシーズ集配布を通じた研究シーズの情報発信などに引き続き取り組む。 静岡県が進める各種プロジェクトに中核連携機関として参画し、産学官連携による共同研究や受託研究を積極的に推進する。 本学が主体となる新たな形のフォーラムを開催し、時宜を得たテーマを設定し、県内大学と連携・協力の下、各大学の研究内容や本学教員の研究成果の発表、「高校生の研究活動」の支援など広く県民に発信する。 (No. 52) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究シーズ集を発行し、冊子1,200部を企業、大学等に配布するとともに、Websiteに掲載し、本学の研究シーズを国内外に発信した。 茶学総合研究センター、薬食研究センター、食品環境研究センター、創薬探索センター等の附置センターにおいて、様々な受託共同研究を実施した。 (実績) <ul style="list-style-type: none"> 県産業振興財団 「食品の機能性表示に必要な科学的根拠の検証のためのシステムティックレビュー事業受託研究」 ほか ふじのくに医療城下町推進機構 「創薬探索研究（ファルマバレーセンター事業）」、 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会 「茶草場農法カーボンクレジット認証に向けた可能性調査業務委託」 ほか マリンオープンイノベーション機構との共同研究 静岡健康・長寿学術フォーラムについて、令和5年度からプログラムを見直し、本学が運営主体となって、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。3大学（静大、浜医大、社会健康医学大学院大学）と協力しながら、生涯健康に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。記念講演では県外から講師を招聘したほか、シンポジウムや高校生研究セッションでは、静大、浜医大、社会健康医学大学院大学及び本学の教員がそれぞれシンポジストやコメンテーターとして参加し、県内外の研究者とのネットワークを形成した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 本学の高度な研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入を進める。 (No. 53) 	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な研究を進めるために必要な機器の整備を図る。 (No. 53) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県が設立する公立大学法人に係る施設整備等補助金を活用し、オールインワン蛍光顕微鏡システム（食品栄養科学部）など、8件の機器を整備した。 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(1) 地域社会等との連携

中期目標

大学周辺地域や協定締結市町・機関等との連携を強化、拡充するとともに、地域経済団体等を通じ、広範な企業・団体との協力関係を構築する。
また、政策形成や各種施策への協力を通じた県との連携をはじめ、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの積極的な参画を通じた県内高等教育機関等との連携や、県内高校生の学習・進路等支援を通じた高大連携等を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿社会づくりを牽引する地域人材の輩出を目指して整備した地(知)の拠点の地域連携体制を活用し、全学的な地域貢献活動を展開するとともに、関係機関との協力関係の構築や充実を図る。 (No. 54) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市地域共生センター「みなくる」や協定締結市町等の地域の関係機関と連携し、地域づくり、健康増進イベント、講演会等を開催することにより、全学的な地域貢献活動を発展的に継続する。 (No. 54) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市から「生生活躍のまち静岡駿河共生地区共生事業企画運営業務」を受託し、「みなくる」を活動拠点とし、健康増進イベント、講演会等を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ①主催事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域健康ステーション4回開催、参加者 251人 地域健康オープンカレッジ29回開催、参加者 860人 みなくるカフェ25回開催、参加者 467人 ②共催(協力)事業 <ul style="list-style-type: none"> みなくるカフェ1回開催、参加者 21人 ③調査・研究 3件 薬学部・薬学研究院では、静岡市と連携し、静岡市中央体育館で健康度測定会、静岡市伊勢丹ウェルネスパークで健康イベント、「みなくる」で健康度測定会、モバイルファーマシーを活用した防災イベントを実施したほか、「地域におけるセルフケア推進モデル事業の検証」として、おとな体力測定会を実施した 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連携し、連携大学 	<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の意識向上・浸透、学外への情報発信及び地域との連携を実施し、SDGs目標達成に向けた取組を推進する。 静岡市をはじめとする県内自治体や金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。 県立大学をメイン会場として「ふじのくに防災士養成講座」を開講する。 賀茂地域をはじめ、県内各所で静岡県や地元自治体と連携して地域活性化を引き続きサポー 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsイニシアティブ推進委員会が主体となり、学生・教職員がSDGsについて理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。学生に対するSDGsに関する教育機会増加のため、全学共通科目で「SDGs概論」を開講し、95人が履修した。学生及び教職員を対象とした取組として、県内のSDGsにまつわる場所を巡る「SDGs現地見学会」を9月に計3回実施して合計31人が参加したほか、SDGsに関するテ 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>院の活動を実施する。 本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。 県内 NP0 法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもの健全育成に貢献する。 (No. 55)</p>	<p>トする。 ・ 静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。 ・ 本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。 ・ 公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多様な文化の理解を広めていく。(短期大学部) (No. 55)</p>	<p>一マについて話題提供・意見交換を行う「SDGs サロン」を5回実施した。教職員の意識向上のため、グローバル地域センター・全学FD委員会と共催で10月にFD研修会を実施した。また、学外との連携活動として、静岡東高校及び富士東高校との覚書に基づき、両校が行うSDGs 探究活動に学生及び教員を派遣し、高校生の学習をサポートした。 高校連携実施校：2校（静岡東高校、富士東高校） 派遣者数：学生22人（延114人）、教職員13人（延19人）</p> <p>・ 静岡市など県内自治体や金融機関との連携協定に基づいた取組を着実に実施した。 (実績) ・ 静岡市「しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業」、「生涯活躍のまち静岡駿河共生地区共生事業企画運営業務」受託事業、「静岡市スマートシティ推進協議会」（委員長湯瀬教授） ・ 藤枝市「6大学連携共同講座「しずおか中部“未来学”兼オープンキャンパス」 ・ 焼津市「焼津未来創生総合戦略実務者連絡会」への参画。 ・ 静岡信用金庫「スマートミール（SM）応援プロジェクト」において認証申請に向けての伴走支援、学術的助言を実施。</p> <p>・ 静岡県地震防災センターと共催により「令和5年度静岡県ふじのくに防災士養成講座」Aコースを9月に6日間、対面とZoomのハイブリッド形式で開講した。講座の運営やオンライン配信のほか、講座の講師を担当した。</p> <p>・ 静岡県スポーツ・文化観光部をはじめ、静岡市、菊川市、藤枝市、下田市、函南町などの市町や地元企業と連携し地域貢献活動を推進した。 (実績) ・ 藤枝市委託研究「ぶらり藤枝ウォークマップ計画」 ・ 菊川市協働研究「来訪者による市内周遊の促進に向けたレンタサイクル設置の効果検証」等</p> <p>・ 聖隷浜松病院ほか連携協定締結機関との間で技術情報交換や大学院生の派遣を行った。（3名派遣）</p> <p>・ 静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的</p>			

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>な参画を支援し、県施策の推進に寄与した。</p> <p>(実績) 38人、80件</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座を YouTube(ビデオオンデマンド)方式にて開催したほか、依頼に基づき出前講座を実施した(9件、参加人数 245人)。(短期大学部) 			
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりや学生支援等、必要に応じて、他大学や行政等との連携を図る。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業による教育研究等に組みむとともに、県内高等教育機関等と連携を図り、地域社会への発展に寄与する。 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。 <p>(No. 56)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会を、常葉大学及び静岡英和学院大学とともに開催する。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する県内高等教育機関等との連携事業に引き続き参加し、学術交流・連携、職員交流等を深める。 高大連携出張講義は、高校へ出向いて行う講義の他、幅広いネットワークを活用したオンラインによる遠隔講義を引き続き実施する。 高等学校との協定等に基づき、本学の授業への生徒の受入れや高等学校における探究活動等に対する学生及び教員の派遣を行う。 <p>(No. 56)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会の事業、静岡市『清水地区まちづくりインターンシップ』、ILOVE しずおか協議会「らぶしずプロジェクト2023」への参加学生募集の周知を行った。 本学学生の自主的・実践的な地域での学びを支援するとともに、草薙キャンパスのある有度・草薙地域のまちづくりをより推進させるため、「一般社団法人草薙カルテッドとの有度・草薙まちづくり協創協定」を締結した。(11/9) ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ゼミ・研究室等地域貢献推進事業」に本学からは3課題が採択され、各地域・企業と連携し、研究に取り組んだ。また、「小中高大連携推進事業」では、教員1名が選任され、高校で出張講義を行った。 高大連携出張講義を対面の講義を主として実施した。より多くの講義の実施に向け、遠方の高校や派遣教員の都合に応じて、オンライン講義にも対応した。(実績)全体 50校、うちオンライン1校 国際関係学部では、授業が対面に戻ったことにより、令和5年度は協定校から生徒を受け入れた。(実績) 静岡東高校3名 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(2) 教育研究資源の地域への還元

中期目標

県民の学び直し等のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や、産学民官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、健康長寿や観光等の地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 県民へ学習機会を提供し、学び直しや生涯教育の一助となるよう、公開講座の開催、社会人学習講座の内容充実、講義科目の積極的な公開に取り組む。 地域の児童や生徒の幅広い分野への知的関心と学習意欲の向上を喚起するため、模擬授業や研究室開放等を実施する。 短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための講座や HPS 養成講座等のリカレント教育講座を開催する。 〈数値目標〉 公開講座参加者数 延べ1,800人以上の維持(年度) 社会人向け学習講座受講者の満足度(※) 80%以上の維持(年度) ※ アンケート調査(5段階評価)において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した受講者の全受講者に占める割合 (No.57) 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座を本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレット等を通じて広く県民に周知する。 社会人聴講生の制度を本学ウェブサイト、静岡県県報紙等を通じて広く県民に周知する。 葉草園の見学会や講演会の開催等により、広く県民に周知する。対面での開催が困難な場合は、代替措置として、葉草園動画のオンデマンド視聴による見学会を実施する。 経営、公共政策、情報、観光の4分野における研究成果や高度な知見を地域に還元するため、引き続き、社会人講座を軸にリカレント教育を地域社会に提供するとともに、講座の質の向上に取り組む。 引き続き賀茂地域での社会人講座の開催と更なる定着を図る。地域のニーズも考慮しながらテーマを選定し、地域に役立つ研究成果のフィードバックを進める。 高齢者・中高年女性の健康支援プログラム、マタニティ夫婦・新米ママの支援プログラムに加えて、月経教育や子育て支援・虐待防止のプログラムへの講師派遣や企画・運営を行う。 フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業による人材育成の一環として、教育プログラムを開講する。 図書館ではコロナ禍に配慮した「オープンラ 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。 (実績) ①県大主催4学部×4回 全16回 1,701人(オンライン開催はユニークユーザー数) ・特別公開講座 全5回 340人(録画配信受講者数を含む) ②静岡市及び静岡市内6大学との連携事業 市民大学リレー講座 全6回 206人 ③富士市との連携事業 富士市民大学「前期ミナレッジ」 文学講座 全5回 134人 社会人聴講生制度を新型コロナウイルス感染症の影響緩和を受け、令和5年度より再開した。社会人聴講生募集について本学ウェブサイト、静岡県県報誌のほか、県内市町の図書館、生涯学習施設等にも広報を依頼し、広く県民に周知した。 受講者：前期73人、後期63人 葉草園の見学会や講演会を開催し、広く県民に周知した。 (実績) ・葉草園見学会ツアー「薬用植物園に行こう！」(4/4、7組14名) ・「東洋医学研究部 葉草園見学会」(8/16-17日、40名) 	<p>A</p>		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	<p>「イブライリー」を継続し、学外者が図書館施設を学習等に活用できる環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の児童・生徒の幅広い分野の知的関心と学習意欲を喚起するため、大学祭において模擬授業を実施する。 社会人学習講座について、受講者の満足度の向上、地域や社会のリカレント教育のニーズに応えることができる質の高い講座の提供のため、令和4年度の開講状況の分析や令和3年度から開始したオンライン講座の質の向上に取り組む。 社会人専門講座としてHPS養成講座を開講する。(短期大学部) <p>(数値目標) 公開講座参加者数 延べ1,800人以上の維持(年度) 社会人向け学習講座受講者の満足度(※) 80%以上の維持(年度)</p> <p>※ アンケート調査(5段階評価)において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した受講者の全受講者に占める割合 (No.57)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度「葉草講座」(10/14日、100名)。 社会人講座について、経営、公共政策、情報、観光の講座及び分野融合型講座・他部局との連携講座を開催した。受講者の満足度は92.7%(満足63.4%、やや満足29.3%)と目標値の80%を大きく上回った。 開講数:25講座(対面15、オンライン9、ハイブリッド1) 賀茂地域において計9回の講座を開催した。アフターコロナの観光戦略をテーマにガストロノミーやインバウンド誘客、伊豆半島ジオパークや温泉の有効活用など地域に即したテーマで講話を行い、その模様は下田ケーブルテレビを通じ地域住民に還元した。 看護学部において、高齢者・中高年女性の健康支援プログラム、マタニティ夫婦・新米ママの支援プログラムを実施した。また、月経教育や子育て支援・虐待防止のプログラムへの講師派遣や企画・運営を行った。 (実績) <ul style="list-style-type: none"> 中高年女性の健康支援プログラム 「骨盤臓器脱予防&上手な付き合い方」(参加者9名) 「これからの女性の健康を考えよう一生生きとステキに年を重ねるために」(参加者16名)、 新米ママ支援プログラム 「ひよこママのサブリ講座」(参加者母子6組) がん患者支援プロジェクトの企画、運営 フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業において社会人向けの教育プログラムを2件開講し、38人が受講した。 図書館では年度当初から入館制限を撤廃し、学外者がコロナ禍前と同様に利用できるようにした。附属図書館では、高校生(短大図書館では幼児から高校生)が図書館施設を学習等に活用できる期間として8月の平日16(短大11)日間「オープンライブラリー」を実施した。また、短大図書館では、こども学科学生によるおはなし会を実施した。 地域の自治会を通じて大学祭での模擬授業の実施、研究室開放について周知し、多くの児童・生徒が訪れた。 卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家試験受験対策講座をハイブリッドで開催し、7名が受講した。また、リカレント教育講座については、動画を作成 			

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>し、申込者 261 名に配信した。 (配信期間 R5. 11/1～11/30、再生回数 500 回)。</p> <ul style="list-style-type: none"> HPS 養成講座、HPS 養成週末講座を実施し、あわせて 23 名が受講した。また、第 16 回 HPS 国際シンポジウム・研究大会を開催し、244 人が参加した。 <p>公開講座参加者数 延べ 2,381 人(対面+オンライン) 社会人向け学習講座受講者の満足度(※) 92.7% ※アンケート調査(5段階評価)において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した受講者の全受講者に占める割合</p>			
<ul style="list-style-type: none"> グローバル地域センターでは、地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動成果の社会的還元及び地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。 (No.58) 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル地域センターでは、「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門において、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究(第2期)、中国と国際情勢に関する研究、寧波大学(中国)との学术交流、国際セミナー、フォーラムの開催等に取り組む。 「危機管理」部門では、静岡県の喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査・研究を継続し、県への提言や成果の情報発信等に取り組む。 「自然災害研究」部門では、県民の安全・安心に資する自然災害全般に関する調査・研究を継続し、研究成果の情報発信と社会還元を図るため、公開講座等の開催に取り組む。 (No.58) 	<ul style="list-style-type: none"> 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門では、今年度終期を迎える「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究(第2期)のまとめ及び東アジア文化都市関連事業として、10月に中国、韓国の研究者等を招き、国際シンポジウム「東アジア地域における博物館・図書館の役割」を開催した。8月に台湾の研究者を招き国際学術交流研究会「19～20世紀の東アジアの世界をめぐる学知と交流」を開催した。包摂的産業分野の調査研究について6月に講演会「ジェンダー・イノベーションとは何か」を開催。中国を中心とした国際政治に関する研究「中国共同富裕に関する調査研究」を行い、11月に報告書を刊行し、研究結果の1月に報告会を開催した。5月に公開対談「アメリカ人のみる日本と中国人がみる日本」、2月に新春特別フォーラム「高まる地政学リスクと日本の針路」を開催するなど、研究成果の社会への還元、提言活動を行った。 「危機管理」部門は、静岡県の危機管理体制や災害対応に対して、調査・研究を行いその知見を活かし、県危機管理部との定例協議において、県の施策への助言・提言活動を行った。また、オンラインによるジャーナリズム公開講座を全14回開催し、県内外へ情報発信を行った。 「自然災害研究」部門では、地震・津波・火山等自然災害に関する調査研究を行い、研究会・シンポジウム等の開催や活動をプレスに情報提供、ホームページへ掲載する等積極的な情報発信を行った。また、地域及び県内外への活動成果の還元を行い、情報発信・啓蒙活動にも 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		取り組んだ。 (実績) ・県内外の SSH 高校と高大接続・連携科学協同研究 (磐田南高校ほか) ・シンポジウム「みんなでつくる地震津波防災」(11 月 開催)。 ・オンラインによる防災講座 (全 2 回) (2 月開催)			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(3) 地域社会への学生の参画

中期 目 標	県内地域における人口減少の進行などの諸課題への対応や大規模イベントの開催などの地域活性化の機会を活かし、課外活動を含めた学生の地域社会への参画を促進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援する。 地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組む。 (数値目標) コミュニティフェロー認定者数300人以上（令和元年度～令和6年度累計） (No.59) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動をはじめとした社会貢献活動への学生の取組を支援する。 地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェローや社会人フェロー）の育成に積極的に取り組む。 おおぞら基金を通じて、学生の地域活動への支援を行う。 ボランティアの情報提供など、学生の地域貢献活動に対して引き続き支援し、参加を促す。(短期大学部) (No.59) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会連携活動に取り組む学生に対して、ユニバーサルパスポートによる情報提供を行い、活動を支援した。 (参画支援実績) <ul style="list-style-type: none"> 島田市「まち・ひと・しごと創生市民会議委員（1名）」 藤枝市「ふじえだガールズ・ミーティング（1名）」 「6大学連携共同講座「しずおか中部“未来学”」兼オープンキャンパス（2名）」 静岡市「静岡市制施行20周年記念式典」市長とのクロストーク（2名）、 同式典パフォーマンス劇「羽衣」上演（9名） 地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組み、令和5年度は新たに133人をコミュニティフェローとして認定した。 おおぞら基金を活用して、静岡市地域福祉共生センター「みなくる」において学生が行う地域貢献活動を支援した。 学内掲示板により、随時ボランティア活動に関する情報提供を行った。(短期大学部) 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(4) 地域貢献の推進体制整備

中期 目 標	地域貢献に対する教職員の意識向上を図るとともに、地域貢献を推進する上での学内の体制を整備する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 地(知)の拠点として構築した地域志向研究の支援体制を更に充実するとともに、地域貢献に対する教職員の意識向上を図る。 (No.60) 	<ul style="list-style-type: none"> 地(知)の拠点として構築した地域志向研究の支援体制を更に充実するとともに、地域貢献に対する教職員の意識向上を図る。 地域を意識した情報発信や展示等の受入れにより、教職員の地域貢献に対する意識を向上させる。(短期大学部) (No.60) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地(知)の拠点(COC)事業 地域を志向した研究」を学内で募集し、10件の研究を行い、地域貢献に対する教職員の意識向上を図った。また、「地域を志向し、地域で活動する学生の成果発表会」を行い、5チーム19人が発表した。 県短わくわくツアー(県民の日事業)、けんたんこどもの歌音楽会、世界児童画展を地域に開放して開催したほか、地元の特別支援学校や幼稚園の作品展示を実施した。(短期大学部) 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 薬草園などの施設を、社会貢献として利用できるよう持続的に整備する。 (No.61) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬草園において、経年劣化した施設の修繕を行い、継続的に機能維持を図る。 (No.61) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬草園において、経年劣化した施設の修繕を行い、継続的に機能維持を図った。 (実績) <ul style="list-style-type: none"> つる性植物植栽棚修繕 温室内扉の部品交換修繕(3か所) 研究温室のガラス窓修繕 	A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(1) グローバル人材の育成

中期目標	<p>より多くの留学生に選ばれる魅力的な大学を目指し、明確な留学生の確保・育成方針のもと、留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入れを推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。</p> <p>また、英語等語学力の向上及び多文化共生の意識の醸成に取り組むとともに、留学環境を整備し、より多くの日本人学生を国内外で活躍できる人材として育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 留学生の確保・育成に関する取組方針の整備を図る。 様々な受け入れ形態による留学生等の確保を進める。 留学生への教育の質を高めるため、留学生への満足度アンケートを実施する。 本学学生に留学情報を提供し、海外留学（交換留学・語学留学）への関心を高める。 外国人留学生、日本人学生、教員・研究者及び地域住民等多様な関係者の交流推進にも資する留学生の生活環境の整備を図る。 世界大学ランキングの活用等により世界に向けた情報発信を強化し、世界における本学のプレゼンスの向上を図る。 (数値目標) 留学生等受入人数 140 人以上（令和 6 年度実績） 留学生への満足度アンケート（※）70%以上の維持（年度） ※ 留学生へのアンケート調査（5 段階評価）において、本学への留学に対する 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の確保・育成に関する取組方針について検討するため、情報収集を継続する。 国や静岡県の国際交流事業への参加等を通じて、留学生確保に取り組む。 国際的なインターネット遠隔教育及び遠隔の学生との交流を実施推進する。 海外留学セミナーを開催し、在学中の留学計画作成を支援する。 留学生の満足度を測るアンケートを実施する。 交換留学等体験学生による報告会を継続するとともに、授業や及びワークショップ等を通して、留学に関する情報提供及び意識醸成並びに交流の促進を図る。 語学留学説明会を実施し、留学促進を図る。 県立中央図書館跡地利用について、静岡県立大学国際交流会館（仮称）設置に向けた構想を検討する。 混住型国際学生寮を通じた本学学生と交換留学生等が相互理解を育み国際交流を図る場を提供する。 世界の動向を踏まえつつ、東南アジアにおける日本留学フェアや日中大学フェア&フォーラムに参加するなど本学に関する情報を世界に向けて発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図 	<ul style="list-style-type: none"> パルマ大学、ウェストミンスター大学等海外大学から教職員が来学した際に、留学生のニーズやカリキュラム等具体的な交流の可能性について意見交換し、本学の今後の方針の参考とした。 海外留学生の確保に向け、ふじのくに大学コンソーシアム主催の「静岡県大学進学フェア」に本学私費留学生と参加するとともに、4 年ぶりにベトナムで開催された「日本留学フェア」に、資料配架により参加した。また、留学生向けオープンキャンパスをオンラインで開催し、国内外の日本語学校から参加を得た。（全参加総数 420 人） 外国人留学生へきめ細かな学習支援、生活支援を行った結果、アンケート調査における留学生の本学の留学に対する満足度は目標値を上回った。（受入留学生：66 人） インターネットによる遠隔教育（COIL）を「大学の世界展開力強化事業」（COIL）が終了後も、大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で継続して実施し、学生交流を進めた。 交換留学経験者に留学フェア等に積極的に参加してもらい、海外留学に関心のある学生に対する意識醸成と交流を促進した。また、海外留学へのモチベーションとキャリアロードマップ作成のために、留学・交換留学・語学研修セミナー等をオンラインで実施するとともに、 	S		<ul style="list-style-type: none"> 年度計画の各項目に基づき業務を遂行した結果、海外派遣参加学生人数（交換留学生・語学留学生）は 61 人となり、数値目標（第 2 期中期計画期間の年度平均人数（34 人）以上）を大きく上回ったことから（達成度 179%）、S 評価（計画を上回って実施）とする。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>満足度を上位2段階のいずれかに回答した留学生の全留学生に占める割合 海外派遣参加学生人数（交換留学生・語学留学生） 第2期中期計画期間の年度平均人数（34人）以上の維持（年度） (No.62)</p>	<p>る。 (数値目標) 留学生への満足度アンケート（※） 70%以上の維持（年度） ※留学生へのアンケート調査（5段階評価）において、本学への留学に対する満足度を上位2段階のいずれかに回答した留学生の全留学生に占める割合 (No.62)</p>	<p>アーカイブ配信、最新FAQの掲載等を行い、学生がいつでも情報を得られる仕組みを構築した。令和5年度は通常セミナーに加え、交換留学や語学研修先のイメージ映像を学生主体で作成し、情報発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流室と言語コミュニケーション研究センターが協力し、カナダビクトリア大学留学説明会をオンライン実施した。カナダ・ビクトリア現地語学研修プログラムを9月及び3月に実施し、計24名が参加した。 静岡県立中央図書館の移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館（仮称）の構想を、「静岡県立大学国際交流会館（仮称）構想検討委員会」にて検討した。令和5年度は県外事例の視察と検討委員会を3回実施し、構想案（素案）をまとめた。 令和4年度から供用を開始した混住型国際学生寮「富学寮」について、初年度の実績を踏まえて運営を見直しながら、本学学生と交換留学生等が相互理解を育み国際交流を図る場を提供した。また、寮を軸に、その他に居住する交換留学生等とも交流が図れるようにオンライングループや定期ミーティングを重ね、より広い交流の場を提供することができた。 東南アジアにおける日本留学フェアへの参加やインドネシアの学校に向けたオンラインセミナーを実施するとともに、フェアにおいて本学紹介動画チラシやパンフレットを配架し、本学に関する情報を世界に向けて発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図った。 <p>留学生への満足度アンケート 87.1% 海外派遣参加学生人数（交換留学生・語学留学生） 61人</p>			
<p>日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。 (No.63)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学オンラインカウンセリング制度を継続する。 日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（協定派遣）を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金等として支援する。 選択英語科目を中心に、COIL活動を推進する。 言語コミュニケーション研究センターと国 	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学オンラインカウンセリングを実施した。留学相談をオンラインで受け付けるための受付フォームを作成し、効率的に留学相談を受ける環境整備をした。併せて、留学・国際交流に関するFAQ（よくある質問集）を更新し内容の充実を図った。 日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（協定派遣）を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金として 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
	<p>際交流室が連携して、よりきめ細やかに留学に関する個別相談に応じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外で開催される国際学会に参加し、発表する大学院生に対する支援を行う。 オンラインも含め、双方向性・多様性があり、かつ一貫性のある新たな語学研修プログラムの構築を検討する。 <p>(No.63)</p>	<p>支援した。</p> <p>給付決定者：12人（参考：全派遣学生19人） 給付額：総額8,780千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 選択英語科目「TOEFL 留学英語 I」においてブリティッシュ・コロンビア大学の日本語コース履修者と共に、COIL 活動を実施した。 言語コミュニケーション研究センターと国際交流室が連携して、留学個別相談を実施した。 海外で開催される国際学会に参加し、発表する大学院生に対して旅費の一部の支援を行った。 給付決定者：5名 北ケンタッキー州立大学の留学担当者が来学し、交換留学を含めた短期・中期語学研修プログラムの可能性について意見交換を行った。 			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期 目 標	協定校等の海外大学との交流の拡充に加え、教育研究を通じた学生及び教職員の海外交流活動を積極的に推進する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校を中心に相互の教育・研究の充実を図るとともに、特に緊密な関係を有する協定校との交流の拡充を図る。 (数値目標) 海外大学との新規交流協定締結校数 6校 (令和元年度～令和6年度累計) (No. 64) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定等の更新や相互交流の観点からの学生及び教員の交流・研究の充実を図る。 交流実績をウェブサイトへ公開するなどし、本学の国際交流に関する情報発信やプレゼンス向上に向けた取組を強化する。 オンライン・オンデマンドなど ICT を取り入れたハイフレックスの交流を取り入れ、時差や場所に左右されない交流環境を整えて発信、共有する。 将来的な交換留学の実施を念頭に置き、グローバル化基本方針に基づき、新たな交流先を開拓する。 大邱保健大学校との大学間交流をオンラインも活用し、継続して行う。(短期大学部) (No.64) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校のうち、ボアジチ大学(トルコ)から教員を受け入れるとともに、フィリピン大学(フィリピン)などから教員を招へいし、特別講義等を対面で実施した。オンラインではプレーメン州立経済工科大学(ドイツ)などの教員による特別講義等を実施した。また、本学から看護学部教員をマヒドン大学(タイ)に、薬学部教員をアリゾナ大学に派遣した。 協定に基づく派遣交流については、海外協定校から7名の学生を受け入れるとともに、本学から18名の学生を派遣した。また、国費留学生(大使館)として、ブラジルから1人受け入れた。 バルマ大学(イタリア)と協定締結後初めての学生間交流として、相互訪問によるフィールドワークを実施するとともに、特別講義を本学で対面実施した。また、今後の具体的な交流について意見交換をした。 COIL 事業で構築したネットワークを利用し、海外の協定校や新たな交流先と多次元でのオンライン授業を看護学部や薬学部を中心に実施した。 学生寮を軸として受入交換留学生との交流の様子を学生視点で SNS (インスタグラム) で発信した。また、海外協定校等の教職員との交流の様子、学長表敬の様子、海外訪問時の交流の様子を本学ウェブサイトに掲載 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
		<p>し、活発な交流の様子を周知した。さらに、協定校先の言語を含む9か国語で本学の紹介動画を作成し、発信した。チラシ等にQRコードを掲載し、最新情報を手軽に閲覧できるような仕組みとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部が中心となり、新たに2校と大学間交流協定を締結した。また、部局間交流協定も3校締結し、機動力高く活発な交流が開始された。また、大学間交流協定の更新時期となっているフィリピン大学をはじめとする8大学について全て更新の手続を進めた。 (大学間交流協定(R5 新規)) リヨンカトリック大学(フランス) (12/19) メーファールアン大学(タイ) (1/18) (部局間交流協定(R5 新規)) モンゴル国立医科大学ドルノゴビメディカルスクール (モンゴル) (9/12) (看護学部) バンドン工科大学薬学部(インドネシア) (10/11) (薬学部) モンゴル国立医科大学看護学部(モンゴル) (10/26) (看護学部) 短期大学部では、4年ぶりに大邱保健大学校との大学間交流により、社会福祉学科2名の学生を受入れ、授業参加や社会福祉施設見学等を実施した。また、歯科衛生学科から2名の学生を派遣し、歯科衛生に係る研修や歯科施設見学等を実施し交流を深めた。また、同校との大学間交流協定を更新した。(短期大学部) 			
<ul style="list-style-type: none"> 教員の海外研修を支援するとともに、海外からの教員・研究者の滞在に関する支援の充実を図る。国際的なシンポジウム・ワークショップ等を開催するとともに、海外研究者等の多くの参加を得られるよう、本学の研究成果を世界に発信する。国際的に活躍できる人材を育成するため、海外からの教員・研究者の招へいを進めるとともに、海外諸研究機関との共同研究の推進を図る。国際的な相互理解促進と海外での発信力養成のため、国・地方自治体・公的団体・外国政府・国際団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などへの学生の積極的な応募を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員に対する海外へ研修旅費制度を継続し、海外における教育・研究活動を支援する。 学術文化研究等との連携を継続し、国際学会、後援会等の企画・開催を積極的に支援する。 海外からの研究者等の滞在に関する支援において、住まいや研究室の用意など、引き続き、利便性を図る。 国や地方公共団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などの募集情報を学生ポータルサイト等で周知し、学生の積極的な応募を支援する。 海外からの研究者に対して、茶の教育・共同研究を継続する。 <p>(数値目標) 国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数 75人以上の維持(年度) (No.65)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の教育及び研究の能力向上を図ることを目的として、サバティカル研修を実施した。 (実績) 1件) 教員特別研究推進費集會助成により、本学教員が中心となって行う学会・シンポジウム等の研究集會開催に要する経費に対する支援を行った。 (実績) 第16回HPS国際シンポジウム・研究大会 協定校からの教員受入れに際して、教職員住宅の一室を整備し、滞在中は研究活動に専念できるように生活環境の整備を進めるとともに、研究室の手配を実施した。 国や地方公共団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などは大幅に減少したが、海外協定校の教員等がスピーカーとなるオンライン特別講義、オンライン国際シンポジウムなどへの本学学生・教職員が参加を促進し、海外の大学、教職員、専門家等と教育・研究の充実を図った。また、東アジア文化都市2023静岡県におい 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
静岡県の特徴を活かしつつ茶などに関連する国際的な教育と研究協力を進展させる。 (数値目標) 国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数 75人以上の維持 (年度) (No.65)		て、「富士山コンフェランス」等に本学学生・教職員が参加した。 国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数 1,064人 (対面+オンライン)			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(3) グローバル化の推進体制整備

中期 目 標	学内の体制を整備し、グローバル化方針のもと、中長期にわたる一貫した取組を実施する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> グローバル化を推進する体制の強化を図る。 外国人教員の積極的な受入れなど、グローバルな教育環境の整備を図る。 (No.66) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に策定した国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針に基づき、具体的な実行計画を策定し、計画に基づき実行する。 (No.66) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度年度計画を実行計画として、教育、研究、キャンパス環境のグローバル化の取組を推進した。 	A		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

(1) 教育

ア AI やデータサイエンス人材の育成に向けたカリキュラムの実施 (No.1、3)

- ・数理・データサイエンス・AI教育を行うため、教務委員会情報教育部会に「MDASH 推進部門」及び「MDASH 自己点検・評価部門」を新たに設置した。また、令和6年度から全学共通科目「数理・データサイエンス・AI 入門」を開講するため、学則改正を行い、卒業要件単位数に含めることのできる遠隔講義の単位の上限（60 単位）を定めた。
- ・食品栄養科学部では、数理・データサイエンス・AI を活用して専門分野の課題を解決するための実践的な能力を育成することを目的とした「食品栄養科学部 データサイエンス・AI 教育プログラム」を開始した。

イ 高度な専門教育の実践 (No.2S、3、13)

- ・薬学部では、早期体験学習について、訪問先を静岡県内の製薬企業5社に拡充し、コロナ禍以前と同様に対面で実施し、現場での体験型教育の機会を提供した。また、文部科学省の補助事業「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」において、前年度に作成した独自のVRコンテンツを活用した教育を本格的に実施した。さらに、令和5年度に新たに採択された「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」において「地域医療アドバンス実習」を開始し、薬剤師偏在の課題を理解し、へき地医療における解決策を見出すための独自の教育を実践した。
- ・食品栄養科学部では、実社会に必要な文理融合的知識の習得に向け、経営学的な文系講義である「食品マーケティング論」を新たに開講した。
- ・短期大学部では、社会福祉協議会や老協などと連携事業において、学生が主体となり、中高生に社会福祉学について理解してもらう機会を設けた。

ウ 学修成果の可視化のため、ルーブリック表を用いた評価の実施 (No.2S、3、7、8、9、19)

- ・各学部・研究科においてルーブリックを用いた学修成果の評価を実施した。看護学部では、ディプロマ・ポリシーの達成度を測るルーブリックを、コンサルテーションを受けながら作成し、当年度卒業生に対する評価を行った。
- ・各学部・研究科において、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを整備した。経営情報学部では学部全体のカリキュラムマップ、ツリーを作成するとともに、学部科目の統廃合を行い、学部カリキュラムの改革を行った。

エ 各種国家試験への対応 (No.14、15、16、17S)

- ・各学部等において、個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準を維持している。数値目標に対しては、保健師、助産師、歯科衛生士、介護福祉士で合格率100%となり、目標値を達成した。歯科衛生士では平成28年度から8年連続、介護福祉士では令和元年度から5年連続で合格率100%を達成した。

【国家試験合格状況：令和6年3月卒業者】

資格名	数値目標	受験者	合格者	合格率	全国平均合格率
薬剤師	90%	86	77	89.5%	84.4%
管理栄養士	100%	28	27	96.4%	80.4%
看護師	100%	104	103	99.0%	93.2%
保健師	全国平均以上	86	86	100%	97.7%
助産師	100%	6	6	100%	83.3%
歯科衛生士	100%	39	39	100%	—(※)
介護福祉士	全国平均以上	24	24	100%	82.8%

(※) 新卒者、既卒者別のデータは公表されていない

オ 全学共通科目「しずおか学」の継続的な見直し、改善 (No.20)

- ・しずおか学について、科目の新設や時間割の見直しなど行い、令和5年度は、30科目（45単位）を開講した。新規科目として「ふじのくにガストロノミーリズム講座」「健康イノベーション教育プログラム」など5科目を開講した。履修者数（延べ）は2,075名となり、前年度から266名増加した。

カ COIL プログラムの継続、海外英語研修プログラムの実施 (No.21、63)

- ・インターネットによる国際相互遠隔教育（COIL）を「大学の世界展開力強化事業」（COIL）が終了後も、薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で継続して実施し、学生交流を進めた。
- ・全学共通科目 TOEFL 留学英語の履修者19名がカナダ ブリティッシュ・コロンビア大学日本語コース履修者とともに COIL 活動を実施した。
- ・薬食生命科学総合学府では、米国カリフォルニア大学デービス校とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業によりアクティブラーニングを実施した。
（大学院講義：生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論 6/28 実施）。
- ・看護学部では、米国オレゴン健康科学大学看護学部（6/6 実施）、タイ国立コンケン大学看護学部（6/9 実施）、米国オレゴン健康科学大学看護学部（8/29 実施）、タイ国立コンケン大学看護学部（10/3 実施）の計4回 COIL 授業を実施した。また、モンゴル国立ドルノゴビ医科大学との学術協定を締結するとともに、4名の学生が現地で実習を行った。
- ・カナダ・ビクトリア現地語学研修プログラムを9月及び3月に実施し、計24名が参加した。

TOEIC L&R IPテスト目標スコアを達成した学生の割合

	数値目標	R元	R2	R3	R4	R5
800点以上	10%以上	4.8%	12.4%	13.9%	9.5%	7.1%
730点以上	15%以上	12.0%	26.8%	28.1%	22.9%	14.3%
600点以上	50%以上	47.4%	64.9%	66.1%	67.0%	56.0%

※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。)

キ 効果的な入試広報の実施と社会人や留学生等多様な学生の受入に向けた取組推進 (No.27B、28)

- 各学部・研究科において、オープンキャンパスやイベントの開催、情報発信を効果的に実施し、志願者数向上のための取組を推進した。
- 薬学部では、対面でのオープンキャンパスを午前と午後の二部制で実施し、総計 908 名が参加した。学部紹介動画の視聴、模擬講義 (12 本)、模擬薬局見学、モバイルファーマシーの見学、VR を利用した薬剤師模擬体験、個別相談を提供し、薬学部の魅力をアピールした。
- 薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻では動画配信による大学院説明会を実施した。また、英語版ホームページのコンテンツの充実、及び英語版募集要項の改善など、海外からの入学生増加に向けた取組みを行った。
- 食品栄養科学部では、オープンキャンパス、高大連携授業をはじめとして各種広報活動を積極的に実施した。

(対面：実施回数：4回/日、参加人数：466名(学生286名、保護者180名、オンライン：グループ面談及び個別面談、参加人数：17名)

- 食品栄養科学専攻、環境科学専攻では、内部からの大学院進学を積極的に促すとともに、社会人や海外からの大学院生を確保するために、学内外で効果的な大学院説明会を実施した。また、海外からの留学志願者にPRするため、大学院HPの英語版を充実させた。
- 国際関係学部では、オープンキャンパスを対面のみで実施し、多くの高校生が来場した。学部の長期履修制度の導入に向けて、他大学の先行事例を検討した上で本学部での導入に向けて教員間での意見交換を行い、着実に準備を進めた。
- 国際関係学研究科では入学定員の充足に資することを期して、オープンキャンパスを2回実施した。6月19日(月)に実施した留学生向け説明会には12名の参加者があった。7月10日(月)に実施した内部学部生向けの説明会には20名が参加した。
- 経営情報学部では、伊東高校・稲取・下田高校へ各4回ずつの出前授業・ワークショップを実施した。また、観光教育に取り組む商業高校教員のサポートを行った。
- 経営情報イノベーション研究科では、個別相談会を2回実施した。6月には博士前期課程受験希望者5名、11月には博士前期課程受験希望者3名が参加した。
- 看護学部では、8月8日に学部オープンキャンパスを実施し、484名の学生が参加した。

- ・看護学研究科では、「大学院 看護学研究科 オープンキャンパス」を、2回（5月と10月）に開催した。例年、社会人の参加者が多いため、時間帯は夜間とした。第1回、第2回とも対面とオンライン双方向形式を組み合わせたハイブリット形式で、第2回は一部動画配信サービスを使用して期間限定で修了生の話視聴できるようにした。参加者は合計41名であり、例年より増加の傾向であった。広報活動として、本学サイト・大学院進学情報サイトへの掲載、関連機関への郵送案内、県民日より、ラジオ等できる限り幅広くメディアを活用した。また、助産学課程では、本学看護学部生を対象とした「助産について語る会(MJ cafe)」（3回/年）、「助産学課程説明会」を開催し、助産師や大学院進学に対する関心を高めた。毎回10名程度の参加者があった。
- ・食品栄養科学専攻、環境科学専攻では、入学定員数の在り方について、継続的に検討を行った。
- ・短期大学部では、7月に対面式のオープンキャンパスを開催し、342名の参加があった。本学教員による模擬講義動画（5本）を11月末まで公開し、学科紹介動画（10本）を3月末まで公開した。また、本学への受験実績等を踏まえ、高校訪問を51校実施した。

大学院入学定員充足率

	数値目標	R元	R2	R3	R4	R5
修士／博士前期課程	100%	77.5%	109.9%	98.2%	100.9%	88.3%
博士／博士後期課程	100%	79.5%	95.5%	56.8%	56.8%	54.5%

ク 令和7(2025)年度入学者選抜試験の円滑な実施に向けた準備 (No.29)

- ・令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）の入学者選抜要項、学生募集要項や出願における準備を進めた。また、新教育課程における入試問題作成等の検討を行った。
- ・短期大学部社会福祉学科社会福祉専攻における総合型選抜実施に向け、試験室や控室の設定、面接試験の具体的な運営方法について決定した。

ケ 大学の将来構想である新学部設置の学内委員会等における検討と関係機関との協議 (No.30)

- ・短期大学部の将来構想について、設置者である県における検討委員会の設置に向け、県関係各課との協議を進めた。

コ 教育力の向上 (No.35)

- ・教員の能力向上のため、各学部、研究科で、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施するとともに、各学部、研究科のFD委員会において、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を計画、実施した。研修等の実施にあたっては、教授会等で事前告知や参加呼び掛けのほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。この結果、令和5年度のFD活動参加率は、86.4%と令和4年度（87.1%）と同程度となったが、FD活動へ参加した教員の平均参加回数は令和4年度の1.55回/人から令和5年度は2.07回/人と一人当たりの参加回数は増加した。

サ 学生の声を聴く体制の強化 (No.37)

- ・「学長目安箱」を学生ホール2階に新たに設置し、学生からの意見や要望に、学長が回答するとともに、本学の今後の学生支援の参考とするため、教職員で共有した。

シ 後援会との連携の充実 (No.37)

- 令和5年度は新たに、後援会（連合体）と食品栄養科学部学生、はばたき棟地下食堂が連携により、学生に100円で朝食を提供する「朝食を食べようプロジェクト」を実施したほか、後援会事業として、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」を立ち上げた。

「朝食を食べようプロジェクト」：実施日：1/23～26、提供数：各日50食、合計200食を提供

「学生生活活性化プロジェクト」：認定団体数：6団体

ス 留学生支援の充実 (No.39)

- 令和5年度から私費留学生の日本語支援教室の講師を1人増員し3人体制としたほか、交換留学生が単位取得可能な日本語科目を創設、シラバスへの「交換留学生履修可能」の項目の追加、学内システムユニパの英語表示への切替機能の追加などを行い、留学生活のスムーズなスタートを支援する体制を整備した。また、留学生ガイダンス、カンパセーションパートナー制度、キャンパスツアー、留学生交流会など、年間を通じて、留学生の様々な学生生活を支援した。

セ 多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援 (No.40、No.41)

- 低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講するとともに、就職に関する講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談など、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行い、就職希望者の就職率は学部、大学院及び短期大学部ともに、高い水準を維持している。
 - 全学共通科目「キャリア形成概論 I・II」 履修者：前期54名、後期62名
 - キャリアアドバイザー等による個別相談件数(大学、大学院) 1,593件、外部相談機関職員による個別相談(短期大学部) 283件

就職率(全就職希望者数比)

	数値目標	R元	R2	R3	R4	R5
大学、大学院全体	100%	99.0%	98.4%	98.4%	99.0%	99.3%
短期大学部	100%	100.0%	98.3%	99.1%	99.0%	97.9%

(2) 研究

ア 研究の方向性 (No.42S、43、45、46、47、48)

- 薬学部及び薬学研究院では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究及び創薬・育薬関連研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際的な学術誌に掲載された。
- 食品栄養科学部及び食品栄養環境科学研究院では、「メダカ孵化仔魚を用いた化学物質の内分泌攪乱活性の新規検出系を確立」や「脂肪肝の重症型である非アルコール性脂肪肝炎の原因を解明」等の研究成果を上げたほか、「ペプチド医薬の製造に必要な高純度のD-アミノ酸製造に関する発明」で特許権を取得した。研究成果の発表や学会活動に対

して、学生や教員に奨励賞や優秀賞が与えられた（全 18 件、うち大学院生 10 名、4 年生 5 名）。本学の学生における大学院生の受賞率は 11.2%（全大学院生数：89 名）、また、学部 4 年生の受賞率（6.8%）であり、高い結果となった。

- ・経営情報学部及び経営情報イノベーション研究科では、静岡県と連携し、伊豆温泉地の活性化につながる「ガストロノミーツーリズム」、「伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクト」の推進に積極的に参画・協力した。令和 5 年度は全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」を開講したほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアム短期集中単位互換授業や社会人学習講座で関連する講座を開講した。

全学共通科目「ふじのくにガストロノミーツーリズム講座」：受講者 4 学部 52 人

- ・看護学研究科助産学課程において「助産について語る会（MJ cafe）」（3 回/年）を開催。、本学学生のほか、地域の助産師も招いて、毎回 10 名程度が参加した。また、同窓会を開催し、地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動や社会貢献に係る取組を実施した。
- ・グローバル地域センターにおいて、アジアの社会経済、日本の自然災害・危機管理の課題に対する調査研究に取り組み、それらの成果を社会へ還元するため、報告会やセミナー等を実施した。
- ・短期大学部こども学科内に「静岡こども学研究所」を設立し、静岡県の伝承文化や特色を生かした学生のための教育活動や、地域の親子が参加できる大学内の子育て支援活動を行った。

イ 研究成果を発信する体制の充実（No.50S）

- ・本学の他、東海地区 23 大学が参画するスタートアップエコシステム「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation) プラットフォーム」が JST 大学発新産業創出基金事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム拠点都市プラットフォーム共創支援」に採択され、学内の起業支援体制の構築に向けた 5 年間のプロジェクトを開始した。
- ・食品栄養科学部の教員と学生が設立した「合同会社 Digsense」を本学 12 社目の大学発ベンチャーとして認定した。また、大学発ベンチャーを支援するため、学内にインキュベーションセンター「Kendai-Base」を開設し、研究成果の事業化を後押しするとともに意欲ある研究員や学生の確保につながるよう気運を醸成した。
- ・本学において電子媒体の学術誌『生涯健康科学ジャーナル(英語名: Journal of Lifelong Well-being Sciences)』を創刊した。附属図書館を事務局とし、創刊に向け、投稿要項や審査要領などの各種規定、業務フロー等を整備した。第 1 号を 3 月に創刊し、J-STAGE や機関リポジトリ、図書館ホームページへの掲載を行った。
- ・静岡健康・長寿学術フォーラムについて、プログラムを見直し、本学が運営主体となって、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。（後掲）
- ・令和 5 年度の U S フォーラムは、生涯健康サイエンスフェスのプレセッションとして開催し、ポスターと口頭で研究成果を発表した。

ウ 研究支援体制の整備（No.51S）

- ・教員の研究時間確保のため、国競争的資金制度において、研究代表者等本人の希望により、その者が担っている業務のうち研究以外の業務（講義等の教育活動等やそれに付随する事務等。）の代行に係る経費の支出を可能とするパイアウト制度を導入した。これにより、研究プロジェクトに専念できる時間の拡充が可能となった。

エ 外部資金の獲得（No.51S、74S）

- ・若手研究者（45 歳以下）のモチベーション向上のため、(株)テクノスルガ・ラボと共同研究テーマ公募の新たな組織対組織による産学連携の取組を行った。（3 件採択、R 6 年度研究開始）

- ・榊伊藤園の奨学寄附金を原資とした研究活動を趣旨とする寄附講座開設の広報活動を行い、奨学寄附金の活用例を周知した。
- ・奨学寄附金の贈与行為としての税控除メリット及び注意点を整理した資料を作成し、HP上で寄附申込書と並列して公開し、寄附者の理解を得やすくした。
- ・外部資金獲得に向け、外部資金公募情報の月2回配信や、科学研究費助成金申請書の書き方アドバイス支援に取り組み、外部資金の獲得金額、獲得件数ともに、数値目標を大きく上回る実績を維持している。科学研究費補助金については、若手研究者の採択率は68%であり、全国平均（40%）を大きく上回った。
- ・外部資金獲得の体制強化のため、令和6年度からURA（University Research Administrator）を配置することとし、採用に向けた準備を行った。

外部資金の状況

	数値目標	R元	R2	R3	R4	R5
獲得金額	885,433千円	946,598千円	1,022,480千円	1,099,229千円	935,738千円	932,667千円
獲得件数	353件	409件	392件	394件	439件	401件

(3) 地域貢献

ア 本学が主体となる新たな形のフォーラムの開催 (No.52)

- ・静岡健康・長寿学術フォーラムについて、プログラムを見直し、本学が運営主体となって、「生涯健康サイエンスフェス」の名称で実施した。3大学（静大、浜医大、社会健康医学大学院大学）と協力しながら、生涯健康に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。令和5年度は「シン・時代を美しく安全に生きる」をテーマとし、人が生涯健康で暮らせるよう、いかに美しく、かつ安全に生きるための科学的な知恵について、記念講演やシンポジウムのほか、高校生による日頃の研究発表などを通して、静岡から生涯健康に係る多くの情報を発信した。

開催日：プレセッション(11/17)、メインセッション(11/18) 参加者：445人

イ SDGs 推進に向けた教育・研究・地域貢献活動の展開 (No.55)

- ・SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、学生・教職員がSDGsについて理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。学生に対するSDGsに関する教育機会増加のため、全学共通科目で「SDGs概論」を開講した。学生及び教職員を対象とした取組として、「SDGs現地見学会」、「SDGsサロン」を実施した。教職員の意識向上のため、グローバル地域センター・全学FD委員会と共催で10月にFD研修会を実施した。また、学外との連携活動として、静岡東高校及び富士東高校との覚書に基づき、両校が行うSDGs探究活動に学生及び教員を派遣し、高校生の学習をサポートした。

高校連携実施校：2校（静岡東高校、富士東高校） 派遣者数：学生22人（延べ114人）、教職員13人（延べ19人）

ウ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業への参画 (No.20、56、62)

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの短期集中単位互換授業「ふじのくに学」に、本学から3科目を提供し、本学以外の協定締結校から延べ62人が受講した。本学学生は他校提供科目を含む9科目に延べ43人が受講した。

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ゼミ・研究室等地域貢献推進事業」に3課題が採択され、各地域・企業と連携し、研究に取り組んだ。また、「小中高大連携推進事業」では、教員1名が選任され、高校で出張講義を行った。
- ・海外留学生の確保に向け、ふじのくに大学コンソーシアム主催の「静岡県大学進学フェア」に本学私費留学生と参加した。

エ 地域のニーズに応える社会人向け講座、リカレント教育の実施 (No.11、46、57)

- ・公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。県大主催で4学部全16回の公開講座を開催したほか、特別公開講座を5回開催した。また、自治体との共催により、11回の講座を開催した。

公開講座参加者数 延べ 2,381人 (対面+オンライン) 県大主催講座 2,041人、 共催講座 340人

- ・看護学部・看護学研究科では、看護師特定行為研修(受講者4人)を実施したほか、リカレント教育事業として訪問看護リカレント教育、看護研究指導・看護倫理教育・看護管理者教育を実施、認定看護師教育への講師派遣(22名)を行った。また、看護実践教育研究センター主催による講習会【イキイキと高齢期を過ごそう!】を実施した(8/21開催)。
- ・短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家試験受験対策講座をハイブリッドで開催し、7名が受講した。また、リカレント教育講座については、動画を作成し、申込者261名に配信した。(配信期間R5.11/1~11/30、再生回数500回)。また、HPS養成講座、HPS養成週末講座を実施し、あわせて23名が受講した。
- ・地域経営研究センターにおいて社会人学習講座を企画、運営し、経営、公共政策、情報、観光の講座及び分野融合型講座、他部局との連携講座を開講した。社会人学習講座の質的向上を図るため、社会人学習講座委員会を毎月開催したほか、ガバナンス委員会を8月に開催し、外部のガバナンス委員から、地域経営研究センターの活動について評価と助言を受けた。

社会人学習講座開講数:25講座(対面15、オンライン9、ハイブリッド1) 受講者の満足度:92.7%(満足63.4%、やや満足29.3%)

オ 地域社会との連携と学生の参画 (No.56、59)

- ・本学学生の自主的・実践的な地域での学びを支援するとともに、草薙キャンパスのある有度・草薙地域のまちづくりをより推進させるため、「一般社団法人草薙カルテッドとの有度・草薙まちづくり協創協定」を締結した。(11/9)
- ・社会連携活動に取り組む学生に対して、ユニバーサルパスポートによる情報提供を行い、活動を支援した。また、短期大学部では学内掲示板により、随時ボランティア活動に関する情報提供を行った。
- ・地域における社会貢献活動の中核となる人材(コミュニティフェロー)の育成に取り組み、令和5年度は新たに133人をコミュニティフェローとして認定した。
- ・おおぞら基金を活用して、静岡市地域福祉共生センター「みなくる」において学生が行う地域貢献活動を支援した。

(4) グローバル化

ア 外国人留学生の確保に向けた情報発信体制の強化 (No.62S、64)

- ・海外留学生の確保に向け、ふじのくに大学コンソーシアム主催の「静岡県大学進学フェア」に本学私費留学生と参加するとともに、4年ぶりにベトナムで開催された「日本留学フェア」に、資料配架により参加した。また、留学生向けオープンキャンパスをオンラインで開催し、国内外の日本語学校から参加を得た。(全参加総数 420 人)
- ・学生寮を軸として受入交換留学生との交流の様子を学生視点から SNS で発信した。また、海外協定校等からの教職員との交流や、学長表敬、海外へ訪問した際の交流の様子を本学ウェブサイトに掲載し、活発な交流を周知した。さらに、協定校先の言語を含む 9 か国語で、3 分で分かる本学の紹介動画を作成し、発信した。

イ 留学促進に向けた取組の推進 (No.62 S、No.63)

- ・交換留学経験者に学内の留学フェア等に参加してもらい、海外留学に関心のある学生に対する意識醸成と交流を促進した。また、海外留学オンラインカウンセリングの他、海外留学へのモチベーションとキャリアロードマップ作成のために、留学・交換留学・語学研修セミナー等をオンラインで実施するとともに、アーカイブ配信、最新 FAQ の Web 掲載等を行い、いつでも情報を得られる仕組みを構築した。令和 5 年度は通常セミナーに加え、交換留学や語学研修先のイメージ映像を学生主体で作成し、情報発信した。
- ・日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金として支援した。 給付決定者：12 人、給付額：総額 8,780 千円
- ・国際交流室と言語コミュニケーション研究センターが協力し、カナダ ビクトリア大学留学説明会をオンラインで実施した。9 月及び 3 月に実施したカナダ・ビクトリア現地語学研修プログラムに計 24 名の学生が参加したことなどにより、海外派遣参加学生人数は 61 人(交換留学 18 人、語学留学 43 人)となり数値目標を大きく上回った。

ウ 海外の大学との交流の促進 (No.64)

- ・パルマ大学(イタリア)と協定締結後初めての学生間交流として、相互訪問によりフィールドワークを実施したほか、特別講義を本学で対面実施するなど、新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和後の情勢を踏まえながら、海外大学との教職員や学生の交流を実施した。また、新たに 2 校と大学間交流協定を締結した。さらに、部局間交流協定も 3 校締結し、機動性が高く活発な交流が開始された。

エ 県立中央図書館跡地の、静岡県立大学国際交流会館(仮称)設置に向けた構想検討 (No.62 S)

- ・静岡県立中央図書館の移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館(仮称)の構想を、「静岡県立大学国際交流会館(仮称)構想検討委員会」にて検討し、構想案(素案)をまとめた。

海外派遣参加学生(交換留学生・語学留学生)

数値目標	R元	R2	R3	R4	R5
第2期中期計画期間の年度平均人数(34人)以上の維持(年度)	29人	0人	8人	23人	61人

海外大学との交流協定

種別	国、大学数	左記のうち、新規締結校(R5)
大学間 交流協定	15か国 30大学	リヨンカトリック大学(フランス)(12/19)
		メーファールアン大学(タイ)(1/18)
部局間 交流協定	12か国 20大学・研究 機関(25協定)	モンゴル国立医科大学ドルノゴビメディカルスクール(モンゴル)(9/12)(看護学部)
		バンドン工科大学薬学部(インドネシア)(10/11)(薬学部)
		モンゴル国立医科大学看護学部(モンゴル)(10/26)(看護学部)

2 令和4事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

(1) 評価に当たっての意見、指摘等

- 看護師国家試験及び助産師国家試験において、数値目標である新卒者の合格率100%を達成できなかった。また、保健師国家試験において、合格率が全国平均を下回った。数値目標の達成に向け、今後、対策の充実に努められたい。(No.16)

(令和5事業年度実績)

- ・定期的な模擬試験の実施とアドバイザー教員からの個人面談に加え、スタディホール(教室開放)を企画し、学修支援を強化した。
- ・令和5年度の国家試験では、助産師国家試験及び保健師国家試験で合格率100%を達成した。看護師試験では、合格率99%(受験者104人に対し合格者103人)で、数値目標は未達成であった。

(令和6事業年度計画)

- ・看護師国家試験、保健師国家試験及び助産師国家試験において、定期的な模擬試験の受験支援、受験対策セミナーの実施、模擬試験で明らかになった不得意科目の補講の実施、成績が低迷する学生へのアドバイザー教員による個別学習支援の実施など国家試験合格に向けた支援の強化並びに学習環境を整備する。

- 大学院の博士/博士後期課程における大幅な定員未充足については、教学面だけでなく経営面からも今後の対応策を検討し、早急に大学院全体の将来構想を議論されたい。(No.27)

(令和5事業年度実績)

- ・動画配信による大学院説明会を実施した。また、英語版ホームページのコンテンツの充実、及び英語版募集要項の改善など、海外からの入学生増加に向けた取組みを行った。(薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻)
- ・内部からの大学院進学を積極的に促すとともに、社会人や海外からの大学院生を確保するために、学内外で効果的な大学院説明会を実施した。また、海外からの留学志願者にPRするため、大学院HPの英語版を充実させた。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・国際関係学研究科では入学定員の充足に資することを期して、令和5年度中にオープンキャンパスを2回実施した(国際関係学研究科)
- ・大学院志願者増に向け、「個別相談会」を2回実施した。(経営情報イノベーション研究科)
- ・「大学院看護学研究科オープンキャンパス」は、2回/年(5月と10月)に開催した。例年、社会人の参加者が多いため、時間帯は夜間とした。第1回、第2回とも対面とオンライン双方向形式を組み合わせたハイブリット形式で、第2回は一部動画配信サービスを使用して期間限定で修了生の話視聴できるようにした。広報活動として、本学サイト・大学院進学情報サイトへの掲載、関連機関への郵送案内、県民だより、ラジオ等できる限り幅広くメディアを活用した。また、助産学課程では、本学看護学部生を対象とした「助産について語る会(MJ cafe)」(3回/年)、「助産学課程説明会」を開催し、助産師や大学院進学に対する関心を高めた。

(令和6事業年度計画)

- ・オープンキャンパスや大学院説明会の状況、各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数増加のための改善を図る。また、他大学及び社会人、海外からの志願者の増加及び社会人大学院生・外国人留学生を確保するために、大学院説明会を開催するほか、積極的な広報活動を実施する。(薬学部、薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻)
- ・内部学部生向けの大学院説明会の開催し、内部からの積極的な大学院進学を促す。(食品栄養科学部)
- ・社会人(研究機関や企業等)や海外からの大学院生を確保するための効果的な大学院説明会の在り方を継続的に検討する。また、海外からの留学志願者にPRするため、大学院HPの英語版を充実させる。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・大学院生の確保に向け、複数回のオープンキャンパスを開催するとともに、学部のランチタイムミーティングにおいて、大学院受験学年ではない内部学部生に対し、大学院受験に関する情報提供を行う。(国際関係学部、国際関係学研究科)
- ・大学院については、引き続き志願者の増加に向けた取組を行う。(経営情報学部)
- ・看護学研究科のオープンキャンパスは社会人等が参加しやすくなるようにリモートと参集で実施する。また、アドミッション・ポリシーに適合する入学定員の充足をはかるための入学者選抜実施方法を検討する。(看護学部、看護学研究科)
- ・入学定員数の在り方について、引き続き検討を行う。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)

- 令和4年度に実施した入試において出題ミスが発生したため、再発防止と信頼回復に向け、全学を挙げて取り組む必要がある。(No. 29)

(令和5事業年度実績)

- ・入学者選抜をミスなく適正に実施するために、学部・研究科と入試室の連携を強化しながら、実務面での様々な整備等についての検討を継続して行った結果、令和5年度はミスなく入学者選抜を実施できた。

(令和6事業年度計画)

- ・入学者選抜方法の変更に伴い、入学者選抜要項や学生募集要項の変更点を、各種進路相談会や情報交換会等で受験生及び高校教員へ周知を図る。
- ・令和7年度入学者選抜(令和6年度実施)において、入学者選抜実施委員等と連携し、入試ミスが生じないように実施する。
- ・総合型選抜導入(社会福祉専攻)や共通テスト試験科目の大幅な変更に伴う各種要項等の修正について、遺漏なく対応する。また、年内入試(総合型及び学校推薦型)と一般選抜における志願者数の動向を検証した上で、募集人員の変更や試験内容について検討する。(短期大学部)

- 世界全体がコロナ禍前の社会情勢に戻りつつある中、留学生等の受入人数の減少傾向、海外派遣参加学生数の横ばい傾向、海外大学との新規交流協定締結校数の鈍化に対し、オンラインなどの多様な手段を活用し、数値目標の達成に向けた方策を講じられたい。(No.62、64)

(令和5事業年度実績)

- ・協定に基づく交換留学について、海外協定校から7名の学生を受け入れるとともに、本学から18名の交換留学生在が現地に渡航した。
- ・各学部が中心となり、新たな2校と大学間交流協定を締結した。また、部局間交流協定も3校締結し、機動力高く活発な交流が開始された。また、大学間交流協定の更新時期となっているフィリピン大学をはじめとする8大学について全て更新の手続を進めた。

(大学間交流協定(R5新規))

- ①リヨンカトリック大学(フランス) (12/19)
- ②メーファールアン大学(タイ) (1/18)

(部局間交流協定(R5新規))

- ①モンゴル国立医科大学ドルノゴビメディカルスクール(モンゴル) (9/12) (看護学部)
- ②バンドン工科大学薬学部(インドネシア) (10/11) (薬学部)
- ③モンゴル国立医科大学看護学部(モンゴル) (10/26) (看護学部)

(令和6事業年度計画)

- ・国や静岡県国際交流事業への参加等を通じて、留学生確保に取り組む。
- ・国際的なインターネット遠隔教育及び遠隔の学生との交流を実施推進する。
- ・海外留学セミナー及び語学留学説明会や交換留学等、留学体験のある学生による報告会を継続するとともに、授業や及びワークショップ等を通して、留学に関する情報提供及び意識醸成並びに交流の促進を図る。
- ・世界の動向を踏まえつつ、北米最大の大学フェア(NAFSA)、東南アジアにおける日本留学フェアや日中大学フェア&フォーラムに参加するなど本学に関する情報を世界に向けて発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。
- ・大学間交流協定等の更新や相互交流の観点から、ICTを活用したオンライン・オンデマンドなど時差や場所に左右されない交流環境を整え、ハイフレックス型(COIL等)の学生及び教員の交流や研究の充実を図る。また、交流実績をウェブサイトへ公開するなど本学の国際交流に関する情報発信やプレゼンス向上に向けた取組を強化する。
- ・将来的な交換留学の実施を念頭に置き、グローバル化基本方針に基づき、新たな交流先を開拓する。
- ・大邱保健大学校との大学間交流をより深め、相互間での派遣、受入を実施していく。(短期大学部)

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

中期目標

社会の要請や教育研究の進展を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップのもと、大学間連携の推進や、教育研究組織の在り方の検討を行うなど、大学の機能強化と魅力の向上に取り組む。

また、教員と事務職員の連携及び協働を推進するとともに、業務改善や事務局機能の強化により、生産性の高い業務運営を行う。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 理事長・学長のリーダーシップを支えるため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制等について、必要に応じて見直しを行うとともに、様々なデータを収集・分析・情報発信する IR 機能の構築と活用を図る。(No.67) 	<ul style="list-style-type: none"> 法人の意思決定を戦略的かつ円滑に進めるため、定期的に役員会を開催する。 他大学の各種データを収集・比較・分析することで本学の特徴を把握し、大学運営に活用する。(No.67) 	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画に基づき 14 回の役員会を開催し、円滑に法人の意思決定を行った。 本学の基礎的なデータをまとめた「ファクトブック(令和 5 年度版)」を 9 月までに作成し、本学ウェブサイトに掲載した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 社会の要請や教育研究の進展を踏まえつつ、本学の強みを活かした教育研究力の向上やグローバル化の推進に取り組むため、他大学との連携・協働の推進や、各学部・各研究科(院)・学府・短期大学部等の組織の見直しを行う。(No.68) 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学との連携・協働に引き続き取り組む。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける情報交換を通じて、連携策の情報収集や検討を進める。 理事長(学長)と副学長、各部長などとの意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進める。(No.68) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行い、研究連携を深めた。第 5 回静岡県大学研究連携シンポジウムの開催に共同参画し、静岡大学グリーン科学技術研究所、浜松医科大学、静岡理工科大学、東海大学海洋学部との相互連携を推進した。(8/29 開催) ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「SD 研修企画委員」として、本学から 2 名の職員が参加した。 (実績：SD 研修) 第 1 回：ChatGPT をテーマに大学の効率的な業務運営に向けた情報収集(7 名参加) 第 2 回：生成 AI に関する実務にフォーカスしたテーマから、大学運営に関する知識を深めた。(5 名参加) 学長、副学長懇談会などを開催し、理事長(学長)と副学長、各部長などとの意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進めた。(実施回数：6 回) 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を進めるため、学内の各種委員会や会議における意見交換などを通じて教員と事務職員の連携を強化するとともに、事務処理の集中化による業務改善、人員配置の見直しによる事務局機能の強化等により、生産性の高い業務運営を図る。 <p style="text-align: right;">(No.69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務局組織の改編に伴う事務内容の点検結果に基づき事務分掌などの見直しを行い、事務の効率化を図る。 効率的な事務局運営を図るため、法人固有事務職員の異動の時期を引き続き検証する。 財務会計システムによる出納業務の効率化のため、保守期限を迎えるシステムのサーバー更新を行うとともに、地方独立行政法人会計基準の改訂や消費税インボイス制度に対応したシステムの環境構築作業を実施する。 <p style="text-align: right;">(No.69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務局組織の事務分掌などの見直しを継続して行い、事務の効率化を図った。 法人固有職員に対する勤務意向面談を定期的に行い、組織の効率的運営のため最適な時期に人事異動を行った。 (実績) 4月異動: 7名、8月異動: 4名 財務会計システムのサーバ更新及び地方独立行政法人会計基準の改訂や消費税インボイス制度に対応したシステムの環境構築作業を実施した。 	A		

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期目標	ア 人事制度の運用と改善 中期目標及び中期計画の推進や教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。 さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。
	イ 職員の能力開発 事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD：組織的に行う職員の職務能力の開発活動）を充実させる。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア 人事制度の運用と改善					
<ul style="list-style-type: none"> 教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図るとともに、法人固有職員の計画的な採用により事務局の専門性を向上させる。 また、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境の向上を図るため、必要に応じて、職員人事制度の見直しや運用改善を行う。 (数値目標) 県派遣職員の法人固有職員への切替割合(※) 6割程度(令和6年度) ※ 目標値の割合は、法人化時点の県派遣職員を法人固有職員に切り替えた割合。 (No.70) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員人事委員会制度の適切な運用を図るため、引き続き、教員評価結果の処遇への反映(表彰制度、サバティカル研修)の検証を行うとともに、任用制度や人事制度等の問題点の把握に努める。 法人固有事務職員の採用について、令和4年度までの採用実績等を踏まえ、計画的に進める。 (No.70) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の教育研究活動等の向上を図ることを目的として、教員活動評価を実施した。評価結果に基づき、業績優秀者に対する学長表彰を行うとともに、サバティカル制度利用教員の選定の資料に活用した。令和6年度の研修申請者3名に対して、研修審査委員会において教員評価の結果等の審議を行い、承認された。 R5 教員活動評価結果(対象教員286名) 優れている41.3% 水準に達している55.2%、 令和5年度採用試験において、引き続き、一般(30歳以下)区分と職務経験者区分の事務職員(総合職)採用試験を実施し、即戦力となる30代前半～30代後半を3人、20代前半1人及び新卒1人を内定・採用した。 	A		
イ 職員の能力開発					
<ul style="list-style-type: none"> 職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及びOJT等の充実を図るとともに、他大学と連携して共同研修に取り組むなど、職 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局職員人材育成方針に基づき、能力開発に必要な研修を適切な時期・内容で実施する。 法人固有事務職員について、外部研修を活用し、大学事務に精通した職員の育成を行うとと 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針に基づき、新規採用職員(総合職)研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>員の専門性を高め、職務能力の向上を図る。 (No.71)</p>	<p>もに、他大学職員との連携を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 全国公立短期大学協会等を通じ、他大学の研修実施状況に関する情報を収集する。(短期大学部) (No.71)</p>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員(総合職)研修(参加者5人) フォローアップ研修(参加者18人) 自己啓発支援制度(利用者8人) <p>法人固有事務職員について、公立大学協会研修を活用し、大学事務における能力を向上させるとともに、他大学職員との交流機会とした。</p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学に関する基礎研修(参加者7人) 公立大学の研究活動促進に資するための勉強会(参加者39人) 公立大学職員セミナー(参加者5人) 公立大学法人会計セミナー(参加者2人) 大学におけるハラスメントの防止対策に関する教職員セミナー(参加者9人) <p>全国公立短期大学協会の会議等を通じ、他大学の研修実施状況に関する情報を収集した。(短期大学部)</p>			

<p>第3 法人の経営に関する目標</p> <p>1 業務運営の改善</p> <p>(3) コンプライアンスの強化</p>

<p>中 期 目 標</p>	<p>教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏えいなど業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 法人業務方法書に基づく内部統制体制の確実な運用を図るため、コンプライアンス研修の実施とともに、様々な機会を捉え、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、コンプライアンス意識の徹底、情報漏えい等のリスク管理の強化、不正経理の防止などに取り組む。 <p style="text-align: right;">(No.72)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内外の講習会や研究会、説明会等を活用し、教職員に対し引き続きコンプライアンス意識（個人情報の管理及び情報漏えいリスク管理を含む。）の向上及び徹底を図る。 補助金等会計の適正な執行のため、会計の諸規定の確認を徹底するとともに、執行状況を的確に把握する。 <p style="text-align: right;">(No.72)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内で開催する講習会や研修、e-ラーニングを活用して、教職員に対するコンプライアンス意識の向上を図った。 (実績) 個人情報保護研修会 受講者数 158 人 (必須対象者 53 人中 51 人受講) 研究活動に携わる教職員を対象として研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施し、研究不正及び研究費不正の防止に向けたコンプライアンス意識の向上を図った。 補助金等会計の適正な執行のため、会計諸規定の確認を徹底した。また、財務会計システムを活用し、教職員の執行状況を的確に把握した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化を図る。 <p style="text-align: right;">(No.73)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 過去に行った監事監査や会計監査人の監査、内部監査等の監査結果を踏まえ、より効果的な監査を行う。 <p style="text-align: right;">(No.73)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に行った内部監査において、指導等を行った日付の誤りや請書の記載内容の不備等に対する改善措置状況に着眼して監査を行った。 併せて、令和4年度の監査結果を踏まえ、総花的に内容確認をする監査を改め、業務委託契約や高額備品購入契約等、内容が複雑な契約や取引業者の選定経緯が複雑な契約を主な対象とする監査を行った。 	A		

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期 目 標	科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費、寄付金などの外部資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努めるとともに、安全かつ効果的な資産運用等を行い、財政基盤の強化を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施するなど、全教員に対し、増加に向けた取組を促すとともに、奨学寄附金やおおぞら基金については、寄附者の理解を得るために大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。 また、施設使用料などの自己収入や民間企業等による学生支援のための奨学金についても、積極的に確保を進める。 <p style="text-align: right;">(No.74)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施するなど、全教員に対し、外部資金の獲得に向けた取組を促す。 奨学寄附金について、寄附者の理解を得るために大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。 おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配布時に案内をするなど寄附者への周知を図る。また、本学同窓会などへの寄附に関する広報を推進する。 他大学、類似施設の動向を踏まえて施設利用料を値上げ改定する。 <p style="text-align: right;">(No.74)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金公募情報を月2回配信し、研究費公募を支援した。 外部資金獲得の体制強化のため、令和6年度からURA (University Research Administrator) を配置することとし、採用に向けた準備を行った。 若手研究者 (45 歳以下) のモチベーション向上のため、(株)テクノスルガ・ラボとの共同研究テーマ公募の新たな組織対組織による産学連携の取組を行った。(3件採択、R6年度研究開始) (株)伊藤園からの奨学寄附金を原資とした研究活動を趣旨とする寄附講座開設の広報活動を行い、奨学寄附金の活用例を周知した。 奨学寄附金の贈与行為としての税控除メリット及び注意点を整理した資料を作成し、HP上で寄附申込書と並列して公開することで、寄附者の理解を得やすくした。 おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配布時に案内をするなど、寄附者への周知を図った。また、同窓会においておおぞら基金のチラシを配布した。 近隣施設を調査・分析し、講義室等貸付料を改定するとともに、適正な対価を徴収するため、光熱費高騰により実態と乖離している空調利用料の値上げや貸出業務に係る事務費用を徴収する事務手数料を新設し、歳入確保に努めた。 	S		<ul style="list-style-type: none"> 施設利用料の改定にあたり、資産価値の再評価から貸付料改定を行ったこととどまらず、他大学の料金調査や、実際に経費としてかかっている費用を算出し、空調使用料、事務手数料を新設して歳入確保努力を行ったため、S評価(計画を上回って実施)とする。

第3 法人の経営に関する目標
2 財務内容の改善
(2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期目標	財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 資金運用・資金管理においては、安全性や効率性等を考慮して適正に行う。 (No.75) 	<ul style="list-style-type: none"> 年度の資金運用方針に基づき情報収集に努め、引き続き資金の安全かつ効率的な運用を図る。 (No.75) 	<ul style="list-style-type: none"> 譲渡性預金の預入により年度末時点で11千円の財務収入を得た。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 学内のニーズを踏まえつつ財務諸表等の検証・分析を行い、中期計画の重点事項への予算配分や光熱水費等の経費の節約による効率的な予算執行を図る。 (数値目標) 管理的経費の削減率(※) 前年度決算比で1%の削減(年度) (前年度管理的経費－当年度管理的経費)/前年度管理的経費 ※ 管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。 (No.76) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務局組織の改編に伴う業務内容の点検により事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上につながる事業に対して、計画的、戦略的に予算配分を行う。 事務内容の見直しによる時間外勤務の削減を図る。 学内における事務的経費の更なる節約を実施する。また、燃料価格の高騰による光熱費の値上がりに対して執行状況の把握に努めるとともに、国の動向を注視し、県との連絡調整を密に行い適切に対応する。 環境負荷の軽減により光熱水費の節減を図る。 間接経費比率引き上げを目指し、他大学の取組状況の分析を行い、教職連携に向けた方針を検討する。 <p>(数値目標) 管理的経費の削減率(※) 前年度決算比で1%の削減(年度) (前年度管理的経費－当年度管理的経費)/前年度管理的経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度当初予算編成方針を踏まえ、第3期中期計画における重点事項や、物価高騰への対応といった令和5年度の重点的な取組を優先し、教育・研究活動の維持・向上に繋がる事業に対して効果的に予算配分を行った。また、適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。 時間外削減に向け、事前命令の徹底、居残り者に対する声掛け、毎月の事務職員の打合せにおける時間外縮減や事務改善による業務負担の軽減等についての繰り返しの喚起に取り組んだ。この結果、令和5年度の時間外勤務時間数は前年比で約2割減少した。 時間外勤務時間数 R5:25,993時間 (R4:32,318時間) 管理的経費は、コロナ禍からの回復により旅費が増加した一方で、車両運行管理や清掃業務内容等の見直し、より効果的な広報活動の実施、法規集追録や新聞定期購読等の見直しにより経費を削減した結果、光熱水費及び令和4、5年度特殊事業分を除いた令和5年度の管理的経費は前年度比で97.1%(削減率-2.9%)であった。 	S		<ul style="list-style-type: none"> 業務の見直し、効率化により管理的経費及び時間外勤務時間数を削減するとともに、間接経費について、企業等への理解を求めつつ光熱費等の歳入確保の見直しを行ったため、S評価とする

	<p>※ 管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。 (No.76)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費の年間実績見込を把握するため、毎月実績を確認するとともに、県に年間実績見込を適宜報告した。県の2月補正予算による物価高騰対策支援金の交付を受け、光熱費に充当した。 環境負荷低減を図るため、空調設備改修工事ではインバータ機器、配電設備更新工事では高効率変圧器といった省エネ機器を導入した。 短期大学部では冷暖房の運転を天候に応じて弾力的に行うことや節電の呼びかけを例年以上に行うなど経費の節減に努めた結果、使用量を節減することができた。 外部資金による研究をおこなう上で、光熱費等や支援人材、特許経費等の管理経費への充当が大幅な赤字となっていたため、事務局（経営財務室、出納室、地域・産学連携推進室）で連携し、調査分析を行い、企業等へ適正な費用負担を求めることとし、共同研究等の間接経費を総額の6%から直接経費の18%に引き上げるよう制度設計を行い、令和6年10月からの実施について学内で承認され、企業等への周知を行った。 <p>管理的経費の削減率（光熱水費、特殊事業分含む） 前年度決算比 -8.3%</p>			
--	--	---	--	--	--

第3 法人の経営に関する目標

3 施設・設備の整備、活用等

中期
目
標

既存の施設・設備を有効に活用するとともに、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画のもと適切な施設整備及び維持保全を推進する。
整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> インフラ長寿命化計画に基づき、施設の劣化診断・定期点検を確実に実施するとともに、年間授業スケジュールや環境・ユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持保全を行う。 (No.77) 	<ul style="list-style-type: none"> 大・中規模修繕計画に基づき、空調換気設備改修、配電設備更新等を行う。 大学運営に支障をきたさないよう、定期点検を着実に実施する。 (No.77) 	<ul style="list-style-type: none"> 修繕計画に基づき、空調換気設備改修、配電設備更新、薬学部棟屋上防水修繕、研究用設備(R I 排水設備)更新工事を行った。 施設の定期点検を、大学運営に支障をきたさないよう事前周知・調整を行ったうえで着実に実施した。 	A		

II 法人の経営に関する特記事項

1 法人の経営に関する取組

ア 制度改正に対応した財務会計システムの環境構築 (No.69)

- ・財務会計システムのサーバ更新及び地方独立行政法人会計基準の改訂や消費税インボイス制度に対応したシステムの環境構築作業を実施した。

イ 固有事務職員の計画的な採用と育成 (No.70、71)

- ・令和5年度採用試験において、引き続き、一般(30歳以下)区分と職務経験者区分の事務職員(総合職)採用試験を実施し、即戦力となる30代前半～30代後半を3人、20代前半1人及び新卒1人を内定・採用した。
- ・人材育成方針に基づき、新規採用職員(総合職)研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。
- ・法人固有事務職員について、公立大学協会や全国公立短期大学協会の研修や会議等を活用し、大学事務における能力を向上させるとともに、他大学職員との交流機会とした。

ウ 適正な施設利用料への見直し・改定 (No.74S)

- ・近隣施設を調査・分析し、講義室等貸付料を改定するとともに、適正な対価を徴収するため、光熱費高騰により実態と乖離している空調利用料の値上げや貸出業務に係る事務費用を徴収する事務手数料を新設し、歳入確保に努めた。

エ 予算の適正化、効率的な執行及び自己財源確保による持続安定的な財務運営 (No.76S)

- ・令和5年度当初予算編成方針を踏まえ、第3期中期計画における重点事項や、物価高騰への対応といった令和5年度の重点的な取組を優先し、教育・研究活動の維持・向上に繋がる事業に対して効果的に予算配分を行った。また、適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。
- ・時間外削減に向け、事前命令の徹底、居残り者に対する声掛け、毎月の事務職員の打合せにおける時間外縮減や事務改善による業務負担の軽減等についての繰り返しの喚起に取り組んだ。この結果、令和5年度の時間外勤務時間数は前年比で約2割減少した。 時間外勤務時間数 R5:25,993時間 (R4:32,318時間)
- ・管理的経費は、コロナ禍からの回復により旅費が増加した一方で、車両運行管理や清掃業務内容等の見直し、より効果的な広報活動の実施、法規集追録や新聞定期購読等の見直しにより経費を削減した結果、光熱水費及び令和4、5年度特殊事業分を除いた令和5年度の管理的経費は前年度比で97.1%(削減率-2.9%)であった。
- ・光熱水費の年間実績見込を把握するため、毎月実績を確認するとともに、県に年間実績見込を適宜報告した。県の2月補正予算による物価高騰対策支援金の交付を受け、光熱費に充当した。
- ・外部資金による研究をおこなう上で、光熱費等や支援人材、特許経費等の管理経費への充当が大幅な赤字となっていたため、事務局(経営財務室、出納室、地域・産学連携推進室)で連携し、調査分析を行い、企業等へ適正な費用負担を求めることとし、共同研究等の間接経費を総額の6%から直接経費の18%に引き上げるよう制度設計を行い、令和6年10月からの実施について学内で承認され、企業等への周知を行った。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

中 期 目 標	定期的を実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価システムの改善を行うとともに、定期的を実施する自己点検・評価や大学認証評価等を踏まえながら、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。 (No.78) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学質保証委員会、短期大学部質保証委員会を中心に認証評価を円滑に受審するとともに、内部質保証システムの改善・向上に係る取組を継続的に実施する。 中期・年度計画推進委員会を中心に、令和4年度業務実績の点検・評価及び第3期中期目標期間の見込評価を実施し、静岡県公立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえて、業務改善に取り組む。 (No.78) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学、短期大学部において、全学的観点から行った自己点検・評価を基に、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を受審した。質問への回答、実地調査（大学 R5. 9. 18-19、短期大学部 R5. 9. 22-23）、評価結果案への意見提出等に対応し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定するとの評価結果を得た（R6. 3. 28、認定期間は令和6年4月1日から令和13年3月31日まで）。 内部質保証システムに係る取組として、カリキュラム・マップに基づいた教育課程の検証を行い、HPに公表するとともに、課題について質保証委員会で進捗管理する体制を整えた。（短期大学部） 中期・年度計画推進委員会を中心に、令和4年度計画の業務実績及び第3期中期目標期間業務実績見込について、自己点検・評価を行い、『業務実績報告書』を作成し、法人内の審議を経て、その結果を大学ホームページで公表した。あわせて「静岡県公立大学法人評価委員会」に提出し、それぞれ「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価された。令和5年度計画の進行管理、令和6年度計画の策定並びに第4期中期計画に向けた課題の整理においては、法人評価結果を踏まえて行った。 	A		<ul style="list-style-type: none"> 大学認証評価の評価結果において、大学では、ふじのくに発イノベーション推進機構やツーリズム研究センターにおける高い専門性を生かした地域貢献の取組、短期大学部では、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）を養成に係る取組が長所として特記すべき事項と評価された。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

中 期 目 標	教育研究活動や業務運営について、情報公開を推進するとともに、効果的な情報発信の在り方の検証のもと、大学の理念や教育研究活動等に関する広報を、国内外に対し積極的かつ効果的に展開する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。 また、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。 <p style="text-align: right;">(No.79)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象に、情報公開・個人情報の保護に関する周知を引き続き行い、情報の適正な取扱を図る。 学生広報大使を活用し、学生目線を取り入れた広報物等の作成や学生広報大使の SNS アカウントでの大学生活などの情報発信を充実し、本学の魅力を PR するとともに、引き続き、大学ホームページや公式 SNS での教育研究活動や地域貢献活動等の情報更新のほか、進学情報サイトの内容充実を図り、積極的に活用する。また、動画配信等により、メインターゲットである高校生層への認知度向上を図っていく。 教職員の広報意識を高めるため、広報研修会を実施する。 国内外への情報発信を強化するため、大学ホームページの「国際交流・留学」ページの更なる充実と YouTube やインスタグラムなどの SNS との連携を進める。 <p style="text-align: right;">(No.79)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各室において「公文書の開示等及び保有個人情報の開示等」に関する業務の担当者を定め、事務分掌として明確にした。また、静岡県公立大学法人個人情報管理規則を制定し、各室において個人情報保護管理者、個人情報保護担当者を定めて、個人情報の管理体制を整備した。 学生広報大使として9名の学生を任命し、学生目線を取り入れた広報物等の作成や学生広報大使の SNS アカウントでの大学生活などの情報発信を充実し、本学の魅力を PR した。 公式サイトについて、国際交流ページや SDGs ページなど、随時改良を行った。令和4年度に作成した「大学紹介動画」を公開し、年間の視聴数が 8,100 件を超えた。また、高校生に訴求力のある YouTube で本学の教員の紹介を行うため、学生広報大使と県大 TV が協力して教員紹介動画を作成する体制を構築し、5本の動画を作成した。 進学情報サイトについて、本学教員の研究内容等の紹介ができ高校生への訴求力が高い「夢ナビ」を活用し、3名の教員を掲載するとともにオンラインによる「夢ナビライブ」に参加した。 夏休み県大ツアーは、小中学生とその保護者を対象に定員を 100 名に拡大したところ、113 名の申込みがあ 	A		

		<p>り、79名が参加した。看護学部では令和5年度から単独で小鹿キャンパスにおいて高齢者を対象にイベントを実施した（定員60名、申込66名、参加55名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県広報アドバイザーを講師に広報研修会を実施した。 （実績） タイトル：「“伝わる”情報発信とは」 講師：谷浩明氏（静岡県広報アドバイザー） 開催日：令和6年1月18日 参加者：教職員及び学生27人 海外留学について、常に最新情報をWebサイトに掲載をすることで、学生の協定校への留学（長期・短期）のモチベーションと参加率を高めた。 留学情報等のYoutube動画を配信した。 配信動画：全11本 総アクセス数：704回 （令和6年3月末時点） 学生主導による学生寮と国際交流のインスタグラムを新設し多言語で発信を開始した。 投稿数：312回、フォロワー数221人 （令和6年4月時点） 			
--	--	---	--	--	--

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

ア 大学認証評価の受審及び第3期中期計画の中間評価の実施 (No.34、78)

- ・大学、短期大学部において、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を受審した。実地調査等に対応し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定するとの評価結果を得た。評価結果において、大学では、ふじのくに発イノベーション推進機構やツーリズム研究センターにおける高い専門性を生かした地域貢献の取組、短期大学部では、H P S (ホスピタル・プレイ・スペシャリスト) 養成に係る取組が長所として特記すべき事項と評価された。

実地調査実施日 大学 : R5. 9. 18-19 短期大学部 R5. 9. 22-23

評価結果通知 R6. 3. 28 (認定期間は R6. 4. 1 ~ R13. 3. 31 まで)

- ・中期・年度計画推進委員会を中心に、令和4年度計画の業務実績及び第3期中期目標期間業務実績見込について、自己点検・評価を行い、『業務実績報告書』を作成し、公表した。あわせて「静岡県公立大学法人評価委員会」に提出し、それぞれ「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価された。

イ 学生広報大使や SNS など多様な媒体を活用した大学の魅力発信 (No.79)

- ・学生広報大使として9名の学生を任命し、学生目線を取り入れた広報物等の作成や学生広報大使の SNS アカウントでの大学生活などの情報発信を充実し、本学の魅力を P R した。
- ・公式サイトについて、国際交流ページや SDGs ページなど、随時改良を行った。令和4年度に作成した「大学紹介動画」を公開し、年間の視聴数が8,100件を超えた。また、高校生に訴求力のある YouTube で本学の教員の紹介を行うため、学生広報大使と県大 TV が協力して教員紹介動画を作成する体制を構築し、5本の動画を作成した。
- ・進学情報サイトについて、本学教員の研究内容等の紹介ができ高校生への訴求力が高い「夢ナビ」を活用し、3名の教員を掲載するとともにオンラインによる「夢ナビライブ」に参加した。
- ・夏休み県大ツアーは、小中学生とその保護者を対象に定員を100名に拡大したところ、113名の申込みがあり、79名が参加した。看護学部では令和5年度から単独で小鹿キャンパスにおいて高齢者を対象にイベントを実施した (定員60名、申込66名、参加55名)。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理

中期目標	学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、事故、災害等の未然防止と適切な対処に向け、地域社会と連携し、危機管理体制を拡充する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、実験等における安全管理意識の全学的な啓発と徹底、毒劇物等の薬品の一元管理や廃棄物の適切な処理等を進める。 (No.80) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底する。 研究室の作業環境測定や巡視における外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備を行う。 学内の安全衛生に対する意識を高めるため、次の内容を行う。安全衛生講習会を実施する。危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に向けた「安全実験マニュアル」を周知する。実験中に起きた事故の原因や反省点を、再発防止のために理系学部において共有する。 実験廃液及び感染性廃棄物の適切な処分を実施する。 (No.80) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底した。未受診者には受診勧奨を随時行うとともに、巡回健診を受診できなかった者を対象に各種健康診断の予備日を複数設け対応した。 外部専門家による研究室の作業環境測定や巡視を行い、結果を薬学部及び食品栄養科学部に周知し、各研究室の良い例と改善点を共有した。 (実績) 作業環境測定（11/22、12/18） 学内巡視（2/15） 実験に携わる学生と教職員へ、学内の安全衛生に対する意識を高めるため、本学の「安全実験マニュアル」も踏まえた安全衛生講習会を対面及び動画視聴により実施した。（11/21、対面講義の受講者 174名） 実験廃液及び感染性廃棄物について、毎月1回専門処理業者による処分を実施した。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 大学において発生し、または発生することが予想される、緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、防災訓練の実施、防災マニュアルや事業継続計画の随時見直しなどにより、危機管理体制の充実を図る。 静岡市や地元自治会、関係機関 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防訓練の実施のほか、全学防災訓練（県立大学・短期大学部）を実施し、防災体制の有効性を確認する。 各種防災訓練の実施結果等を踏まえ、防災マニュアルの見直しを行うとともに、学生・教職員に周知し、防災に対する意識の向上を図る。 事業継続計画の見直しを行うとともに、教職員への周知を図る。 防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防訓練の実施のほか、全学防災訓練（県立大学・短期大学部）を実施し、防災体制の有効性を確認した。 (草薙キャンパス) ・自衛消防訓練（8/25、参加者 87人） ・草薙キャンパス全学防災訓練（11/2、参加者 1605人、本年度新たな取り組みとして中部地域局との共同訓練（PHEV 受電訓練を実施） ・安否確認入力者数（1222名、入力率 76.1%） 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>等と連携を進めることにより、防災・減災対策の充実や、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。 (No.81)</p>	<p>全対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難住民への対応について、既存の対応方針に変更がないか、静岡市に確認し、必要に応じて地域住民と話し合いを行う。 ・関係機関（警察、消防、弁護士協会）との連携や、大学周辺のアパート等管理者との情報交換等を行い、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。 ・地域と連携した防災訓練の再開を検討する。(短期大学部) (No.81) 	<p>(小鹿キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練、自衛消防訓練令（10/26、参加者 245 人） ・新入学生や教員を対象とした講義「静岡の防災と医療」を実施し、改定した防災マニュアルの内容や、災害時における「自助」「共助」「公助」の重要性を説明し、防災意識の向上を図るとともに、本学の事業継続計画の内容等を説明した。(4/19 開催) ・防災管理点検結果に基づき、耐震固定具を配付し設置を呼び掛けるなどして学内施設設備の安全対策を実施した。 ・静岡市危機管理総室に対して静岡市地域防災計画に変更が無い旨確認した。 ・関係機関（警察、消防、弁護士協会）との連携や、大学周辺のアパート等管理者との情報交換等を行い、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進した。 ・防災委員会にて、地域と連携した防災訓練の再開を検討した。新型コロナウイルス感染状況等を考慮し、今年度も実施を見送った。(短期大学部) 			

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 社会的責任

中期目標

学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、基本的人権を尊重するための制度や体制の整備、強化を図る。また、男女共同参画推進やダイバーシティ（多様性）実現の観点から、学生や教職員に快適な教育研究に係る環境の整備を推進する。
併せて、環境への負荷を低減するための取組を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの根絶を目指し、相談窓口体制の充実や重層的な研修会等の実施により、防止・救済対策の強化を図る。 (No.82) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメントに関する相談窓口・体制を引き続き確保するとともに、学生に対するリーフレットの配布やハラスメント相談窓口の周知、ニュースレターの発行等により、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。 全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させるため、引き続き、教職員採用時にハラスメント研修を実施するとともに、教職員を対象に実施する部局ごとのハラスメント研修会の広報を強化し、欠席者に対しては当日の研修内容の録画を視聴させるなど受講率の向上に努める。 より相談しやすい体制の確保、専門的知見の導入の観点から、ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用の方策について引き続き検討する。 (No.82) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施した。ハラスメント相談日を毎月、全学生・全教職員へ周知するほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によるハラスメント相談体制の広報に努めた。 令和5年度におけるハラスメントの申立件数は1件、ハラスメントの事実が一部認められた件数は1件であり、この1件についてはハラスメントに関する注意喚起を行った。 教職員採用時のハラスメント研修を実施した。また、各部局で実施するハラスメント研修会は、ZOOMによるオンライン講義により実施し、欠席者に対しては研修内容の録画データを全教職員が視聴することを求め、意識啓発・徹底に努めた。短期大学部では1月18日にハラスメント防止研修会を開催した。欠席者には録画を視聴するハラスメント防止研修会を開催し、受講率100%を達成した。 ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用方策として、学外者のハラスメント相談員委嘱（ハラスメント学外相談員の設置）、全学ハラスメント防止・対策委員会における外部弁護士の委員委嘱を行った。外部資源活用の方策について、他大学の活用状況の情報収集等を行いながら引き続き検討した。 	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内における男女共同参画の推進やダイバーシティの実現のため、ジェンダーやマイノリティ等に関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに推進する。 〈数値目標〉 育児休業等の取得の推進 ・ 育児休業取得資格者 <ul style="list-style-type: none"> 女性教職員の取得希望者の休業取得率 100% 男性教職員の休業取得者数 2人以上 (令和元年度～令和6年度累計) ・ 育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者 5人以上 (令和元年度～令和6年度累計) (No.83) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施する。 ・ 男女共同参画・ダイバーシティ啓発推進に関する多様なテーマでの他大学の取組事例等の情報を収集する。 ・ 多目的保育支援施設の活用を図り、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関わる他大学等の取組事例の情報を収集する。 ・ 教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進する。 (No.83) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講した。(履修者 38名) ・ 全国ダイバーシティネットワーク東海・北陸ブロック会議等への参加を通して、男女共同参画・ダイバーシティ啓発推進に関し、女性研究者支援、ポジティブ・アクション、意識啓発など多様なテーマでの他大学の取組事例等の情報を収集した。 ・ 多目的保育支援施設の活用を図り、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関わる他大学等の取組事例の情報を収集した。 ・ 多目的保育支援施設の活用を図るため本学女性教員と保育支援者との懇談会(10/4開催) ・ しずおかレインボー・ネットワークの定例交流会(7/30開催) ・ 教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進した。 ・ 次世代育成支援・女性活躍推進研修(12/8開催、事務局管理職対象) 	A		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進し、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現を図る。 (No.84) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷低減を図るため、教職員、学生等への消灯奨励、冷暖房の節減、書類の削減、古紙の処理方法の改善などのリサイクルの推進等を行う。 ・ 機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入する。 (No.84) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全館空調運転の通知に合わせて、消灯奨励、環境負荷低減について啓発を行った。 ・ 機密文書をリサイクルに不向きなシュレッダー処理・焼却処分から、再利用可能な溶解処理を活用した処分へと切替を継続的に実施することで、環境負荷低減を図った。 ・ 省エネ機器採用により、環境負荷の低減に努めた。空調換気設備改修では省エネ性能の高いインバータ機器等、配電設備更新では高効率変圧器を導入した。 	A		

IV その他業務運営に関する特記事項

1 その他業務運営に関する取組

ア ハラスメント対策 (No.82)

- ・教職員採用時のハラスメント研修を実施するとともに、各部局で ZOOM によるオンライン講義によりハラスメント研修会を実施した。ハラスメント防止の意識啓発・徹底のため、欠席者に対しては研修内容の録画データの視聴を求め、受講率の向上に努めた。
- ・学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施し、ハラスメント相談日を毎月、全学生・全教職員へ周知したほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によりハラスメント相談体制の広報に努めた。
- ・ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用方策について、学外者のハラスメント相談員委嘱（ハラスメント学外相談員の設置）、全学ハラスメント防止・対策委員会における外部弁護士の委員委嘱を行うとともに、他大学の活用状況の情報収集等を行いながら引き続き検討した。
- ・令和5年度におけるハラスメントの申立件数は1件、ハラスメントの事実が一部認められた件数は1件であり、全教職員に対しハラスメントに関する注意喚起を行った。

イ ワーク・ライフ・バランスの推進 (No.83)

- ・改正育児・介護休業法の施行を踏まえ、テーマを男性の育児休業取得促進に特化して、事務局管理職を対象とする次世代育成支援・女性活躍推進研修を実施した。(12/8)

その他の記載事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																		
1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																				
<p>予 算</p> <p>令和元年度～令和6年度予算</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>27,024</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>1,702</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>12,048</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学金検定料収入</td> <td>11,640</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>3,522</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰越金等取崩収入</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,518</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>39,294</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>29,577</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>9,717</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>1,702</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>3,522</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,518</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	27,024	施設整備費補助金	1,702	自己収入	12,048	授業料収入及び入学金検定料収入	11,640	雑収入	408	受託研究等収入及び寄附金収入等	3,522	長期借入金収入	0	繰越金等取崩収入	222	計	44,518	支出		業務費	39,294	教育研究経費	29,577	一般管理費	9,717	施設整備費	1,702	受託研究等経費及び寄附金事業費等	3,522	長期借入金償還金	0	計	44,518	<p>予 算</p> <p>令和5年度予算</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,632</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>2,093</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学金検定料収入</td> <td>2,029</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>716</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩収入</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,990</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>6,979</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>5,173</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,806</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>716</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,990</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,632	施設整備費補助金	295	自己収入	2,093	授業料収入及び入学金検定料収入	2,029	雑収入	64	受託研究等収入及び寄附金収入等	716	長期借入金収入	0	目的積立金取崩収入	254	計	7,990	支出		業務費	6,979	教育研究経費	5,173	一般管理費	1,806	施設整備費	295	受託研究等経費及び寄附金事業費等	716	長期借入金償還金	0	計	7,990	<p>予 算(実績)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,632</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>2,102</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学金検定料収入</td> <td>2,036</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>707</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩収入</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,988</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>6,755</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>5,021</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,734</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>755</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,805</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,632	施設整備費補助金	295	自己収入	2,102	授業料収入及び入学金検定料収入	2,036	雑収入	66	受託研究等収入及び寄附金収入等	707	長期借入金収入	0	目的積立金取崩収入	251	計	7,988	支出		業務費	6,755	教育研究経費	5,021	一般管理費	1,734	施設整備費	295	受託研究等経費及び寄附金事業費等	755	長期借入金償還金	0	計	7,805
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	27,024																																																																																																																			
施設整備費補助金	1,702																																																																																																																			
自己収入	12,048																																																																																																																			
授業料収入及び入学金検定料収入	11,640																																																																																																																			
雑収入	408																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	3,522																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
繰越金等取崩収入	222																																																																																																																			
計	44,518																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	39,294																																																																																																																			
教育研究経費	29,577																																																																																																																			
一般管理費	9,717																																																																																																																			
施設整備費	1,702																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	3,522																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	44,518																																																																																																																			
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	4,632																																																																																																																			
施設整備費補助金	295																																																																																																																			
自己収入	2,093																																																																																																																			
授業料収入及び入学金検定料収入	2,029																																																																																																																			
雑収入	64																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	716																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
目的積立金取崩収入	254																																																																																																																			
計	7,990																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	6,979																																																																																																																			
教育研究経費	5,173																																																																																																																			
一般管理費	1,806																																																																																																																			
施設整備費	295																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	716																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	7,990																																																																																																																			
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	4,632																																																																																																																			
施設整備費補助金	295																																																																																																																			
自己収入	2,102																																																																																																																			
授業料収入及び入学金検定料収入	2,036																																																																																																																			
雑収入	66																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	707																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
目的積立金取崩収入	251																																																																																																																			
計	7,988																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	6,755																																																																																																																			
教育研究経費	5,021																																																																																																																			
一般管理費	1,734																																																																																																																			
施設整備費	295																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	755																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	7,805																																																																																																																			

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合がある。(以下の表も同じ)

収支計画		収支計画		収支計画(実績)	
令和元年度～令和6年度収支計画 (単位:百万円)		令和5年度収支計画 (単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	43,122	費用の部	7,528	費用の部	7,521
經常費用	43,122	經常費用	7,528	經常費用	7,499
業務費	37,653	業務費	6,694	業務費	6,404
教育研究経費	10,227	教育研究経費	1,472	教育研究経費	1,455
受託研究等経費	2,712	受託研究等経費	575	受託研究等経費	366
人件費	24,714	人件費	4,647	人件費	4,583
一般管理費	4,461	一般管理費	666	一般管理費	853
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	3
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	1,008	減価償却費	168	減価償却費	239
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	23
収入の部	43,122	収入の部	9,541	収入の部	9,744
經常収益	43,122	經常収益	7,440	經常収益	7,643
運営費交付金	27,024	運営費交付金	4,632	運営費交付金	4,624
授業料収益	9,780	授業料収益	1,797	授業料収益	1,797
入学金収益	1,092	入学金収益	179	入学金収益	183
検定料等収益	360	検定料等収益	53	検定料等収益	56
受託研究等収益	2,712	受託研究等収益	575	受託研究等収益	419
寄附金収益	738	寄附金収益	141	寄附金収益	233
雑益	408	補助金収益	0	補助金収益	85
資産見返運営費交付金等戻入	516	財務収益	0	施設費収益	80
資産見返物品受贈額戻入	168	雑益	64	財務収益	0
資産見返寄附金戻入	324	臨時利益	2,101	雑益	165
臨時利益	0	資産見返運営費交付金等戻入	515	臨時利益	2,101
固定資産売却益	0	資産見返物品受贈額戻入	1,278	資産見返運営費交付金等戻入	515
		資産見返寄附金戻入	308	資産見返物品受贈額戻入	1,278
純利益	0			資産見返寄附金戻入	308
総利益	0	純利益	2,013	純利益	2,223
		総利益	2,013	教育環境整備費積立金取崩額	104
				総利益	2,327

資金計画 令和元年度～令和6年度資金計画 (単位:百万円)	資金計画 令和5年度資金計画 (単位:百万円)	資金計画(実績) (単位:百万円)			
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	45,105	資金支出	8,861	資金支出	8,112
業務活動による支出	42,386	業務活動による支出	7,614	業務活動による支出	6,824
投資活動による支出	2,182	投資活動による支出	375	投資活動による支出	413
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	587	翌年度への繰越金	872	翌年度への繰越金	874
資金収入	45,105	資金収入	8,861	資金収入	8,815
業務活動による収入	42,594	業務活動による収入	7,441	業務活動による収入	7,394
運営費交付金による収入	27,024	運営費交付金による収入	4,632	運営費交付金による収入	4,632
授業料及び入学検定料による収入	11,640	授業料及び入学検定料による収入	2,029	授業料及び入学検定料による収入	2,036
受託研究等収入	2,712	受託研究等収入	575	受託研究等収入	358
寄附金収入	810	寄附金収入	141	寄附金収入	125
その他の収入	408	補助金収入	0	補助金収入	178
投資活動による収入	1,702	その他の収入	64	その他の収入	66
施設費による収入	1,702	投資活動による収入	295	投資活動による収入	295
その他の収入	0	施設費による収入	295	施設費による収入	295
財務活動による収入	0	その他の収入	0	その他の収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	809	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		前期中期目標期間よりの繰越金	1,125	前期中期目標期間よりの繰越金	1,125
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額 13億円		(1) 限度額 13億円		なし	
(2) 想定される理由		(2) 想定される理由			
運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。		運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。			

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画						
なし		なし		なし		
4 剰余金の使途						
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、295百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。		
5 県の規則で定める業務運営計画						
(1) 施設及び設備に関する計画						
教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	大規模施設改修	226	施設整備費等補助金	大規模施設改修	226	施設整備費等補助金
	大型備品更新	50		大型備品更新	50	
	創薬探索センター研究機器	10		創薬探索センター研究機器	10	
	臨床検査技師教育関連機器	10		臨床検査技師教育関連機器	10	

<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>高い専門性や多様な経験を持つ優秀な人材の確保・養成、教育研究活動の充実に向けた組織再編や業務見直しに柔軟に対応した適切な定数管理と効果的な人員配置を推進する。</p> <p>ア 教員は、公募制を原則とし、全学組織による選考などにより公平性・透明性を確保しつつ、国内外から優れた教育研究者を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して、法人固有の職員を採用するとともに、法人固有職員、県派遣職員等を適切に配置する。</p> <p>イ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメントやスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、教育能力や専門事務能力の向上に努める。</p> <p>ウ 教育研究活動や事務運営の一層の活性化を図るため、教職員の他大学、研究機関との人事交流の推進に努める。</p> <p>エ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、中期目標期間中は教員及び事務職員の定数は、期首の定数を上限に適正管理する。</p>	<p>・教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。</p> <p>・教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。</p> <p>・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。</p>	<p>・教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。正規事務職員(法人固有)については、大学事務の専門性等を考慮し、学生支援や出納などの大学業務に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を、公募・試験により5人を採用した。</p> <p>・教員のファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)については、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的開催し、教員間の情報・意見交換を行った。また、全学部で教員相互の公開授業を実施するとともに、学生参加型の意見交換会を実施し、教員の資質向上を図った。事務職員のスタッフ・ディベロップメント(事務職員や技術職員を対象とした、管理運営や教育研究支援を含めた資質向上のための組織的な取組)については、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修等に参加した。</p> <p>・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。</p>
<p>(3) 中期目標の期間を超える債務負担</p>		
<p>ア 学内ネットワーク基盤設備の更新 事業期間: 令和4年度～令和10年度 総事業費: 255百万</p> <p>イ インターネット回線契約の更新 事業期間: 令和5年度～令和10年度 総事業費: 81百万円</p> <p>ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新 事業期間: 令和5年度～令和9年度 総事業費: 50百万円</p>	<p>ア 学内ネットワーク基盤設備の更新 事業期間: 令和4年度～令和10年度 総事業費: 255百万</p> <p>イ インターネット回線契約の更新 事業期間: 令和5年度～令和10年度 総事業費: 81百万円</p> <p>ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新 事業期間: 令和5年度～令和9年度 総事業費: 50百万円</p>	<p>ア 学内ネットワーク基盤設備の更新 事業期間: 令和4年度～令和10年度 総事業費: 255百万</p> <p>イ インターネット回線契約の更新 事業期間: 令和5年度～令和10年度 総事業費: 81百万円</p> <p>ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新 事業期間: 令和5年度～令和9年度 総事業費: 50百万円</p>
<p>(4) 積立金の使途</p>		
<p>第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>なし</p>

別表 学生の状況

(令和5年5月1日現在)

1 学部

学部名	学科名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
			男	女	計 b	
薬学部	薬学科	480	262	241	503	104.8
	薬科学科	160	126	53	179	111.9
	計	640	388	294	682	106.6
食品栄養科学部	食品生命科学科	100	23	98	121	121.0
	栄養生命科学科	100	11	100	111	111.0
	環境生命科学科	80	32	60	92	115.0
	計	280	66	258	324	115.7
国際関係学部	国際関係学科	240	114	197	311	129.6
	国際言語文化学科	480	162	404	566	117.9
	計	720	276	601	877	121.8
経営情報学部	経営情報学科	500	306	234	540	108.0
	計	500	306	234	540	108.0
看護学部	看護学科(1年次入学)	480	41	437	478	99.6
	看護学科(3年次編入学)	50	0	2	2	4.0
	計	530	41	439	480	90.6
合計		2,670	1,077	1,826	2,903	108.7

※平成29年度入学者まで、薬学部は3年次後期に薬学科(6年制、定員80人)、薬科学科(4年制、定員40人)への配属を決定する。

2 大学院

研究科・学府名 課程名		専攻名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
				男	女	計 b	
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	60	53	27	80	133.3
		食品栄養科学専攻	50	17	49	66	132.0
		環境科学専攻	40	8	15	23	57.5
		小計	150	78	91	169	112.7
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	20	28	5	33	165.0
		薬科学専攻	33	22	3	25	75.8
		食品栄養科学専攻	30	4	4	8	26.7
		環境科学専攻	21	5	2	7	33.3
		薬食生命科学専攻	15	6	3	9	60.0
	小計	119	65	17	82	68.9	
	計	269	143	108	251	93.3	
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	10	4	7	11	110.0
		比較文化専攻	10	9	1	10	100.0
	計	20	13	8	21	105.0	
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	20	11	6	17	85.0
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	9	10	7	17	188.9
	計	29	21	13	34	117.2	
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	32	1	24	25	78.1
	博士後期	看護学専攻	9	2	7	9	100.0
	計	41	3	31	34	82.9	
合計			359	180	160	340	94.7

3 短期大学部

学科(専攻)名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
		男	女	計 b	
歯科衛生学科	120	0	126	126	105.0
社会福祉学科	140	10	67	77	55.0
(社会福祉専攻)	(40)	(5)	(36)	(41)	(102.5)
(介護福祉専攻)	(100)	(5)	(31)	(36)	(36.0)
こども学科	60	1	62	63	105.0
計	320	11	255	266	83.1

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考	
全 選 抜 方 法	全学部計	5.0	4.3	4.7	4.1	4.7	4.6		
	薬学部	薬学科	9.9	6.6	11.0	7.2	10.9	8.6	
		薬科学科	8.0	7.9	8.3	6.7	8.8	6.1	
	食品栄養科学部	食品生命科学科	3.8	2.9	3.6	3.8	4.1	5.5	
		栄養生命科学科	4.2	4.0	4.2	3.6	4.4	3.9	
		環境生命科学科	4.6	4.9	3.4	2.8	5.9	4.5	
	国際関係学部	国際関係学科	4.8	3.4	4.8	3.0	3.6	3.3	
		国際言語文化学科	4.3	3.8	2.6	2.8	2.7	2.7	
	経営情報学部	経営情報学科	4.7	3.8	4.1	4.4	3.6	5.0	
看護学部	看護学科	2.7	3.2	2.7	3.1	2.8	3.8		
う ち 一 般 選 抜	全学部計	5.8	4.9	5.5	4.8	5.6	5.5		
	薬学部	薬学科	12.9	8.3	14.7	9.1	14.3	11.3	
		薬科学科	11.5	11.4	12.1	9.7	12.8	8.5	
	食品栄養科学部	食品生命科学科	3.8	2.9	3.9	3.8	4.6	6.2	
		栄養生命科学科	4.6	3.7	4.2	3.4	4.6	3.8	
		環境生命科学科	5.4	5.8	3.7	3.3	6.7	5.4	
	国際関係学部	国際関係学科	4.7	3.3	5.7	3.4	3.9	3.8	
		国際言語文化学科	4.5	4.0	2.7	3.3	3.1	2.9	
	経営情報学部	経営情報学科	5.3	4.2	4.6	4.9	4.0	5.8	
看護学部	看護学科	2.9	3.6	2.4	3.4	3.1	4.4		

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員（小数点以下第2位を四捨五入）

※ 年度は入学年度

(2) 大学院志願倍率

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考		
全 選 抜 方 法	大学院計	1.1	0.9	1.3	1.0	1.1	0.9			
	薬食生命科学 総合学府	博士前期	薬科学専攻	1.3	1.1	1.6	1.4	1.6	1.5	
			食品栄養科学専攻	1.4	1.3	1.3	1.3	1.6	1.5	
			環境科学専攻	0.5	1.0	0.9	0.6	0.7	0.5	
		博士	薬学専攻	1.2	2.4	2.8	1.4	1.8	0.6	
			博士後期	薬科学専攻	0.5	0.7	0.9	0.6	0.1	0.5
				食品栄養科学専攻	0.3	0.3	0.1	0.4	0.3	0.4
				環境科学専攻	0.0	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1
		国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	1.4	0.4	1.8	1.6	1.2	1.2
				比較文化専攻	2.2	1.6	3.6	2.0	1.6	1.0
	経営情報イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	1.9	0.6	1.7	0.9	1.1	0.6	
		博士後期	経営情報イノベーション専攻	1.7	1.3	2.0	1.3	1.3	0.3	
	看護学研究科	博士前期	看護学専攻	0.8	0.9	1.1	0.9	1.0	0.7	
		博士後期	看護学専攻		1.0	1.7	1.3	0.7	1.3	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員（小数点以下第2位を四捨五入）

※ 年度は入学年度

(3) 短期大学部志願倍率

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
全 選 抜 方 法	全専攻（学科）計	2.6	2.5	2.2	1.8	1.7	1.6	
	歯科衛生学科	2.7	2.8	2.6	2.3	2.3	2.1	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	3.3	2.6	2.2	1.7	1.6	2.2
		介護福祉専攻	1.4	1.4	1.1	0.9	0.5	0.4
	こども学科	4.2	3.9	3.6	2.5	2.9	2.8	
う ち 一 般 選 抜	全専攻（学科）計	3.3	3.0	2.3	2.2	1.8	2.1	
	歯科衛生学科	2.8	2.3	2.2	2.7	2.1	2.4	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	5.0	3.2	3.0	1.8	1.8	3.2
		介護福祉専攻	1.9	2.8	1.6	1.6	0.7	0.4
	こども学科	5.4	4.4	2.8	2.6	3.4	3.7	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員（小数点以下第2位を四捨五入）

※ 年度は入学年度

2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況 (学部)

(単位：%)

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考	
就職率	全学部計	99.2	98.8	98.7	98.4	99.2	99.4		
	薬学部	薬学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		薬科学科	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	
	食品栄養科学部	食品生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		栄養生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		環境生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	国際関係学部	国際関係学科	98.3	96.6	94.6	94.0	100.0	98.5	
		国際言語文化学科	99.1	96.6	98.2	96.8	97.4	98.2	
	経営情報学部	経営情報学科	99.0	100.0	98.9	99.0	99.1	100.0	
	看護学部	看護学科	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		99.3	99.0	98.9	98.6	99.3	99.5		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 (小数点以下第2位を四捨五入)、進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 (小数点以下第2位を四捨五入)

就職・進学率＝(就職者数＋進学者数)÷(就職希望者数＋進学希望者数)×100 (小数点以下第2位を四捨五入)

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(2) 就職・進学状況 (大学院)

(単位：%)

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考	
就職率	学府・全研究科計	100.0	100.0	96.8	98.6	98.2	99.0		
	薬食生命科学総合学府	博士前期	薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.0
		博士前期	食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		博士前期	環境科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		博士	薬学専攻	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	100.0
		博士後期	薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		博士後期	薬食生命科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		博士後期	食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
	博士後期	環境科学専攻	100.0	100.0	—	—	—	—	
	国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0
		修士	比較文化専攻	100.0	—	0.0	100.0	100.0	0.0
	経営情報イノベーション研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	100.0	100.0	91.7	100.0	100.0	100.0
		博士後期	経営情報イノベーション専攻	—	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
	看護学研究科	博士前期	看護学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	91.7	100.0
博士後期		看護学専攻					100.0	100.0	
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		100.0	100.0	97.1	98.9	98.3	99.1		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 (小数点以下第2位を四捨五入)、進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 (小数点以下第2位を四捨五入)

就職・進学率＝(就職者数＋進学者数)÷(就職希望者数＋進学希望者数)×100 (小数点以下第2位を四捨五入)

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(3) 就職・進学状況 (短期大学部)

(単位：%)

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
就職率	全学科計	98.4	100.0	98.3	99.1	99.0	97.9	
	歯科衛生学科	97.2	100.0	100.0	100.0	100.0	94.3	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	100.0	100.0	100.0	93.3	91.7	100.0
		介護福祉専攻	97.7	100.0	93.1	100.0	100.0	100.0
	こども学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
就職・進学率		98.5	100.0	98.4	99.1	99.1	98.1	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 (小数点以下第2位を四捨五入)、進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 (小数点以下第2位を四捨五入)

就職・進学率＝(就職者数＋進学者数)÷(就職希望者数＋進学希望者数)×100 (小数点以下第2位を四捨五入)

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。

(4) 求人の状況 (求人企業件数)

ア 学部、大学院

(単位：件)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
農・林・漁・鉱業	5	169	127	121	154	190	
建設業	74	1,279	1,243	1,458	1,912	2,876	
製造業	354	3,549	3,670	3,966	5,421	7,159	
電気・ガス・熱供給・水道業	12	116	88	74	103	179	
情報通信業	268	3,615	3,342	3,507	5,280	6,844	
運輸業・郵便業	36	505	600	518	777	1,052	
卸・小売業	310	3,001	2,906	2,825	3,938	5,008	
金融・保険業	42	390	366	348	471	620	
不動産業・物品賃貸業	43	362	271	343	471	563	
サービス業 (うち医療業)	1,562 (1,057)	7,056 (1,708)	7,499 (1,854)	7,366 (2,011)	9,474 (2,435)	12,519 (2,969)	
合計	2,706	20,042	20,112	20,526	28,001	37,010	

※ 令和元年度の卒業生よりオンライン求人システム採用

イ 短期大学部

(単位：件)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
医療機関 (歯科衛生士)	573	498	487	462	532	527	
福祉団体・施設	882	975	771	689	688	617	
公務員・一般企業	242	181	179	163	115	160	
合計	1,697	1,654	1,437	1,314	1,335	1,304	

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

(単位：%)

国家試験の名称		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
薬剤師	静岡県立大学	98.8	100.0	93.7	95.0	95.1	89.5	
	全国平均	85.5	84.8	85.6	85.2	84.9	84.4	
管理栄養士	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	95.6	96.4	
	全国平均	95.5	92.4	91.3	92.9	87.2	80.4	
看護師	静岡県立大学	99.2	99.1	100.0	97.5	98.4	99.0	
	全国平均	94.7	94.7	95.4	96.5	95.5	93.2	
保健師	静岡県立大学	89.7	95.9	98.9	96.9	94.7	100.0	
	全国平均	88.1	96.3	97.4	93.0	96.8	97.7	
助産師	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	83.3	100.0	
	全国平均	99.9	99.5	99.7	99.7	95.9	99.3	
歯科衛生士 (短期大学部)	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	全国平均	96.1	96.2	94.3	93.3	95.6	93.0	受験者全体の合格率
介護福祉士 (短期大学部)	静岡県立大学	97.7	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	
	全国平均	70.8	73.7	69.9	77.8	72.3	81.7	令和元年度までは受験者全体の合格率

※ 表中の合格率は新卒者の合格率

(2) 各種免許資格取得者数

(単位：人)

免許資格の区分名称	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
栄養士	28	26	24	25	23	28	
高等学校教諭1種免許状(英語、国語)	16	8	4	10	8	8	
高等学校教諭専修免許状(英語、国語)	1	0	1	1	1	0	
中学校教諭専修免許状(英語、国語)	0	0	0	0	0	0	平成30年度入学生まで取得可能
高等学校教諭1種免許状(数学、商業、情報)	9	1	5	6	8	0	
高等学校教諭専修免許状(商業、情報)	0	2	0	0	0	1	
高等学校教諭1種免許状(理科)	—	—	—	—	4	2	令和4年度卒業生から取得可能
栄養教諭1種免許状	—	9	4	8	9	10	令和元年度卒業生から取得可能
幼稚園教諭2種免許状	29	27	33	29	31	33	
保育士	48	41	48	41	37	39	

4 外部資金の受入状況

(1) 外部資金の状況

(単位：千円)

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
科学研究費助成事業	件数	159	171	164	174	167	162	新規・継続合計
	金額	344,422	348,330	331,290	385,710	415,675	381,550	
受託・共同研究費	件数	127	135	141	139	185	142	
	金額	373,869	438,094	474,686	543,969	350,409	402,759	
奨学寄附金	件数	85	102	86	79	86	88	
	金額	157,841	119,190	164,535	114,647	157,854	127,829	
地(知)の拠点整備事業	件数	1	—	—	—	—	—	
	金額	14,800	—	—	—	—	—	
その他の補助金	件数	1	2	3	2	1	9	
	金額	852	40,984	52,758	55,029	11,800	20,529	
小計	件数	372	410	394	394	439	401	
	教員1人あたり件数	1.19	1.28	1.24	1.26	1.41	1.25	
	金額	891,784	946,598	1,023,269	1,099,355	935,738	932,667	
おおぞら基金	件数	82	80	228	111	106	76	
	金額	158,535	4,008	9,449	6,342	6,342	10,851	
合計	件数	454	490	622	505	545	477	
	金額	1,050,319	950,606	1,031,929	1,105,571	942,080	943,518	

(2) 科学研究費助成事業の申請採択状況

(単位：件)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
新規採択申請件数	169	171	166	149	163	164	
うち採択件数	46	65	59	55	59	49	

5 公開講座の開催状況

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
テーマ件数 (件)	4 (16)	7 (33)	5 (21)	7 (32)	7 (32)	8 (32)	上段：会場ごとの共通テーマ数 下段（ ）内：講師ごとの個別テーマ
開催箇所 (箇所)	4	7	2	3	3	3	R2～4は本学主催のオンライン講座を1か所として計上
延べ開催回数 (回)	16	33	21	32	32	32	
延べ受講者数 (人)	1,527	1,971	2,986	4,705	3,839	2,373	R2～4のオンライン講座参加者はユニークユーザー数でカウント

※ 短期大学部を含む。令和元年度以降は、公開講座委員会主催分に加え、同委員会に報告された市町等との連携講座を含む。

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

(単位：人)

区分	入学年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
学部		1	0	0	0	1	1	該当年度の社会人選抜による入学者数
大学院		20	17	15	23	13	13	該当年度の社会人特別選抜による入学者数 (秋季入学を含む)
短期大学部		0	1	1	0	0	1	該当年度の社会人特別選抜による入学者数

(2) 聴講生の状況

(単位：人)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
学部	245	247	0	0	0	183	R2～4は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受入中止
大学院	9	11	0	0	0	11	
短期大学部	4	3	0	0	0	0	

(3) 留学生の状況

ア 学部、大学院

(単位：人)

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
留学生数		81	95	98	91	91	79	
国 別 内 訳	中国	46	49	48	41	44	37	
	韓国	6	7	6	7	5	4	
	台湾	1	1	1	1	1	1	
	インドネシア	10	13	15	10	7	9	
	ベトナム	8	13	14	15	14	9	
	スリランカ	0	0	0	1	1	1	
	モンゴル	2	1	1	1	1	0	
	マレーシア	3	4	5	5	5	3	
	タイ	0	1	1	0	0	0	
	バングラデシュ	1	1	1	3	3	3	
	ミャンマー	1	1	2	2	1	1	
	シリア	0	0	1	0	0	0	
	イラン	0	0	0	1	1	1	
	ネパール	1	2	1	1	1	1	
	ラオス	0	0	0	0	1	1	
	トルコ	0	0	0	0	1	4	
	フィリピン	0	0	0	0	1	0	
	フィンランド	0	0	0	1	0	0	
	ロシア	0	0	0	0	0	2	
	ドイツ	0	0	0	0	2	0	
ナイジェリア	0	0	0	1	1	0		
メキシコ	1	1	0	0	0	0		
カナダ	1	1	1	1	1	1		
ブラジル	0	0	0	0	0	1		
オーストラリア	0	0	1	0	0	0		

イ 短期大学部

(単位：人)

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
留学生数		0	1	1	0	0	0	
内訳	ベトナム	0	1	1	0	0	0	

7 研修会等の開催状況

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
テーマ件数 (件)	2	1	1	1	1	2	
延べ開催回数 (回)	12	8	7	7	7	8	
延べ受講者数 (人)	839	462	445	399	437	598	
受講者割合 (%)	82.8	99.8	98.9	97.6	99.3	97.6	

※ ハラスメント研修会及び情報公開・個人情報保護事務研修会について記載 (短期大学部を含む)

8 奨学金の受入状況

(1) 学部、大学院

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
奨学金件数 (件)	29	25	24	20	39	37	民間奨学金、静岡県立大学私費留学生奨学金、静岡県立大学内西いよ子奨学金 (R2～)、日本学生支援機構奨学金 (給付・貸与)
支給対象学生数 (人)	1,154	1,125	1,267	1,292	1,353	1,321	上記奨学金の受給者 (延べ人数)
支給総額 (千円)	40,006	37,220	30,410	28,704	63,984	53,158	上段：日本学生支援機構奨学金を含まない。
	41,158	39,524	129,450	140,697	177,468	151,270	下段：日本学生支援機構奨学金 (給付型) を含む。

(2) 短期大学部

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
奨学金件数 (件)	4	4	4	4	4	4	民間奨学金、社会福祉協議会奨学金、日本学生支援機構奨学金 (給付・貸与)
支給対象学生数 (人)	134	152	166	156	126	121	上記奨学金の受給者 (延べ人数)
支給総額 (千円)	240	240	240	240	240	240	上段：日本学生支援機構奨学金を含まない
	240	2,640	16,871	13,516	9,646	11,000	下段：日本学生支援機構奨学金 (給付型) を含む